

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第101期) 至 2025年3月31日

株式会社力ネ力

E 0 0 8 7 9

第101期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社力ネ力

目 次

頁

第101期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	22
3 【事業等のリスク】	29
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
5 【重要な契約等】	36
6 【研究開発活動】	37
第3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	40
第4 【提出会社の状況】	41
1 【株式等の状況】	41
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	47
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5 【経理の状況】	76
1 【連結財務諸表等】	77
2 【財務諸表等】	136
第6 【提出会社の株式事務の概要】	151
第7 【提出会社の参考情報】	152
1 【提出会社の親会社等の情報】	152
2 【その他の参考情報】	152
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	153

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第101期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社カネカ
【英訳名】	KANEKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 井 一 彦
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【電話番号】	(06)6226-5169
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 鈴 木 啓 司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号
【電話番号】	(03)5574-8004
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 鈴 木 啓 司
【縦覧に供する場所】	株式会社カネカ東京本社 (東京都港区赤坂一丁目12番32号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第97期 2021年 3 月	第98期 2022年 3 月	第99期 2023年 3 月	第100期 2024年 3 月	第101期 2025年 3 月
売上高 (百万円)	577,426	691,530	755,821	762,302	807,200
経常利益 (百万円)	22,066	40,816	32,411	29,222	32,863
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	15,831	26,487	23,008	23,220	25,309
包括利益 (百万円)	33,784	37,856	40,064	51,300	30,839
純資産額 (百万円)	381,040	412,204	436,422	474,383	492,419
総資産額 (百万円)	667,429	726,959	782,640	870,205	920,143
1株当たり純資産額 (円)	5,473.85	5,934.36	6,431.63	7,068.91	7,488.51
1株当たり当期純利益 (円)	242.68	406.01	349.59	357.90	400.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	242.13	404.95	348.66	356.87	399.67
自己資本比率 (%)	53.5	53.3	53.3	52.1	51.2
自己資本利益率 (%)	4.6	7.1	5.7	5.3	5.5
株価収益率 (倍)	18.75	8.73	9.87	10.66	9.50
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	74,040	34,106	28,710	61,911	41,252
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△43,229	△39,595	△41,970	△58,771	△55,038
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,903	△1,105	12,352	△1,519	14,453
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	46,360	40,712	40,699	43,278	44,631
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	11,272 [1,730]	11,335 [1,717]	11,545 [1,739]	11,544 [1,793]	11,512 [1,824]

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第101期の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による指標等への影響はありません。2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、当該会計方針の変更による指標等への影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第97期 2021年 3 月	第98期 2022年 3 月	第99期 2023年 3 月	第100期 2024年 3 月	第101期 2025年 3 月
売上高 (百万円)	279,774	334,675	369,172	366,950	393,534
経常利益 (百万円)	4,851	32,386	21,765	16,041	15,549
当期純利益 (百万円)	7,754	28,347	20,536	17,770	17,787
資本金 (百万円)	33,046	33,046	33,046	33,046	33,046
発行済株式総数 (千株)	68,000	68,000	68,000	66,000	66,000
純資産額 (百万円)	250,818	273,283	285,398	303,364	304,541
総資産額 (百万円)	464,507	490,722	545,286	593,312	617,386
1株当たり純資産額 (円)	3,837.86	4,180.47	4,388.34	4,718.95	4,828.63
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	100.00 (50.00)	110.00 (50.00)	110.00 (55.00)	110.00 (55.00)	130.00 (60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	118.88	434.52	312.03	273.90	281.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	118.64	433.51	311.20	273.11	280.89
自己資本比率 (%)	53.9	55.6	52.2	51.0	49.2
自己資本利益率 (%)	3.1	10.8	7.4	6.0	5.9
株価収益率 (倍)	38.27	8.16	11.06	13.92	13.51
配当性向 (%)	84.1	25.3	35.3	40.2	46.1
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (名)	3,551 [372]	3,472 [386]	3,447 [415]	3,390 [453]	3,391 [466]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	179.5 (142.1)	145.0 (145.0)	145.6 (153.4)	163.9 (216.8)	168.6 (213.4)
最高株価 (円)	5,000	4,990	4,040	4,288	4,449
最低株価 (円)	2,406	3,165	3,175	3,375	3,306

- (注) 1 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第101期の期首から適用しております。2022年改正会計基準については第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。なお、当該会計方針の変更による指標等への影響はありません。

2 【沿革】

当社は、1949年9月1日、鐘淵紡績株式会社(当時)の企業再建整備計画の認可に基づき分離独立し、繊維部門以外の全事業を譲り受け、資本金2億円をもって設立されました。

当初は、か性ソーダ、搾油、石鹼、食油、酵母、食品類、洋紙、和紙、エナメル電線、化粧品、澱粉等極めて多岐な事業を営んでおりましたが、その後、か性ソーダ、食油、酵母以外の事業を順次整理し、一方、塩化ビニル樹脂等の事業を開発し、合成樹脂を中核として化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、ライフサイエンス、エレクトロニクス、合成繊維、その他の各事業を擁する総合化学会社としての体制を固めてまいりました。

2017年4月より、技術革新による新たな価値の創出を通じて、社会の課題に対する解決策、即ちソリューションの提供を軸にしたビジネスモデルへの転換を加速するべく、経営システムを大きく変更しました。事業部門を「Solutions Vehicle (以下、SV)」に改称し、ソリューション視点の成長戦略を遂行する組織としました。併せて、9つのSV(当時・現在は10個のSV)をソリューション別に4つの新しいドメイン(「Solutions Unit (以下、SU)」)に刷新しました。

主な事業の変遷は次のとおりであります。

年月	概要
1949年9月	会社設立
1949年10月	東京証券取引所等に上場
1950年7月	塩化ビニル樹脂の製造開始
1953年2月	ショートニングの製造開始
1953年4月	塩ビコンパウンドの製造開始
1957年7月	アクリル系合成繊維「カネカロン」の製造開始
1961年12月	高級製菓用油脂の製造開始
1964年6月	モディファイヤーの製造開始
1965年7月	発泡スチレン樹脂の製造開始
1967年6月	塩ビ系特殊樹脂の製造開始
1970年4月	押出法発泡ポリスチレンボードの製造開始
1970年11月	鹿島工場竣工
1970年12月	海外子会社カネカベルギーN.V. 設立
1973年10月	ビーズ法発泡ポリオレフィンの製造開始
1973年10月	複合磁性材料の製造開始
1973年12月	(株)サンスパイス(現・(株)カネカサンスパイス)に資本参加し子会社化、香辛料の製造開始
1974年10月	子会社栃木カネカ(株)設立
1974年12月	医薬品バルクの製造開始
1977年10月	医薬品バルク ユビデカレノン(コエンザイムQ10)の製造開始
1978年10月	耐候性MMA系フィルムの製造開始
1979年1月	海外子会社カネカシンガポールCo. (Pte) Ltd. 設立
1979年2月	変成シリコーンポリマーの製造開始
1982年5月	海外子会社カネカテキサスCorp. 設立
1983年4月	医薬品中間体の製造開始
1984年10月	超耐熱ポリイミドフィルムの製造開始
1986年4月	医療機器の製造開始
1993年9月	子会社(株)カネカメディックスを設立
1994年10月	海外子会社カネカファーマヨーロッパN.V. (現・カネカメディカルヨーロッパN.V.) 設立
1995年7月	液晶関連製品の製造開始
1995年8月	海外子会社カネカマレーシアSdn. Bhd. 設立
1996年7月	海外子会社カネカエペランSdn. Bhd. 設立
1997年8月	海外子会社カネカハイテックマテリアルズInc. 設立
1998年5月	太陽油脂(株)に追加出資し子会社化
1998年9月	昭和化成工業(株)に追加出資し子会社化
1998年10月	子会社カネカソーラーテック(株)設立
1999年3月	海外子会社カネカペーストポリマーSdn. Bhd. 設立

年月	概要
1999年10月	電力用太陽電池の製造開始
2001年 4 月	日本での機能性食品素材販売開始（厚生労働省通達にてコエンザイムQ10が食品に分類されたことによる）
2003年 9 月	海外子会社蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司（現・鐘化（蘇州）緩衝材料有限公司）設立
2003年 9 月	海外子会社青島海華纖維有限公司設立
2004年 6 月	海外子会社カネカニュートリエンツL.P. 設立
2004年 9 月	「鐘淵化学工業株式会社」から「株式会社カネカ」へ商号変更
2006年 7 月	カネカテキサスCorp. がカネカハイテックマテリアルズInc. を合併
2009年 4 月	サンビック㈱に追加出資し子会社化
2010年 7 月	ユーロジェンテックS.A.（現・カネカユーロジェンテックS.A.）に出資し子会社化
2010年10月	海外子会社カネカイノベィティブファイバーズSdn. Bhd. 設立
2011年 8 月	海外子会社カネカモディファイヤーズドイチュラントGmbH設立
2012年 4 月	カネカアピカルマレーシアSdn. Bhd. を連結子会社化
2012年 4 月	米国関係会社を、米州統括会社であるカネカアメリカズホールディングInc.、事業会社であるカネカノースアメリカLLC、カネカファーマアメリカLLC（現・カネカメディカルアメリカLLC）の3社体制に再編
2012年 4 月	アジア統括会社として鐘化企業管理（上海）有限公司設立
2013年 7 月	食品事業部門の販売会社4社（カネカ食品販売㈱、東京カネカ食品販売㈱、東海カネカ食品販売㈱、九州カネカ食品販売㈱）をカネカ食品㈱に再編
2013年10月	海外子会社PT. カネカフーズインドネシア設立
2013年10月	鐘化（佛山）化工有限公司（現・鐘化（佛山）高性能材料有限公司）を連結子会社化
2015年 5 月	海外子会社カネカMSマレーシアSdn. Bhd. 設立
2015年 6 月	海外子会社カネカタ일랜드Co., Ltd. 設立
2015年10月	欧州統括会社としてカネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V. 設立
2016年 1 月	セメダイン㈱を公開買付けによる株式取得により連結子会社化
2017年 4 月	国内地域統括会社として㈱カネカ北海道設立
2018年 1 月	東武化学㈱に追加出資し子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 8 月	セメダイン㈱を株式交換により完全子会社化
2024年 8 月	北海道苫東工場開設
2024年12月	EndoStream Medical Ltd. を連結子会社化

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、ソリューション別に「Material SU」、「Quality of Life SU」、「Health Care SU」、「Nutrition SU」の4つのドメイン（報告セグメント）に沿って事業を行っております。

報告セグメントと、報告セグメントを構成するSV、主要製品及び主な関係会社は次のとおりであります。なお、このセグメントは「第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(Material Solutions Unit)

社会インフラ・モビリティ(軽量化・燃費向上)の発展を支える優れた素材や、環境社会に直接役立つ生分解性バイオポリマーなどの先端素材をソリューションとして提供し、地球環境保護と快適な暮らしに貢献します。

SV、主要製品	主な関係会社
(Vinyls and Chlor-Alkali) 一般用塩化ビニル樹脂、か性ソーダ、塩ビ系特殊樹脂 (Performance Polymers(MOD)) モディファイヤー、エポキシマスタバッチ、 生分解性バイオポリマー (Performance Polymers(MS)) 変成シリコンポリマー	(国内) 昭和化成工業(株)、龍田化学(株)、東武化学(株)、 セメダイン(株) (海外) カネカベルギーN.V.、カネカノースアメリカLLC、 カネカマレーシアSdn. Bhd.、 カネカMSマレーシアSdn. Bhd.、 カネカペーストポリマーSdn. Bhd.

(Quality of Life Solutions Unit)

住宅や生活インフラなどの省エネ・スマート化ニーズや、IoT・AIの発達など情報化社会の革新に応える優れた素材と独自のサービスをソリューションとして提供し、省エネルギーと豊かな暮らしの創造に貢献します。

SV、主要製品	主な関係会社
(Foam & Residential Techs) スチレン系発泡樹脂・成型品、 スチレン系発泡押出ボード、 発泡ポリオレフィン、 ソーラーサーキット工法（外断熱・二重通気工法） (E & I Technology) ポリイミドフィルム、光学材料、 グラファイトシート (PV & Energy management) 太陽電池、住宅用蓄電池 (Performance Fibers) アクリル系合成繊維	(国内) カネカフォームプラスチックス(株)、 カネカケンテック(株)、(株)羽根、 (株)カネカソーラーサーキットのお家、 カネカソーラーテック(株) (海外) カネカベルギーN.V.、カネカノースアメリカLLC、 カネカエペランSdn. Bhd.、 鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司、 カネカアピカルマレーシアSdn. Bhd.、 カネカイノベイティブファイバーズSdn. Bhd.、 青島海華繊維有限公司

(Health Care Solutions Unit)

医療・健康・介護等の分野において、デバイスと医薬の融合による価値あるソリューションを提供するとともに、バイオ医薬や再生・細胞医療など先端医療技術に基づく独自のヘルスケア事業を展開し、高齢化社会・医療高度化社会に貢献します。

SV、主要製品	主な関係会社
(Medical) 医療機器 (Pharma) 低分子医薬品原料、API、バイオ医薬品	(国内) (株)カネカメディックス、(株)大阪合成有機化学研究所 (海外) カネカユーロジェンテックS.A.、 カネカシンガポールCo. (Pte)Ltd.、 EndoStream Medical Ltd.

(Nutrition Solutions Unit)

「食」の多様化や健康増進ニーズに応える特色ある素材、サプリメントをソリューションとして幅広く提供するとともに、農業・畜産・水産分野の食料生産支援に寄与するソリューションを提供し、健康と豊かな「食」に貢献します。

SV、主要製品	主な関係会社
(Supplemental Nutrition) 機能性食品素材、乳酸菌 (Foods & Agris) マーガリン、ショートニング、パン酵母、香辛料、 不凍素材、乳製品、機能性肥料・飼料	(国内) カネカ食品(株)、(株)カネカサンスパイイス、太陽油脂(株)、 カネカユアヘルスケア(株) (海外) カネカノースアメリカLLC、AB-Biotics, S.A.

(その他)

SVに含まれない損害保険・生命保険の代理業務、当社に係る構内作業等であり、主な関係会社は次の通りであります。

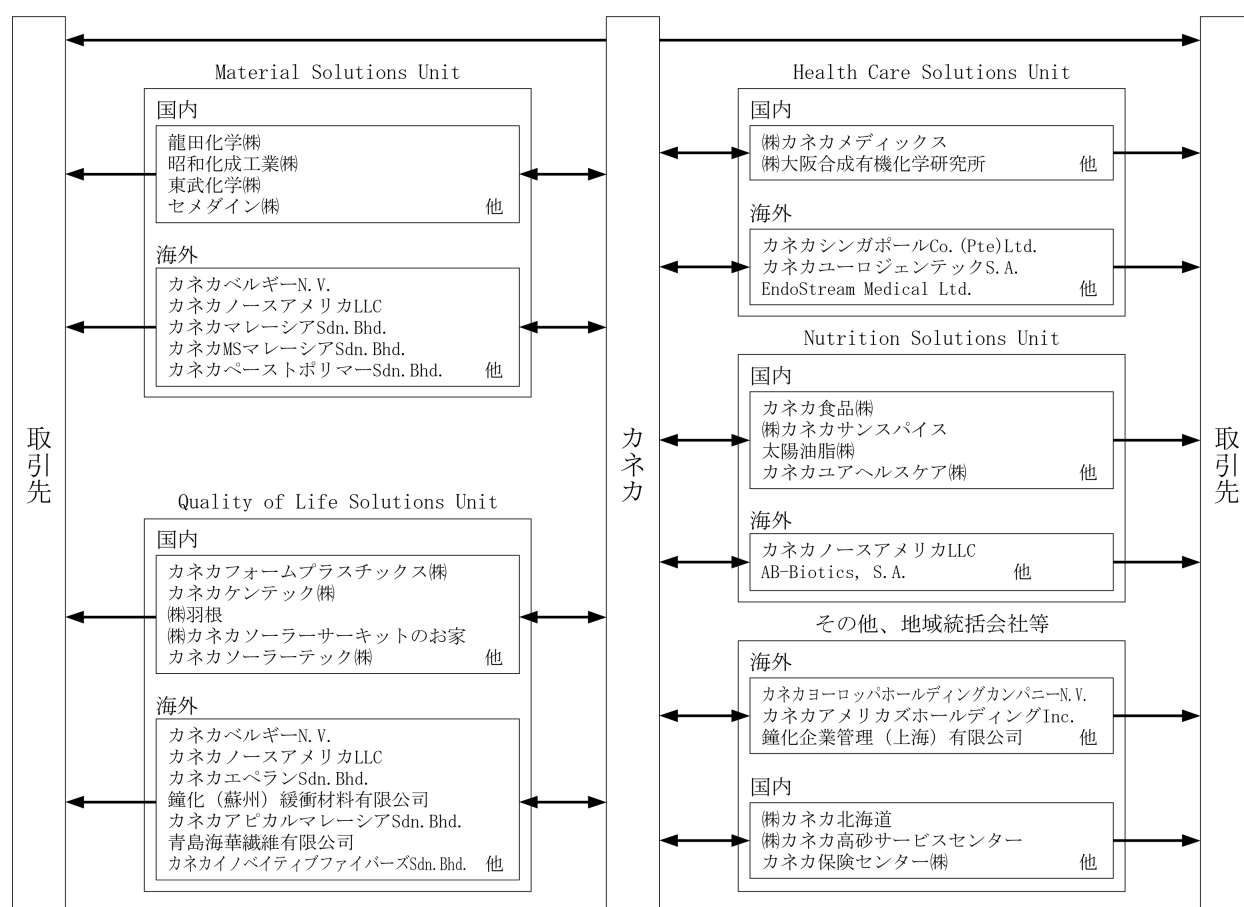
[主な関係会社]

(株)カネカ高砂サービスセンター、カネカ保険センター(株)

上記以外の主な関係会社として、カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.、カネカアメリカズホールディングInc.、鐘化企業管理(上海)有限公司、(株)カネカ北海道といった地域統括会社があります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

2025年3月31日現在



- (注) 1. → は製品の販売、原料の購入、役務の提供（技術提供含む）を示しております。
 2. カネカベルギーN.V.、カネカノースアメリカLLCは複数セグメントの子会社であります。

4 【関係会社の状況】

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引等
					当社 役員	当社 従業員		
(連結子会社)								
カネカヨーロッパホールディング カンパニーN. V.	ベルギー ザペンテム	58百万 ユーロ	欧州における 統括会社	100	1	2	無	—
カネカベルギーN. V.	ベルギー アントワープ	23百万 ユーロ	機能性樹脂 ・発泡樹脂製 品の製造販売	90 (90)	0	2	無	当社の製造技術を提供し ております。
カネカアメリカズホールディング Inc.	米国 テキサス	212百万 米ドル	米州における 統括会社	100	3	0	無	—
カネカノースアメリカLLC	米国 テキサス	166百万 米ドル	塩ビ系特殊樹 脂・機能性樹 脂・電子材 料・機能性食 品素材の製造 販売	100 (100)	2	1	無	当社の製造技術を提供し ております。
カネカマレーシアSdn. Bhd.	マレーシア パハン	342百万 リンギット マレーシア	機能性樹脂の 製造販売	100	0	3	無	当社の製造技術を提供し ております。
鐘化企業管理（上海）有限公司	中国 上海市	13百万 人民元	アジアにおけ る統括会社	100	2	3	無	—
カネカペーストポリマー Sdn. Bhd.	マレーシア パハン	45百万 リンギット マレーシア	塩ビ系特殊樹 脂の製造販売	100	0	2	無	当社の製造技術を提供し ております。
カネカMSマレーシアSdn. Bhd.	マレーシア パハン	68百万 リンギット マレーシア	機能性樹脂の 製造販売	100	0	2	無	当社の製造技術を提供し ております。
カネカエペランSdn. Bhd.	マレーシア パハン	16百万 リンギット マレーシア	発泡樹脂製品 の製造販売	100	0	3	無	当社の製造技術を提供し ております。
鐘化（蘇州）緩衝材料有限公司	中国 江蘇省	48百万 人民元	発泡樹脂製品 の製造販売	100	0	6	無	当社の製造技術を提供し ております。
カネカアピカルマレーシア Sdn. Bhd.	マレーシア パハン	289百万 リンギット マレーシア	電子材料の製 造販売	100	0	2	無	当社の製造技術を提供し ております。
青島海華繊維有限公司	中国 山東省	269百万 人民元	合成繊維の製 造	100	0	4	無	当社の製造技術を提供し ております。
カネカイノベイティブファイバー ズSdn. Bhd.	マレーシア パハン	160百万 リンギット マレーシア	合成繊維の製 造	100	0	2	無	当社の製造技術を提供し ております。
カネカシンガポールCo. (Pte)Ltd.	シンガポール	16百万 シンガポ ールドル	低分子医薬品 原料の製造販 売	100	0	3	無	当社の製造技術を提供し ております。
カネカユーロジェンテックS. A.	ベルギー リエージュ	31百万 ユーロ	バイオ医薬品 の開発及び製 造販売	100 (100)	1	3	無	—
AB-Biotics, S. A.	スペイン バルセロナ	19百万 ユーロ	乳酸菌の開発 及び販売	87.62 (87.62)	1	2	無	—
EndoStream Medical Ltd.	イスラエル オール・アキ ヴァ	16百万 米ドル	医療機器の開 発及び製造	96.80	1	3	無	—
龍田化学㈱	茨城県 古河市	300	塩化ビニル樹 脂等の成型加 工及び販売	87.48	0	6	有	当社の製品の加工及び販 売を行っております。
昭和化成工業㈱	埼玉県 羽生市	62	塩ビコンパウ ンドの製造販 売	71.37	0	3	無	当社の製品の加工及び販 売を行っております。
東武化学㈱	茨城県 常総市	200	塩ビ系特殊樹 脂等の成型加 工及び販売	75.30	0	5	無	当社の製品の加工及び販 売を行っております。
セメダイン㈱	東京都 品川区	3,050	接着剤、シー リング材等の 製造販売	100	0	5	無	当社の製品の加工及び販 売を行っております。
㈱羽根	愛知県 名古屋市	40	発泡樹脂製品 の販売	100	0	5	無	当社及び他の子会社等の 製品の販売を行っており ます。

2025年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引等
					当社 役員	当社 従業員		
カネカケンテック㈱	東京都 千代田区	30	建設資材等の 販売	100	0	7	無	当社及び他の子会社等の 製品の販売を行っております。
㈱カネカソーラーサーキットの お家	東京都 港区	50	建築工法のラ イセンス及び 建築資材の販 売	100	0	4	有	当社の製品の販売を行っ ております。
カネカフォームプラスチックス㈱	東京都 文京区	60	発泡樹脂製品 の加工販売	100	0	7	無	当社製品の成形加工及び 販売、他の子会社等の製 品の販売を行っております。
カネカソーラーテック㈱	兵庫県 豊岡市	600	太陽電池の製 造	100	0	6	有	当社の委託加工先であ り、土地を貸与しており ます。
㈱カネカメディックス	大阪府 大阪市	450	医療機器の製 造販売	100	1	4	無	当社の製造技術を提供し ており、当社の製品の販 売を行っております。
㈱大阪合成有機化学研究所	兵庫県 西宮市	35	低分子医薬品 原料・A P I の製造販売	100	0	7	有	当社の委託加工先であ ります。
カネカユアヘルスケア㈱	東京都 港区	30	健康補助食品 の販売	100	0	3	無	当社の製品の販売を行っ ております。
カネカ食品㈱	東京都 新宿区	200	食品の販売	100	0	7	無	当社及び他の子会社等の 製品の販売を行っており ます。
㈱カネカサンスパイス	大阪府 大阪市	200	香辛料の製造 販売	100	0	4	有	当社の製品の委託加工及 び販売を行っております。
太陽油脂㈱	神奈川県 横浜市	120	油脂加工製品 の製造販売	73.30	0	4	無	当社の委託加工先であ ります。
㈱カネカ北海道	北海道 札幌市	10	北海道におけ る統括会社	100	2	4	無	—
その他 58社								
持分法適用関連会社 2社								

- (注) 1 カネカヨーロッパホールディングカンパニーN.V.、カネカベルギーN.V.、カネカアメリカズホールディング
Inc.、カネカノースアメリカLLC、カネカマレーシアSdn. Bhd.、カネカアピカルマレーシアSdn. Bhd.、青島海華
繊維有限公司、カネカイノベイティブファイバーズSdn. Bhd.、カネカユーロジェンテックS. A. 及びカネカ食品
㈱は特定子会社であります。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 3 カネカ食品㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%
を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	120,161百万円
	(2) 経常利益	3,026百万円
	(3) 当期純利益	2,109百万円
	(4) 純資産額	5,970百万円
	(5) 総資産額	32,124百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
Material Solutions Unit	2,794[351]
Quality of Life Solutions Unit	2,546[616]
Health Care Solutions Unit	2,161[199]
Nutrition Solutions Unit	2,037[340]
その他	105[59]
全社(共通)	1,869[259]
合計	11,512[1,824]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、主として当社における経理部、総務部等本社スタッフ部門及び各セグメントに直課できない研究部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才・月)	平均勤続年数(年・月)	平均年間給与(円)
3,391	41・6	17・3	8,125,682

セグメントの名称	従業員数(名)
Material Solutions Unit	594[39]
Quality of Life Solutions Unit	631[62]
Health Care Solutions Unit	286[72]
Nutrition Solutions Unit	324[43]
その他	-[-]
全社(共通)	1,556[250]
合計	3,391[466]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、主として当社における経理部、総務部等本社スタッフ部門及び各セグメントに直課できない研究部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、組合員数2,898名であり、労使関係は良好であります。当社グループの労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、4)		
		全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
6.1	93.6	73.2	77.2	59.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年(2015年)法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年(1991年)法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年(1991年)労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。なお、第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出した結果は51.0%になります。

3 非正規雇用労働者は、正規雇用労働者以外(有期・無期の嘱託契約及びパートタイム労働者)となり、派遣社員を除いております。

4 労働者の男女の賃金の差異についての補足説明

- ・同一職位の男女の賃金に差はありません。
- ・男女の職位別の人数構成差によるものであります。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、5)		
			全労働者	正規雇用 労働者	非正規雇用 労働者
セメダイン(株)	3.5	25.0	62.8	76.0	50.5
カネカ食品(株)	2.4	20.0	65.4	68.7	55.7
(株)カネカメディックス	5.6	20.0	55.2	75.2	42.8
(株)大阪合成有機化学研究所	3.6	66.7	73.2	78.2	40.6
龍田化学(株)	3.8	—	67.8	75.6	66.9
東武化学(株)	3.4	33.3	*	*	*
(株)カネカサンスパイス	9.8	33.3	*	*	*
太陽油脂(株)	5.6	100.0	*	*	*
栃木カネカ(株)	3.7	100.0	*	*	*
新化食品(株)	11.1	*	*	*	*

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年(2015年)法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年(1991年)法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年(1991年)労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

なお、「—」は、育児休業取得対象者がいないことを示しております。

3 「*」は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年(2015年)法律第64号)の規定による公表義務がない項目又は公表を行っていない項目のため、記載を省略していることを示しております。

4 非正規雇用労働者は、正規雇用労働者以外(有期・無期の嘱託契約及びパートタイム労働者)となり、派遣社員を除いております。

5 労働者の男女の賃金の差異についての補足説明

- ・同一職位の男女の賃金に差はありません。
- ・男女の職位別の人数構成差によるものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 当社の存在意義 (Purpose)

当社は、「人と技術の創造的融合を繰り返し、技術革新とグローバル展開を通して、革新的な素材開発によるソリューションを提供することにより、社会的課題を解決し、世界を健康にする」ことを存在意義と定義しております。

今、自然環境にますます負荷がかかり、人間の行動が危険な気候変動や大量絶滅をもたらしかねません。そのリスクを減らすうえで、自然に対する理解を深め、適切なテクノロジーを一層迅速に配備する必要があります。この視座こそが「カガクでネガイをカナエル会社ーカネカ」が目指すパーパス経営です。当社は、環境・エネルギー、食糧、健康（よりよく生きる）の危機の三つをドメインとしてテクノロジーに磨きをかけ、社会実装化による最適なソリューションを提供したいと考えています。

(2) パーパス経営を実現する3つのValue

当社は、カネカタワーとTransformationのトリプルPackageの2つの経営システムを、変革の根幹としています。

① カネカタワー 「当社の経営モデルの基本構造」ーその視座と視点（大切にすること）ー

- 当社の経営モデルの基本構造であり、当社の創業以来の持つ強み（DNA）を活かし、「事業構想力（内なる力）」と「市場開発力（外なるPower）」を進化させ、「現場力」がその実行を支え、常に時代の変化に応じて経営革新を自律的に行えるようにします。
- 自治機能を高める2つのWork Shop（変革と成長のトライアングル、カネカ1on1）を通して現場をInspireします。

【Purpose】空高く伸びる力

「カガクでネガイをカナエル会社」
～カネカは実験カンパニー～

- ESG経営
- 健康経営

【Value①】内なる力

1. Diversity
広いDomain / 多様なTechnology
世界に広がる企業活動 / 多様な人材
2. 素材からSolutionsへ
3. Marketと技術のインターフェース
4. 小から大へ
 - 小さく生んで大きく育てる
 - クラスタによる細胞分裂
 - Born small, Grow Big !!
5. 「カネカ1on1」
仕事の成果を通じた
人の成長を促す

【Value②】外なるPower

1. Global目線で進める文化の移植
2. ユニーク性の発揮
3. 役に立っていますか？
 - 顧客・市場のニーズを構造化し
Solutionsを提供する
Solutions Provider
4. 風に立つリーダー（尖った人材）
 - 人に影響を与えて動かすリーダー
 - 円陣を組んで闘うチーム
5. オープンイノベーション

【Value③】現場力

1. Valueはすべて
現場で創られる
現場に立ち、見て、聞き、
触って考え、決断する
2. 現場をつなぐ
「Value Communication」
を重視する

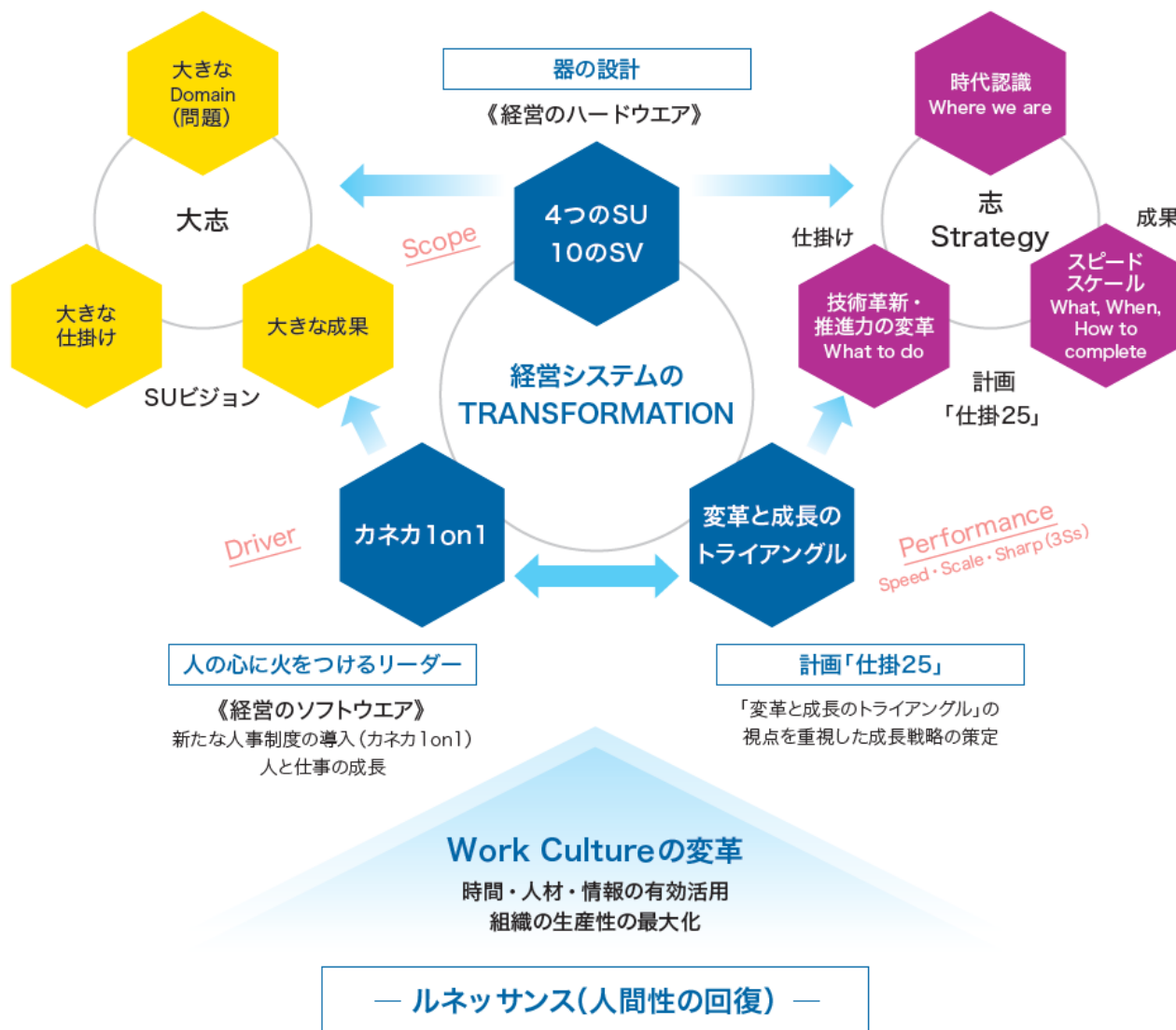


未来は予測せず構想する

Adaptabilityの発揮

② 経営システム TransformationのトリプルPackage

- 変革と成長を実現するための、ビジネス思考のプラットフォームです。経営のソフトウェアとハードウェアをドッキングすることにより、実効性を上げます。
- 時代認識／仕掛け／成果のトライアングルは、経営計画のなかで、どのように目標を設定し、技術革新を含めた達成のための仕掛けを整え、スケール・スピードを意識したうえで、いったい何を成果として位置付けるのか。経営計画の骨格そのものとなります。



(3) 経営方針

当社は、ESG経営を「世界を健康にする健康経営—Wellness First」と定義し、全ての活動のプラットフォーム（憲法）とします。当社の健康経営は人間賛歌の経営です。価値あるソリューションをグローバルに提供することを通じて世界の人々の人生と環境の進化に貢献し、存在感のある企業として成長し続けます。

① カガクでネガイをカナエル会社・カネカ

化学という「不思議の海」の冒険を通して、DreamをRealにし、人々の人生に役立つ会社になります。

② ソリューションプロバイダー

「経営システムTransformationのトリプルPackage」に基づいて、Sustainability（持続可能社会）の構築に貢献します。当社グループが提供するソリューションはP18～21に記載の通りです。

③ ハイブリッド経営

イノベーションとは「違ったやり方でコトを運ぶ新結合」のことです。異質なもののどうしを、異質な事業領域で、新しく組み合わせることを当社は「ハイブリッド経営」と呼んでいます。当社が保有する多種多様な異種技術による驚きの組み合わせで、独創的な価値あるソリューションを創り出す「ハイブリッド経営」を通じて社会問題の解決に貢献してまいります。

④ 実験カンパニー

(大量に試していいものだけを残す) 熱い「実験カンパニー」を行動指針とし、新陳代謝を繰り返しながら新しいポートフォリオに変革する「Value Creating Company」を目指します。

世界を健康にする健康経営 – Wellness First (人間賛歌の経営)

Trust & Respect

仲間を信じ違いを尊重する
カネカ誕生以来の伝統

実験カンパニー

新陳代謝を繰り返しながら新しいポートフォリオを
手に入れるLimitlessな冒険

経営基盤の強化

DXを活用した業務の革新と高度化
社員の意欲と生産性を向上する新人事制度

選択と集中

3つのクライシス「ライフサイエンス」への注力
研究開発への積極投資
先端事業の飛躍的成長に向けた資源投資

経営戦略の一体化

モノづくりとは「R2B+P」をまわすこと
→ 4つの企画機能・能力の高機能化



(4) 対処すべき課題

- **カネカのパーパス経営**

自然環境にますます負荷がかかり、人間の行動が危険な気候変動や大量絶滅をもたらしかねません。そのリスクを減らすうえで、自然に対する理解を深め、適切なテクノロジーを一層迅速に配備する必要があります。この視座こそが「カガクでネガイをカナエル会社ーカネカ」が目指すパーパス経営です。

当社は、環境・エネルギー、食糧、健康（よりよく生きる）の危機の三つをドメインとしてテクノロジーに磨きをかけ、社会実装化による最適なソリューションを提供したいと考えています。

- **ハイブリッド経営**

イノベーションとは「違ったやり方でコトを運ぶ新結合」のことです。

異質なもののどうしを、異質な事業領域で、新しく組み合わせることを「ハイブリッド経営」と呼んでいます。

保有する多種多様な異種技術による驚きの組み合わせで、独創的な価値あるソリューションを創り出す「ハイブリッド経営」を通じて、社会問題の解決に貢献してまいります。

- **R2B+P（Research to Businessの加速）**

研究開発とビジネスとの結合を進め、Research to Businessの流れを一層加速させます。独創的な優れた素材を創出しソリューションを世界の市場に提供します。

「R2B」と「P」（モノづくり）が一体となった取り組みを強化し、モノづくり起点で事業の最大化とマネタイズに拘り新製品事業化のスピードとスケールを向上させます。

- **ライフサイエンスへの重点シフト**

化学で「地球生命」という大きな「いのち」を健康にする、そのテクノロジーと創造的な活動が「ライフサイエンス」の定義です。

カネカ生分解性バイオポリマーGreen Planet®、ゲノム編集技術、バイオ医薬品、再生・細胞医療、有機酪農乳製品事業、サプリメント、発酵培養プロセス技術などカネカの「バイオものづくり」やPV Technology、医療器は、すべて「地球生命」という大きな「いのち」に繋がっています。

カネカは、ライフサイエンス領域での「R2B」に挑戦することで、ポートフォリオ変革をドライブします。

- **Think Global, Act Local（The Best Glocal Kaneka Wayの推進）**

地域に根差した事業展開を可能にするグローバルネットワークが強みです。

ソリューションを世界の隅々に届け人々の命や社会課題を解決することを使命とし、文化の違いを乗り越えた現地発信（グローバル）にフォーカスします。グローバルに存在感ある企業をめざします。

経営資源を広く世界に求め、M&A、技術・業務提携、Open Innovationを積極的に推進し、グローバルでの事業構造変革と飛躍的成長に繋がります。

- **Diversity 新たな価値の創造と女性の活躍**

「年齢・性別・国籍・人種（属性）を問わず、多様な個性と多彩な視点から新たな発想が生まれ、カネカならではの！と世界を驚かせるユニークな価値を発信し続ける」

当社がめざすDiversityの姿です。特に女性活躍を推進し成長と変革を牽引する女性リーダー層の育成強化に取り組んでいます。

「人は仕事で成長し、会社は人で成長する」の考えに基づき『カネカ1on1X』を通じて、個人の成長と組織の成果を高めます。

今年も「-Trust & Respect- 人間賛歌の経営」に取り組んでいきます。

- **カーボンニュートラル・DXの取り組み**

カネカは2030年にGHG排出量を30%削減することをめざしています。2050年にはカーボンニュートラルを実現することが目標です。自家発電設備の燃料転換やプロセス革新によるエネルギー消費量削減などに取り組みます。

また、DXの取り組みを強化し、R2B+Pを通した価値創出を大幅に加速させます。最先端の技術を取り入れた生産プラントへ進化させ、未来の製造現場をつくり上げます。

研究開発・営業・SCM・バックオフィスの業務革新を進めるために、最新のデジタル技術を使った全社デジタルプラットフォーム構想にも取り組んでいます。

アメリカトランプ政権の相互関税政策（トランプ関税）の発表で、世界は激震しています。この「トランプ関税」の世界経済に及ぼす影響は、現時点では未知数であり、事態は非常に流動的で予断を許さないカオス的な状況にあります。加えて、ウクライナや中東での紛争など地政学的リスクは長期化しており、世界経済の今後は極めて不透明な状況です。

21世紀におけるキーワードは変化（Change）であり、その時代認識のもと、変化に強く柔軟でResilientなポートフォリオ変革（Change）に取り組んでいます。究極の目標は差別化であり、他との違いをつくることです。また、当社の強みは需要のあるところで生産する地産地消型グローバルビジネス体制であり、今回の「トランプ関税」などの不意打ち的な変化にはResilientな力が影響を最小化するものと考えています。Regional Head Quarterを中心にグローバルなAdaptabilityを強化していきます。

Earthology Chemical Solution

化学素材の無限の可能性を引き出し、持続可能型社会を支え、
地球環境と生活の革新に貢献します。

Material Solutions Unit

素材の豊かさを引き出し、生活と環境の進化を支える

Material Value Creator

解決したい社会課題

サステナブル
モビリティの実現

利便性・
快適性の向上

地球環境の
保護

Material Solutions Unit が提供するソリューション

Vinyls and Chlor-Alkali SV

塩化ビニルモノマーからポリマー、特殊塩化ビニル樹脂まで一貫して生産しています。日常生活やライフラインを支える製品群として、これからも社会に貢献していきます。



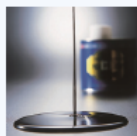
【化成品】
苛性ソーダ、
次亜塩素酸ソーダ、塩酸



【塩化ビニル樹脂】
カネビニール®



【架橋PVC】
カネカXEL®、カネビニール®



【塩ビ・酢ビ系樹脂】
カネビニール®

Performance Polymers (MOD) SV

耐熱性や耐候性・難燃性など、さまざまな機能を持った樹脂素材が、建築分野や自動車・家電・情報機器など、幅広い分野でテクノロジーを刺激し、日常生活やライフラインを支えています。



【強化剤用樹脂】
カネエース®B、
カネエース®M



【加工性改良・
特性付与樹脂】
カネエース®PA

Performance Polymers (MS) SV

カネカがユニークな樹脂素材を提供することで、耐候性・高弾性・接着性などに優れたシール材・接着剤・コーティング材が作られています。建築・工業・情報機器など幅広い分野において、さまざまなソリューションを提供しています。



【変成シリコンポリマー】
KANEKA MS
POLYMER®、
KANEKA SILYL®



【アクリルシリコン系
ポリマー】
ゼムラック®

Earthology Chemical Solution

化学素材の無限の可能性を引き出し、持続可能型社会を支え、
地球環境と生活の革新に貢献します。

Quality of Life Solutions Unit

素材の力で生活価値の先端をプロデュースする

Quality of Life Pathfinder

解決したい社会課題



快適な
暮らしに貢献



社会・生活の
スマート化に貢献



温度管理技術で
社会の発展に貢献



豊かな
暮らしに貢献

Quality of Life Solutions Unit が提供するソリューション

Foam & Residential Techs SV

緩衝包装材や魚箱、住まいを快適にする断熱材や車の軽量化と安全性を実現させるバンパー芯材、定温輸送パッケージの一部として、私たちの暮らしを豊かにしています。



【ビーズ法発泡ポリプロピレン】
エベラン-PP®



【ビーズ法発泡性ポリスチレン】
カネパール®

PV & Energy management SV

自然再生エネルギーの有力なソリューションの一つである太陽電池。住宅の屋根だけでなく、窓・壁そのものが発電する建材一体型太陽電池で独自のエネルギーソリューションを提供します。



【瓦一体型太陽電池】
VISOLA® など



T-Green® Multi Solar
「T-Green®」は、大成建設株式会社の登録商標です。

E & I Technology SV

エレクトロニクス製品がより小さく高性能で美しくなっていくのも、化学のアプローチの成果です。新しい価値の創造が、先端分野をリードし、私たちの生活を快適にしています。



【超耐熱ポリイミドフィルム】
ピクシオ®, アピカル®



【光学用アクリル樹脂】
カネカ光学用アクリル樹脂

Performance Fibers SV

人々の暮らしに欠かせない繊維製品。世界でも特色のある繊維「カネカロン」を生産し、国際的な製品としてあらゆる生活シーンで、消費者に新しい価値を提供しています。



【ヘアプロダクト用繊維】
KANEKALON®, カネカロン®



【エコファー用繊維】
KANEACARON®, カネカロン®

Active Human Life Solution

化学を軸に、食と医療を一つと捉え、人々に健康で活力のある人生をもたらす革新的なソリューションを提供します。

Health Care Solutions Unit

革新医療がより多くの患者に届けられる世界を創る
Medical Edge Explorer

解決したい社会課題

再生・細胞
医療の早期
実用化・普及

創薬・医薬分野
への貢献

医療の高度化

医療費の
削減に貢献

Health Care Solutions Unit が提供するソリューション

Medical SV

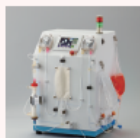
血管内治療用カテーテルや血液浄化システムなど、さまざまなイノベーションを実現しています。
広範なラインアップにより幅広い治療ニーズに応える製品を提供し、医療技術の進化に貢献しています。



【インターベンション】
血管狭窄部拡張用バルーンカテーテル



【吸着型血液浄化器】
レオカーナ®



【再生・細胞医療】
細胞濃縮洗浄システム



遺伝子検査診断関連製品

Pharma & Supplemental Nutrition SV (Pharma)

バイオ技術と合成技術を基幹とし、合成医薬品から最先端のバイオ医薬品に至るまで、幅広い分野で医薬に貢献しています。
世界中の医薬品メーカーに価値あるソリューションを提供し続けます。



低分子医薬API・
中間体



バイオ医薬関連



抗体医薬精製用アフィニティー担体
KANEKA KanCap® シリーズ



経皮吸収型医薬品

Active Human Life Solution

化学を軸に、食と医療を一つと捉え、人々に健康で活力のある人生をもたらす革新的なソリューションを提供します。

Nutrition Solutions Unit

食と健康に革新をもたらす

Nutrition Value Chain Innovator

解決したい社会課題



QOLの向上



より良い食を
目指して



食糧不足の
問題解決

Nutrition Solutions Unit が提供するソリューション

Pharma & Supplemental Nutrition SV (Supplemental Nutrition)

長年かけて還元型コエンザイムQ10の量産化方法を確認するなど、培ってきた発酵技術をベースに機能性食品素材を展開しています。
世界中の人々の健康への願いに貢献します。



【機能性食品素材】
カナカQH(還元型コエンザイムQ10)



【サプリメント】
わたしのチカラ® サプリメントシリーズ



【機能性食品素材】
Floradapt®シリーズ
(AB-Bioticsヒト由来乳酸菌)



【機能性食品素材】
カナカ グラボノイド®
(甘草グラブラポリフェノール)

Foods & Agris SV

より深く、よりバラエティー豊かに、新しいおいしさを求める食のマーケット。発酵や油脂加工など多彩な技術の融合により食の価値を高めるソリューションを提供します。



【牛乳・乳飲料】
パン好きシリーズ



【ヨーグルト】
わたしのチカラ® Q10ヨーグルトシリーズ



【マーガリン/ショートニング】
ノヴァ®、エンペラー®/
エバーライト®



【ホイップクリーム/濃縮加工乳】
ラシェンテ®/フランジェ®

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

① サステナビリティ全般

技術革新とDXが社会のパラダイムシフトを加速させています。カーボンニュートラルな脱炭素社会を目指す世界的な動きが活発になってきました。当社は、この社会の潮流を構造化し、「地球環境・エネルギーの危機」、「食の危機」、「健康(豊かに生きる)の危機」の3つをサステナブルな危機と考え、当社の重点事業領域として定め、事業ポートフォリオを変革していきます。地球環境を守り、サステナブルな人間性回復に貢献します。「命を育む社会を支える」健康経営 = “Wellness First” を進めていきます。

② ガバナンス

－ 基本的な考え方 －

当社グループは、2018年にESG経営への進化に取り組むべく「ESG憲章」を制定しました。「ESG憲章」は、企業理念を実現するための一人ひとりの行動指針であり、また化学を軸に価値あるソリューションをグローバルに提供することを目的としています。

－ 推進体制 －

2022年4月1日付で、ESG経営を統括・強化するため、ESG関連組織を再編し、Task Force「Sustainability (SX) 本部」を立ち上げ、大きく推進体制を変更しました。同本部のなかに、9つのReal (実装) 組織 (2024年4月1日付でESG committeeを新設) を設けて、全社関係部署を横断的に統括し、ESG、SDGsの推進を図ります。地球環境を守り、人間性の回復に貢献し、「命を育む社会を支える」健康経営、ESG経営の強化に取り組んでいます。

ESG推進体制図



③ リスク管理

リスク管理に関する基本方針に基づき、「危機」に対応するための基本的な体制・役割、危機の事例・ランクなどを明確にした「危機管理規程」を定めています。当社グループが受ける悪影響を可能な限り回避・低減して企業活動を維持することによって、社会的責任を継続的に果たしていきます。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりです。

- ・ 気候変動
- ・ 人的資本

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりです。

① 気候変動

当社グループは「人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。」という企業理念のもと、製品・サービスを通じて気候変動問題に対して価値あるソリューションをグローバルに提供するとともに、製造工程や物流工程で生じるさまざまな気候変動への影響に対し社会的責任を果たしていきます。そのような中、当社は2021年3月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言への賛同を表明しました。

－ ガバナンス －

ESG経営を統括・強化するため、2022年4月1日付で、ESG関連組織を再編し、取締役副社長を本部長とするTask Force「Sustainability (SX) 本部」を設けました。カーボンニュートラルに係る生産戦略は、その傘下にあるDX・CN Committeeがその推進を担います。

DX・CN Committeeは、事業部、スタッフ部門、工場、研究所、グループ会社と連携しながら、モノづくり領域のDXとカーボンニュートラルを一体とした取り組みを加速させることでカーボンニュートラルを推進していきます。DX・CN Committeeでの活動は3か月に1回、Task Force「Sustainability (SX) 本部」へ報告され、今後の活動方針が審議・決定され、戦略、主要な行動計画、事業計画などへ反映されます。その結果については、代表取締役へ報告されます。

－ 戦略 －

気候変動のリスクと機会について、当社にとって特に重大と判断したものを下表にまとめています。2023年度は、太陽光発電の普及、バイオマスプラスチックの利用拡大、廃棄物有効活用の需要増加について、当社の重要度の高い事業機会として1. 5℃シナリオと4℃シナリオで分析を行い、関係部門に共有しました。主な対応策は事業計画に組み込まれており、継続して取り組みを進めることとしました。

特に重大な気候変動関連のリスクと機会の事業インパクトと対応策

タイプ	社会の変化	気候変動関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響 (●リスク/●機会)	対応策 (○は重点化領域)
政策/ 法的	GHG排出規制の強化	● GHG削減諸対応による減価償却費等、諸コストが発生	・ インターナルカーボンプライシング(ICP)制度導入
政策/ 法的	炭素税導入に伴う操業コスト増(サプライチェーン含)	● 炭素税導入に伴い操業コストが増加	○ 自家発電設備の早期燃料転換 ・ 既存の製造工程での継続的な省エネ ・ プロセス革新 ・ 再生可能エネルギー・低CO ₂ 排出係数電力の活用 ・ インターナルカーボンプライシング(ICP)制度導入
技術	サーキュラーエコノミーの加速	石化由来包装用プラスチックの生産量に対する課税が行われ、仕入れコストが増加	○ カネカ生分解性バイオポリマー Green Planet®の量産・用途拡大 ○ 二酸化炭素と水素からカネカ生分解性バイオポリマー Green Planet®を生産する研究開発の促進 ・ 再生材の利用拡大
市場	バイオマス由来樹脂の需要増加と石化系樹脂の需要低下	生分解性プラスチックをはじめ、循環型社会の実現に貢献する製品、低炭素・脱炭素関連製品の需要が拡大	
技術	原材料・エネルギー源の低炭素化	● 原油等の価格変動により燃料コストが変動	○ 自家発電設備の早期燃料転換 ・ 既存の製造工程での継続的な省エネ ・ 再生可能エネルギー・低CO ₂ 排出係数電力の活用
		輸送率における脱炭素技術の導入やクレジット購入コストの転嫁に伴い、購入運賃や販売運賃が増加	・ 調達方針の見直し ・ サプライチェーンマネジメントの強化
市場	再生可能エネルギー、エネルギーネットワーク、省エネ関連製品の需要増加	● ZEB・ZEH 向け資材の需要が拡大	○ 太陽光発電関連製品の充実・拡大 ・ 自己託送・マイクログリッドの拡大 ・ 住宅用断熱材(カネライトフォーム®)の充実・拡大 ・ 蓄電池の開発
急性	異常気象による自社工場・サプライチェーンへの影響	● 集中豪雨での洪水や濁水による自社工場の生産停止、サプライチェーン寸断などによる売上の機会が喪失、建物被害の増加	・ グループ拠点の水リスクの把握 ・ BCPの定期的な見直し
	異常気象による災害に備えた建築建材需要の増加	● 気象災害による被害を軽減させる建築建材製品の売上が増加	・ 盛土用発泡体(カネパール®・カネライトフォーム®)の展開

－ リスク管理 －

気候変動に関するリスクは、信頼の生産力センター品質・地球環境センターが、掌理しています。気候変動に関するリスクやその予防策の策定では、事業部門・生産部門・研究部門と協議の上、信頼の生産力センター品質・地球環境センターからTask Force「Sustainability (SX) 本部」へ提案・審議され、各部門と協業しながら対処していきます。

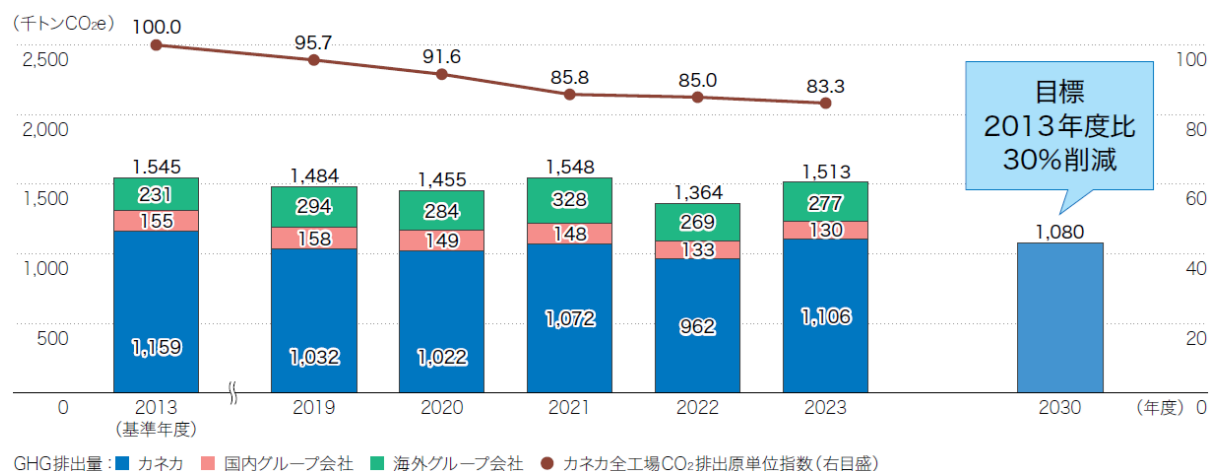
－ 指標及び目標 －

当社グループは2050年までにカーボンニュートラルを実現します。そのマイルストーンとして、2030年にGHG排出量30%削減（2013年度比）を目標として設定しました。

2023年度の当社グループのScope1とScope2のGHG排出量合計は、1,513千トンCO₂e（2013年度比97.9%）でした。また、カネカ単体のScope3のGHG排出量は3,006千トンCO₂eでした。

なお、以下では、指標及び目標に対する2023年度実績値を示します。2024年度実績データについては、2025年度に当社ウェブサイトにて公表予定の「データ集2025」を参照ください。

■ GHG排出量（※1）・エネルギー起源CO₂排出原単位指数（※2）



※1 GHG排出量:

GHGプロトコルに沿った方法で算定されたエネルギー起源CO₂排出量、非エネルギー起源CO₂排出量、およびメタン、一酸化二窒素、三フッ化窒素のCO₂換算排出量の合計値。

※2 CO₂排出原単位指数:

エネルギー起源CO₂排出量を活動量で除して求めたエネルギー起源CO₂排出原単位について、2013年度を100として指数化した数値。

② 人的資本

－ 戦略 －

当社の成長をけん引しているのは、社員一人ひとりのチャレンジです。チャレンジできる環境を整え、機会を与え、成長を促進し、変革を実現する。これがHuman Driven Company、当社の人材戦略です。

当社の人材戦略の3本柱は、i. カネカ1on1を柱とした人材・リーダー育成、ii. Diversityの推進、iii. Wellnessの推進です。



i. カネカ1on1を柱とした人材・リーダー育成

< 1on1の質の向上 >

1on1は2018年度から導入した制度です。上司が、日ごろからメンバー（部下）の中長期の育成イメージを持ち、具体的なフィードバックを提供することで、メンバーは自身の強みや改善点を理解し、成長のためのアクションの質を高めることができます。成長に目を向けた対話を促進し、1on1の質を高めるため、従来の幹部職向けワークショップに加えて、2023年度から部門長やメンバー向けのワークショップを開始しました。2024年度はさらに拡充し、研修費用は約2倍となっています。

< 次世代リーダー育成 >

経営トップが主催する「一粒の種モミ塾」は2015年度の開講以来、121名が受講し、うち31名が部門長を担っています。塾生は、ローテーションやチャレンジングなアサインメントを通じて、新たな経験値の獲得や異なる環境でのリーダーシップやマネジメント力を強化します。また、女性幹部の参加も増やし、女性リーダーの育成も進めています。

< DX人材育成 >

DXコア人材の育成に注力し、対象をビジネス企画領域にも拡充しています。

ビジネス、生産、研究・開発の各現場で、コア人材を中心にDXを自律的に推進し、新たな価値を生み出しています。また全社員向けのIT・DXリテラシー教育を開始し、生成AIの活用教育や大規模試験導入も進めています。

ii. Diversityの推進

創業以来、社員一人ひとりのタレントを活かすことが事業の成長に欠かせないという理念のもとで取り組んでいます。今後も属性の差を越えて、個を活かす多様性を重視し、将来のビジネスや経営を担う人材を育成してまいります。

＜幹部職の登用＞

当社は「人の成長」を経営理念や労使の労働協約理念の根幹に据えております。学歴や勤続年数に関わらず、実力主義を貫いて幹部登用しています。

＜シニア人材の活躍推進＞

定年後の社員が年齢を問わず意欲高く仕事に取り組めるように、ジョブ型を取り入れた再雇用制度を設けています。これまで培ってきた経験やスキルをベースにして、自ら希望する仕事や働き方に応じて職務を選択する社内公募によるジョブマッチングを行い、定年後もイキイキと働ける再雇用制度を運用しています。

＜障がい者雇用＞

2024年度の障がい者雇用率は、2.8%となりました。今後も働きやすい環境整備と職域拡大に取り組み、雇用率を向上していきます。

＜グローバル人材の育成＞

グループ全体では、11,512名（2025年3月末時点）の社員のうち約3,500名の外国籍社員が全世界で業務に従事しています。海外拠点から日本への研修も実施しています。派遣された者は、日本での業務を通して、技術レベルの向上、人的ネットワークの向上に取り組んでいます。

＜女性活躍推進＞

当社は、女性活躍推進に特に力を入れており、女性社員を積極的に採用するとともに、行動計画を掲げ、幹部職登用や環境整備を進めています。

・幹部職層／主任層の成長機会

計画的な配置・育成とキャリア採用の強化により、女性幹部職比率を上げる取り組みを継続し、中長期的には幹部職の候補者となる、主任層の育成にも力を入れています。

・女性採用に向けた取り組み

新卒採用において、事務系は男女同数程度を採用しています。2023年度には、理系の女性を対象とした新卒採用セミナーを大幅にリニューアルし、ワークライフバランスに資する制度や、技術系職種で働く女性のキャリアやマインドを紹介する場を設けました。その結果、2025年度入社の技術系女性採用人数は増加しています。

＜男性社員の育児休業取得について＞

仕事と生活の両面支援を進めていくメッセージとして、上司向けにイクボス講演会を実施しました。仕事と育児が両立しやすい職場環境をめざし、職場単位で組織の好循環を促しています。指標の1つである、出生から1年以内に育児目的で連続2週間以上休む男性の割合は30%を超え、年々増加しています。

iii. Wellnessの推進

イキイキとチャレンジをする上で、社員一人ひとりの心身の健康は欠かせません。「目指す健康像」を定め、社員と組織のWellness向上に取り組んでいます。「疾病・生活習慣病予防」「メンタルヘルス」「絆」の3つの視点で健康増進と健全な組織づくりを、Task Force「Sustainability(SX)本部」をトップとした全社的な推進体制で実現していきます。

<目指す健康像>

- ・働く組織：健全・自由闊達で、多様な個性、個人の能力が進化・最大限に発揮できるOne Teamな職場
- ・働く仲間：元気でイキイキとした生活を送り、仕事に取り組む仲間たち

－ 指標目標 －

女性活躍推進 行動計画（計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日）

目標 1	女性幹部職を3倍以上にする。（2021年3月31日時点比）
目標 2	子供が生まれてから1年の内に、育児目的で連続2週間以上休む男性の割合を3割以上にする。
目標 3	女性が働きやすい環境整備に取り組む。

3 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメントの基本的な考え方

当社グループは、世界を健康にする「健康経営-Wellness First」を目指すに当たり、事業展開する上で想定されるリスクへの対応として、「リスク管理に関する基本方針」を定めています。

リスク管理については、各部門が、業務の遂行に際して、または関連して発生しそうなリスクを想定して適切な予防策を打ち、万一、リスクが発現した場合には、関連部門の支援を得ながら適切に対処することを基本としています。

潜在的リスク発現に対する予防策については、倫理・法令遵守に関するものも含め、「Compliance Committee」が全社の計画の立案・推進を統括します。

リスクが発現した場合、または発現するおそれが具体的に想定される場合には、適宜「Compliance Committee」が当該部門と協働して対処します。

以上のことが、的確に実施されているかどうかについて定期的に点検を行い、体制の形骸化を回避するとともに、実効性を維持・改善していきます。

(2) 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループがリスクとして判断したものでありますが、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

① 当社事業の優位性の確保と国内外の経済環境の動向に係るリスク

当社グループは、自社開発技術に先端技術を外部から導入あるいは融合し、多岐にわたる分野で高付加価値製品を開発、商品化し、継続的に新規市場の開拓を行い、グローバルにネットワークを構築して安定供給することで、事業の優位性を確保すると同時に、事業構造改革を推し進め経営基盤の強化に取り組んでおります。しかしながら、経済活動の急激な変化、技術革新の急速な進展、自然災害や大規模感染症（パンデミック）が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 事業のグローバル化に伴うリスク（海外事業展開、為替変動）

当社グループは、これまで常に世界に視野を置き、他社に先駆けた事業展開を推進してきました。現在ではグローバル（現地発信の事業展開）に軸足を置き、世界各地の特性にあわせた技術開発、素材開発を加速させています。海外における事業活動には、予測不能な法律、規制、税制などの変更、移転価格税制による課税、急激な為替変動、テロ・戦争などによる社会的、政治的混乱などのリスクがあります。その発現を未然に防ぎまたは影響を軽減するために、グループ会社のガバナンス強化、専門家体制の整備、為替耐性強化策、損害保険の付保、従業員の安全対策等諸施策を講じておりますが、仮にこれらの事象が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 原燃料価格の変動に係るリスク

当社グループは、原燃料の調達について、グローバル購買、中長期契約とスポット市場での購入を組み合わせ最も有利に行う体制を構築し運用しておりますが、その多くが国際市況商品であることから、想定外の相場変動が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 製造物責任・産業事故・大規模災害に係るリスク

当社グループは、お客様に提供する製品の品質、流通には万全の体制を構築して運用し、万一事故が発生した場合に備え、グループ全体を補償対象とする賠償責任保険を付保しております。また、安全をすべてにおいて優先し、法令順守の下、事業活動に取り組んでおりますが、想定外の事故や地震などの大規模自然災害により、主要な製造設備の損壊及びシステム障害に起因する事業の中断とそれに伴う機会損失が発生する可能性があります。これらのリスクに備えて、必要な保険を付保しておりますが、その補償範囲を超えた損失が発生するリスクがあります。このような状態が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権の保護に係るリスク

当社グループは、研究開発の成果を特許などの知的財産として確実に権利化することにより、社会課題の解決に資するソリューションの早期提供を目指しています。一方、他社の知的財産に対しては、これを尊重し係争を未然に回避すべくテーマ提案・事業化・仕様変更などの事業開発の節目において必ず特許調査を実施し、パテントクリアランスの確保に万全を期しております。しかしながら、グローバル化や情報技術の進展などにより、当社グループが開発した技術ノウハウなどの漏洩、不正利用や使用許諾に関する係争等のリスクがあります。仮にこのような事態が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 環境関連規制の影響

当社グループは、「E S G憲章」に基づき、製品の全ライフサイクルにおいて、それぞれの段階で地球環境の保護に取り組み、資源の保全、環境負荷の低減により、社会の持続的発展と豊かな社会の実現を目指しています。2021年3月には、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明し、カーボンニュートラルの実現に向けて努力しております。一方、環境関連規制は年々強化される方向にあり、規制の内容によっては事業のサプライチェーンにおいて活動の制約など、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 訴訟などに係るリスク

当社グループは、コンプライアンス経営を重視し、法令及び社会的ルールへの遵守の徹底を図っております。しかしながら、国内外において事業活動を行う過程で、予期せぬ訴訟、行政措置などを受けるリスクがあります。仮に重要な訴訟などが提起された場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 情報セキュリティに係るリスク

当社グループにとって、情報システムは、事業活動のあらゆる側面において、重要な役割を担っております。一方、サイバー攻撃、不正アクセス、災害等によるシステム障害、情報漏洩等の発生するリスクが高まっています。その対応策として、「情報管理基本方針」に基づき、経営層によるリスク管理体制を構築するとともに、外部専門家の知見を取り入れ、セキュリティシステムの強化、情報セキュリティの社員教育等を行うことで、リスク回避を図っております。しかしながら、想定外の事態が発生する場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ その他のリスク

当社グループは、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に、取引先及び金融機関の株式を保有しております。これら株式の期末時の時価等が著しく下落した場合には、「金融商品に関する会計基準」の適用により、評価損を計上する可能性があります。

固定資産については、今後、事業環境の大幅な悪化や保有する遊休土地の時価が更に低下した場合等には、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用により、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

棚卸資産については、将来の需要予測に基づく見込生産を行うため、その販売可能性には不確実性を伴い、経済条件の変動等により販売が困難と判断した場合には、評価損を計上する可能性があります。

退職給付債務については、数理計算上の基礎である割引率が著しく低下した場合や、年金資産の運用が著しく悪化した場合には、多額の積立不足が生じる可能性があります。

繰延税金資産については、将来減算一時差異に対して、将来の課税所得等に関する予測に基づいて回収可能性を検討し計上しておりますが、実際の課税所得等が予測と異なり、繰延税金資産の取崩しが必要となる可能性があります。

仮に以上のような事象が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、第1四半期連結会計期間は第1四半期、第2四半期連結会計期間は第2四半期、第3四半期連結会計期間は第3四半期、第4四半期連結会計期間は第4四半期、第1四半期及び第2四半期は上期、第3四半期及び第4四半期は下期と表示します。

(1) 経営成績

➤ 世界経済の状況 — 視界不良が続いている —

世界経済の成長が見通し難い不透明な一年となりました。中国経済は低迷が続いており、欧米の景気はVolatileで先行きが読めない状況です。

日本については、歴史的な円安が輸出を下支えしたものの、円安による食とエネルギーの輸入インフレにより、将来不安と生活の縮小から所得が増えても消費が増えない不安定な状況が続きました。

直近では米国の相互関税政策により世界が激震しており、先行きが見通せない視界不良の状況が、2025年度の不安材料となっています。

➤ 当社グループの業績 — 増収増益 —

このような状況のなか、当社グループの当連結会計年度（2024年4月～2025年3月）の連結業績は、売上高807,200百万円（前連結会計年度（以下、前期）比5.9%増）、営業利益40,050百万円（前期比22.9%増）、経常利益32,863百万円（前期比12.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益25,309百万円（前期比9.0%増）となりました。

2025年3月期 連結業績

（単位：百万円）

	2024年3月期	2025年3月期	前期比
売上高	762,302	807,200	44,897 (5.9%)
営業利益	32,579	40,050	7,470 (22.9%)
経常利益	29,222	32,863	3,640 (12.5%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	23,220	25,309	2,089 (9.0%)

セグメント別売上高・営業利益

(単位：百万円)

	売上高										
	2024年3月期					2025年3月期					増減
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	計	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	計	通期
Material SU	77,659	78,814	81,444	84,982	322,902	86,042	83,862	85,603	87,398	342,906	20,003 (6.2%)
Quality of Life SU	40,878	43,880	46,638	44,785	176,182	45,058	48,354	50,872	46,698	190,984	14,801 (8.4%)
Health Care SU	17,745	18,448	17,209	21,452	74,856	18,372	18,022	19,043	21,846	77,284	2,428 (3.2%)
Nutrition SU	46,037	46,006	49,038	46,099	187,182	48,674	47,137	51,275	47,885	194,972	7,790 (4.2%)
その他	419	226	280	252	1,178	234	204	290	322	1,052	△126 (△10.7%)
計	182,740	187,376	194,611	197,574	762,302	198,382	197,580	207,084	204,151	807,200	44,897 (5.9%)

	営業利益										
	2024年3月期					2025年3月期					増減
	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	計	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	計	通期
Material SU	5,513	6,610	6,996	8,375	27,495	8,382	7,690	6,658	8,229	30,961	3,465 (12.6%)
Quality of Life SU	2,939	4,159	4,655	3,607	15,361	4,256	5,296	6,148	4,327	20,027	4,665 (30.4%)
Health Care SU	2,967	2,926	2,451	4,596	12,941	2,992	2,451	3,276	4,679	13,399	458 (3.5%)
Nutrition SU	2,277	2,298	3,820	3,680	12,076	3,903	2,545	3,695	2,927	13,072	996 (8.2%)
その他	288	101	151	125	667	111	66	154	185	517	△149 (△22.4%)
調整額	△8,381	△9,093	△9,070	△9,417	△35,963	△9,369	△9,225	△9,898	△9,434	△37,928	△1,965 (-)
計	5,603	7,002	9,004	10,968	32,579	10,276	8,824	10,033	10,914	40,050	7,470 (22.9%)

➤ 全社業績についてのRemarks

世界の景気回復の足取りが重く、需要動向が不安定な逆風のなか、当社の全社営業利益は前期比で75億円増益（前期比22.9%増）の401億円となりました。四半期別に総括すると、第2四半期を底に第3四半期・第4四半期は100億円/四半期を超える利益水準に回復しました。また、全てのSUが前期比で増収増益となりました。

① 先端事業とコア事業

当連結会計年度業績の特徴は、先端事業の躍進と堅調なコア事業を実現したことです。

先端事業の営業利益は前期比59億円増の377億円となり、コア事業は前期比36億円増の403億円となりました。

先端事業の構成比率は、2023年度の46%から2024年度下期には50%に伸長し、特にMedical・E & I Technologyが大幅に業績を伸ばしました。

Medicalは新製品の拡販が大きく進展し、E & I Technologyは高い技術力を活かした製品の優位性が効果を発揮してスマートフォン市場を中心に拡販を実現しました。

コア事業は、Performance Polymers (MOD) が大幅な増益となりました。強い競争力と付加価値の高い製品の拡販により、業容拡大が進んでいます。Performance Fibersは、販売地域の拡大や高機能化した製品の拡販が寄与し、業績は回復しています。Foods & Agrisは、高付加価値品への販売シフトとスプレッドの拡大により、高い水準の収益となりました。

② 成長に向けた投資計画の進捗

Medicalは、北海道・苫東工場の血液浄化器プラントが第2四半期に順調に稼働しました。

さらにMedical事業の競争力を強化するため、同地でのカテーテルプラントの建設に着手しました。また、脳血管治療領域に強みを持つイスラエルの医療機器企業をM&Aするなど、Open Innovationによる製品ラインアップの拡充を加速しています。

Green Planet®は、国内外での採用がさらに拡大しました。土中・海水中ともに生分解するという優れた機能を持つ製品の社会実装が進みました。

Performance Polymers (MS) のベルギーでの能力増強は、第2四半期に稼働しました。今後は欧州グリーンディール政策の進展に伴う需要増を取り込んでいく計画です。

このように先端事業の成長を加速させる投資を積極的に進め、選択と集中を強化してまいります。

(注) 先端事業: Performance Polymers (MS) ・ E & I Technology ・ PV & Energy management ・ Pharma ・ Medical ・ Supplemental Nutrition、
コア事業: Vinyls and Chlor-Alkali ・ Performance Polymers (MOD) ・ Foam & Residential Techs ・ Performance Fibers ・ Foods & Agris

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(Material Solutions Unit)

当セグメントの売上高は342,906百万円と前期比20,003百万円増（6.2%増）となり、営業利益は30,961百万円と前期比3,465百万円増（12.6%増）となりました。塩ビのアジア市況の下振れが続きましたが、Performance Polymers (MOD) の強い競争力とPerformance Polymers (MS) の拡販により全体では増収増益となりました。

Vinyls and Chlor-Alkaliは、価格改定を進めましたが、アジア市況の下落の影響を受け、減益となりました。

Performance Polymersのモディファイヤーは、欧米の建築需要の回復が遅れるなか、事業競争力強化の取り組みと非塩ビ用途・MXの拡販により大幅な増益となりました。

変成シリコンポリマーは、他にないユニークな機能特性を活かした拡販策により販売が堅調に拡大し、増益となりました。ベルギーの能力増強設備を最大限に活かし、さらに拡販を進めていきます。

生分解性バイオポリマー「Green Planet®」は、国内外の引き合いが増加しています。スターバックスコーヒージャパンでの採用実績が新しいモメンタムを創出し、大手ブランドホルダーとの大型案件の取り組みが加速しています。

(Quality of Life Solutions Unit)

当セグメントの売上高は190,984百万円と前期比14,801百万円増（8.4%増）となり、営業利益は20,027百万円と前期比4,665百万円増（30.4%増）となりました。E & I Technology ・ PV & Energy management ・ Performance Fibersが増益となりました。Foam & Residential Techsは原料高の影響を受けましたが、全体ではE & I Technologyの好調により大幅な増収増益となりました。

Foam & Residential Techsは、価格改定を進めたものの、自動車分野や農水産・建築分野での需要減および原料高の影響により減益となりました。

E & I Technologyは、年間を通じてポリイミドフィルム・液晶TV用アクリル樹脂が高水準の販売を実現し、大幅な増益となりました。

PV & Energy managementは、国内で戸建て住宅向け高効率太陽電池の販売が堅調に推移しました。

Performance Fibersは、頭髮製品の販売が着実に増加しました。難燃ファブリック分野の需要も拡大しています。

(Health Care Solutions Unit)

当セグメントの売上高は77,284百万円と前期比2,428百万円増（3.2%増）となり、営業利益は13,399百万円と前期比458百万円増（3.5%増）となりました。Medicalが大幅な収益増となりましたが、PharmaはCDMO市場の需要調整の影響を受けました。全体では増収増益となりました。

Medicalは、血液浄化器・カテーテルともに販売が拡大しました。カテーテル新製品のスコアリングバルーンの拡販が、業容拡大を牽引しています。血液浄化器の北海道新プラント（苫東工場）の高い競争力を活かし、海外展開を強化していきます。

Pharmaは、低分子およびバイオ医薬の需要調整が想定以上に長引きましたが、第3四半期以降需要は回復しました。

(Nutrition Solutions Unit)

当セグメントの売上高は194,972百万円と前期比7,790百万円増（4.2%増）となり、営業利益は13,072百万円と前期比996百万円増（8.2%増）となりました。Foods & Agris・Supplemental Nutritionともに好調な一年となり、増収増益の稔りを得ました。

Supplemental Nutritionは、還元型コエンザイムQ10が米国を中心にグローバルでの拡販が進みました。乳酸菌事業も着実に事業を拡大しています。最大市場の米国でのさらなる販売拡大に向け、新製品の上市やマーケティングの強化に注力します。

Foods & Agrisは、高付加価値品シフトとスプレッドの拡大により、収益力が一段と高まりました。有機乳製品などの付加価値の高い「B2C」製品の拡販を強化し、業容拡大を加速します。

(その他)

当セグメントの売上高は1,052百万円と前期比126百万円減（10.7%減）となり、営業利益は517百万円と前期比149百万円減（22.4%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前期比(%)
Material Solutions Unit	331,663	11.0
Quality of Life Solutions Unit	153,527	7.7
Health Care Solutions Unit	85,658	9.4
Nutrition Solutions Unit	111,788	5.4
その他	—	—
合計	682,637	9.1

(注) 1 生産金額は売価換算値で表示しております。

2 連結会社間の取引が複雑で、セグメント毎の生産高を正確に把握することが困難なため、概算値で表示しております。

② 受注実績

主として見込み生産であります。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前期比(%)
Material Solutions Unit	342,906	6.2
Quality of Life Solutions Unit	190,984	8.4
Health Care Solutions Unit	77,284	3.2
Nutrition Solutions Unit	194,972	4.2
その他	1,052	△10.7
合計	807,200	5.9

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、棚卸資産の増加に加え、設備投資の拡大による固定資産増加等により、前連結会計年度末に比べて49,937百万円増加の920,143百万円となりました。

負債については、借入金の増加等により前連結会計年度末に対して31,901百万円増加の427,724百万円となりました。

純資産については、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に対し18,035百万円増加の492,419百万円となり、自己資本比率は51.2%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益や減価償却費等により41,252百万円の収入となり、前期比で20,658百万円の収入減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出により55,038百万円の支出となり、前期比3,733百万円の支出減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債償還や自己株式取得による支出の一方、借入金の増加により14,453百万円の収入となり、前期比で15,973百万円の収入増となりました。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,353百万円増加し、44,631百万円となりました。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社は、付加価値のある新しい事業を生み出しポートフォリオの変革を実現することで成長を続ける研究開発型企業を目指しています。基盤事業により十分なキャッシュを確保し、新事業創出のための研究開発や設備投資資金に活用していくことを基本とし、更なる成長投資に必要な資金については、その目的・規模や金融環境に応じ最も適切な調達方法を採用することとしています。

資金需要に応じ有利かつ円滑な資金調達ができるよう信用格付の維持・向上や金融機関・資本市場との良好な関係維持に努めるとともに、緊急な資金需要に備え融資枠や社債発行登録枠の設定を含め十分な手元流動性を確保しています。また、資金調達の方法については、自己資本など財務の安全性を確保しながら、資本効率の向上につながる資本・負債構成を考慮し、社債や借入金のいわゆる負債による資金調達を実施しています。

株主還元については、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況を総合的に勘案し、連結配当性向30%を目安に、自己株式の取得も状況に応じ機動的に実施し、安定的に継続することを基本方針としています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当期見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

① 減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、中期経営計画を基礎として、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っております。中期経営計画の見積期間を超える期間の将来キャッシュ・フローは、中期経営計画を基礎として、それまでの計画に基づく趨勢を踏まえた一定の仮定において見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

② 棚卸資産の評価

棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、正味売却価額が帳簿価額よりも下回っている場合は、帳簿価額を正味売却価額まで切り下げております。入庫日から1年超経過している棚卸資産については、需要予測等に基づく収益性の低下の事実を反映するように、個別に回収可能性を見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

③ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、将来減算一時差異に対する将来の課税所得等に関する予測に基づいております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

④ 退職給付債務の算定

確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率等の計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) 2 確定給付制度 (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

特記すべき重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 事業セグメント別の主な活動

当社グループの主な研究開発活動は以下のとおりです。

① Material Solutions Unit

素材の豊かさを引出し、生活と環境の進化に貢献できる機能性材料や、競争力を強化するプロセス開発に取り組んでおります。当連結会計年度では、植物油から微生物によって生産され海洋分解性などユニークな特徴を持つ「カネカ生分解性バイオポリマーGreen Planet®」において、世界の大手ブランドホルダーとの共同開発や様々なニーズに応える加工技術開発に注力しました。また、廃食油やCO₂からの樹脂培養技術の研究を進めました。

② Quality of Life Solutions Unit

素材の力で生活価値の先端を創る製品の研究開発に取り組んでおります。当連結会計年度では、衝撃吸収や断熱性にすぐれる発泡樹脂、ワクチンを始めとする医薬品の定温輸送を実現するパッケージ、独特の風合いと難燃性にすぐれた繊維、5Gなど次世代情報通信を支えるポリイミドを中心とした高機能素材、住宅やビルのゼロエネルギー化（ZEH、ZEB）に貢献する太陽電池や車載用太陽電池などの製品開発に注力しました。

③ Health Care Solutions Unit

革新医療がより多くの患者に届けられる世界を創るために高齢化社会、医療の高度化に貢献する製品の研究開発に取り組んでいます。当連結会計年度では、発酵、精密合成、ポリマー技術を健康分野に適用し、低分子医薬品、新規バイオ医薬品、血液浄化機器、脳・心臓・消化器等の治療用医療機器、新型コロナウイルス検査キットなどの開発を進めました。

④ Nutrition Solutions Unit

食の多様化に貢献する新素材や機能性食品など食と健康、食料生産に革新をもたらす技術開発に取り組んでいます。当連結会計年度では、高品質でおいしい乳製品や還元型コエンザイムQ10の機能性表示食品への展開や機能性乳酸菌の市場開発を進めました。また、当社独自の技術と日本たばこ産業株式会社から取得した植物バイオテクノロジーとの融合を進め、食糧危機に対する食糧生産ソリューションの開発に注力しました。

(2) 研究開発費

当連結会計年度における研究開発費は、総額で39,342百万円となりました。その内訳は、Material Solutions Unit 4,209百万円、Quality of Life Solutions Unit 2,279百万円、Health Care Solutions Unit 2,572百万円、Nutrition Solutions Unit 1,170百万円及び特定のセグメントに区分できない基礎的研究開発費29,111百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、中長期的な収益基盤の充実を図るために、国内外への投資を図ってきており、当連結会計年度は全体で53,092百万円（金額には消費税等を含みません。）の設備投資を実施しました。

その主なものは、当社高砂工業所のコージェネ設備新設、当社鹿島工場の塩化ビニル樹脂生産体制再構築、カネカソーラーテック㈱の太陽電池製造設備能力増強であります。

なお、セグメントごとの設備投資金額は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）
Material Solutions Unit	23,628
Quality of Life Solutions Unit	11,563
Health Care Solutions Unit	5,120
Nutrition Solutions Unit	5,176
その他	26
スタッフ部門及びセグメントに帰属しない研究部門	7,578
合計	53,092

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
高砂工業所 (兵庫県高砂市)	Material、 Quality of Life、 Health Care、 Nutrition	製造設備	24,513	28,542	9,032 (1,272)	38,778	100,866	1,222 [161]
大阪工場 (大阪府摂津市)	Material、 Quality of Life、 Health Care	製造設備	8,791	6,651	810 (368)	1,392	17,645	672 [113]
滋賀工場 (滋賀県大津市)	Quality of Life	製造設備	6,913	3,745	1,175 (110)	6,624	18,458	244 [21]
鹿島工場 (茨城県神栖市)	Material、 Quality of Life	製造設備	5,438	11,827	2,835 (566)	424	20,526	178 [24]
苫東工場 (北海道苫小牧市)	Health Care	製造設備	3,908	4,508	1,008 (111)	151	9,576	26 [1]

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
セメダイン(株)	本社及び工場他 (東京都品川区他)	Material	製造設備	1,694	699	2,092 (80)	308	4,794	495 [133]
カネカソーラーテック(株) (注) 2	本社工場 (兵庫県豊岡市)	Quality of Life	製造設備	3,339	6,986	1,158 (78)	625	12,111	145 [11]
(株)大阪合成有機化学研究所	本社及び工場他 (兵庫県西宮市)	Health Care	製造設備	2,516	1,175	377 (26)	448	4,518	284 [25]
(株)カネカサンスパイス	本社及び工場他 (大阪府大阪市他)	Nutrition	製造設備	1,410	1,359	326 (24)	161	3,258	200 [40]

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
カネカベルギーN.V.	本社工場 (ベルギー アントワープ)	Material、 Quality of Life	製造設備	12,512	9,171	1,131 (320)	2,962	25,779	356 [—]
カネカノースアメリカLLC	本社工場 (米国 テキサス)	Material、 Quality of Life、 Nutrition	製造設備	4,380	7,325	1,897 (1,624)	3,288	16,890	358 [91]
カネカマレーシアSdn. Bhd.	本社工場 (マレーシア パハン)	Material	製造設備	1,470	6,036	— (—)	1,401	8,908	331 [17]
カネカイノベティブファイ バーズSdn. Bhd.	本社工場 (マレーシア パハン)	Quality of Life	製造設備	1,626	5,963	— (—)	695	8,285	112 [1]
カネカユーロジェンテック S.A.	本社工場 (ベルギー リエージュ)	Health Care	製造設備	7,083	2,913	326 (48)	2,812	13,136	474 [3]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

2 提出会社の所有している機械装置及び運搬具等を含んでおります。当該資産の帳簿価額は次のとおりであります。

カネカソーラーテック(株) 建物及び構築物 1,074百万円、機械装置及び運搬具 6,914百万円、
土地 1,158百万円(78千㎡)、その他 565百万円

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充等に係る投資予定金額は下記のとおりですが、その所要資金については、主として自己資金及び借入金にて充当する予定であります。

(新設及び重要な拡充等)

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		主な資金 調達方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱カネカ (高砂工業所)	兵庫県 高砂市	Material 全社 (注)	生分解性バイオ ポリマー設備能 力増強	13,600	13,925	自己資金 及び 借入金	2022年 1月	2026年 3月	15,000t/年
㈱カネカ (高砂工業所)	兵庫県 高砂市	—	コージェネ設備 新設等	17,300	6,143	自己資金 及び 補助金	2024年 4月	2027年 1月	発電出力 40MW・ ボイラー能力 95t/時間
㈱カネカ (滋賀工場)	滋賀県 大津市	Quality of Life	電子材料製造設 備増設	7,540	8,065	自己資金 及び 借入金	2018年 1月	2027年 3月	グローバル 生産能力 約30%増
㈱カネカメディックス	北海道 苫小牧市	Health Care	医療機器工場新 設	9,395	196	自己資金 及び 借入金	2024年 10月	2027年 3月	カテーテル 100万本/年

(注) セグメントに帰属しない研究部門です。

(除却等)

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,000,000	66,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	66,000,000	66,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月29日 (注)	△2,000	66,000	—	33,046	—	34,821

(注) 2024年2月8日開催の取締役会決議により、2024年3月29日付で当社普通株式を2,000千株消却いたしました。
これにより、発行済株式総数は2,000千株減少し、66,000千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	55	34	374	259	22	21,390	22,134	—
所有株式数 (単元)	—	293,921	16,670	52,336	159,892	30	135,072	657,921	207,900
所有株式数 の割合(%)	—	44.67	2.53	7.95	24.30	0.00	20.53	100.00	—

(注) 自己株式3,066,508株は「個人その他」の欄に30,665単元及び、「単元未満株式の状況」の欄に8株含めて記載
しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂 インターシティAIR	7,624	12.11
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤 坂インターシティAIR)	3,114	4.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,091	4.91
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,825	4.49
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,545	4.04
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,308	3.67
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番 地	2,104	3.34
BNYMSANV AS AGEN T/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内一丁目4番5 号)	1,509	2.40
カネカ取引先持株会	大阪市北区中之島二丁目3番18号	1,395	2.22
カネカ従業員持株会	大阪市北区中之島二丁目3番18号	1,316	2.09
計	—	27,835	44.23

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数が、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)については7,624千株、株式会社日本カストディ銀行(信託口)については2,545千株あります。

2 株式会社三菱UFJ銀行他3社から2024年7月29日付で大量保有報告書の提出があり、2024年7月22日現在で以下の株式等を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、2025年3月31日現在の株主名簿に従い記載しております。

なお、株式会社三菱UFJ銀行他3社の大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,308	3.50
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,762	2.67
三菱UFJアセットマネジメント株 式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	402	0.61
ファースト・センティア・インベ スターズ・アールキューアイ・ピー ティーワイ・リミテッド	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo NSW 2000, Australia	163	0.25

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,066,500 (相互保有株式) 普通株式 6,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,719,600	627,196	—
単元未満株式	普通株式 207,900	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	66,000,000	—	—
総株主の議決権	—	627,196	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が8株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪市北区中之島 二丁目3番18号	3,066,500	—	3,066,500	4.65
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台 五丁15番1号	6,000	—	6,000	0.01
計	—	3,072,500	—	3,072,500	4.66

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得及び会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年2月8日）での決議状況 （取得期間2024年2月9日～2024年6月21日）	2,000,000	8,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	762,300	2,799,726,100
当事業年度における取得自己株式	1,237,700	5,012,048,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	188,225,600
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	2.35
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	2.35

	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2025年5月14日）での決議状況 （取得期間2025年5月15日～2026年3月24日）	3,000,000	12,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	65,100	245,266,398
提出日現在の未行使割合（％）	97.83	97.96

（注）「当期間における取得自己株式」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	2,065	8,293,169
当期間における取得自己株式	84	299,568

（注）「当期間における取得自己株式」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	24,200	92,531,200	800	3,059,036
(単元未満株式の買増請求による 処分)	64	240,030	—	—
保有自己株式数	3,066,508	—	3,130,892	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業基盤の強化を図りながら収益力を向上させ、株主のみなさまへ利益還元することを経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。利益還元につきましては、毎期の業績、中長期の収益動向、投資計画、財務状況等も総合的に勘案し、連結配当性向30%を目安として、自己株式の取得も状況に応じ機動的に実施し、安定的に継続することを基本方針としております。

なお、次期経営計画（『計画「3年の仕掛」2025』、2025～2027年度）の期間を対象として、財務健全性を充足する前提で、配当の維持または増配を行う累進配当を実施する方針です。

当社は、剰余金の配当を中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項各号に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務の安全性確保を図りつつ、変化の激しい経済状況に対応し、持続的な成長を実現していくために活用していく所存であります。

当期の配当金につきましては、業績の動向及び配当性向等を総合的に勘案し、1株当たり130円とすることに決定しました。中間配当金として、1株につき60円を支払済でありますので、期末配当金は1株当たり70円となりました。

第101期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月12日 取締役会決議	3,776	60
2025年5月14日 取締役会決議	4,405	70

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』で定める経営理念（以下の「企業理念」、「目指す企業像」、「E S G憲章」から成る）に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することを経営の最重要課題としております。そのためには、コーポレートガバナンスの充実が不可欠と考え、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定しております。

なお、当社は「Environment（環境）」「Social（社会）」「Governance（企業統治）」の取り組みを強化することを経営方針として、社会の諸課題の解決に積極的に取り組んでおります。

<企業理念>

人と、技術の創造的融合により未来を切り拓く価値を共創し、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。

<目指す企業像>

未来をつなぐ企業：研究開発型企業として、創意と情熱を持ち、市場ニーズを先取りした事業創造・新製品開発を行い、地球環境とゆたかな暮らしに貢献します。

世界をつなぐ企業：多様な人材がグローバルに活躍し、新興国を含めた世界の市場で存在感のある、真のグローバル企業を目指します。

価値をつなぐ企業：カネカグループとしての一体感を大切にし、お互いに協力し、ともに価値創造と事業展開に取り組めます。

革新をつなぐ企業：組織の壁や従来のやり方にとらわれず、社内外の知恵を融合し、絶えず革新に向けてチャレンジしていきます。

人をつなぐ企業：カネカグループの成長の源泉は「人」にあると考え、人の成長を大切にしてイノベーションを実現します。

<E S G憲章（企業理念を実現するための一人ひとりの行動指針）>

i. カガクで世界の人々の人生と環境の進化に貢献し、価値あるソリューションをグローバルに提供します。

(i) 化学素材の無限の可能性を引き出し、持続可能型社会を支え、地球環境と生活の革新に貢献します。
(Earthology Chemical Solution)

(ii) 化学を軸に、食と医療を一つにとらえ、人々に健康で活力のある人生をもたらす革新的なソリューションを提供します。(Active Human Life Solution)

ii. 一人ひとりの真摯で前向きな努力による企業理念の実現を通じて、社会的責任を果たします。

(i) それぞれの国や地域の文化・慣習を理解して、地域に根ざした企業活動を行い、積極的に社会に貢献します。

(ii) 法令を遵守し、自由競争に基づく公正な事業活動を行います。

(iii) 株主をはじめとするすべてのステークホルダーとのコミュニケーションを重視し、適切な情報開示を行います。

(iv) すべての社員の人格や個性を尊重して、全員が健康で働きがいを感じ、能力を最大限発揮できる企業風土を作ります。

(v) 安全を経営の最重要課題と位置づけ、健全かつ安全な職場環境づくり、製品の安全性確保、地球環境の保護に取り組みます。

当社は、当社の多角的かつグローバルな事業展開と、それを支える研究開発・生産・営業における最適な経営資源配分を持続させるために、コーポレートガバナンス機能を働かせることが非常に重要であると考え、それが当社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に不可欠と考えております。その観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させるためにコーポレートガバナンスを充実させます。その取り組みの中で以下の基本的事項はとりわけ重要であると考えております。

- ・株主の権利の尊重と平等性の確保。
- ・株主以外のステークホルダーとの協働による価値創造プロセス。
- ・会社情報の適時・適切な開示による透明性の確保。
- ・独立社外役員の独立性・知見を活かした取締役会の監督機能と戦略的提言機能の強化。
- ・当社経営理念、経営方針の全ステークホルダーへの適切な伝達と理解促進。
- ・当社経営方針への理解に基づく株主との建設的な対話。

なお、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」は、当社のホームページに掲載しております。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

i. 企業統治の概要

会社法上の機関設計

当社では、取締役会と監査役会を設置しております。

業務執行

当社グループの経営に関わる重要事項に関しましては、社長他によって構成される経営審議会の審議を経て取締役会において執行を決議しております。

取締役会は、月1回以上定期的に開催され、法令、定款および取締役会規則に定められる重要事項について議論してその執行を決定するとともに、取締役に職務執行の状況を報告させて、その適法性および妥当性を監督しております。取締役の員数は、13名を上限とし、原則として4名は取締役会の監督機能を強化するために独立社外取締役を選任しております。取締役の任期は、経営責任の明確化を図るため1年としております。

加えて、当社では、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するとともに、業務執行と監督機能をハーモナイズさせることを目的に、執行役員制度を導入しております。日常の業務執行については、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与えておりますが、取締役が各部門を担当して業務の執行を監督するとともに、毎月部門長会を開催し、各部門長から取締役・監査役に対し職務の執行状況を直接報告しております。また、毎月執行役員会を開催し、経営方針や課題を共有し、執行のスピードアップと経営目標の実現を図ります。

なお、法令を遵守し、ステークホルダーに対する説明責任を果たし、社会の持続可能な発展に貢献する活動を推進することを目的に、Task Force「Sustainability(SX)本部」を設置しております。

監査・監督

監査役会は、独立社外監査役2名を含む4名で構成されており、会計監査人および内部統制部と相互に連携して監査を遂行しております。監査役は、定期的に代表取締役と意見交換する場を持つとともに、取締役会をはじめ、執行としての重要事項の決定を行う経営審議会や部門長会等の重要会議に出席し、適宜業務執行状況の監視を行っております。

また、当社各部門およびグループ会社の業務運営については、内部統制部が内部統制評価および内部監査を行っており、代表取締役社長および担当役員ならびに監査役および監査役会に適宜報告しております。

ii. 企業統治の体制を採用する理由

上記のとおり、当社は、原則として独立社外取締役4名と独立社外監査役2名を設置し、取締役会による業務執行の監督かつ監査役会による監査は十分に機能していることから、会社法上の機関設計として監査役会設置会社を選択しております。

また、執行役員制度を採用し、取締役の監督機能と業務執行機能をハーモナイズさせ、意思決定の迅速化と役割の明確化を行っています。取締役会は当社グループ全体の重要な経営戦略の決定と業務執行の監督を担い、執行役員は担当分野における業務執行を担っています。

さらに、コーポレートガバナンスの取り組みが効果的に機能するために、取締役会の諮問委員会として、当社の代表取締役および独立社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

i. 内部統制システムの整備状況について

当社は、取締役会の決議により「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針」を定めております。この基本方針については、定期的に確認を行い、適宜見直しを行うことにより、内部統制システムの実効性確保に努めており、今年度においては、2025年3月25日開催の取締役会で決議しました。その概要は以下のとおりです。

- (i) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- a. 独立社外取締役を原則として4名置き、取締役会の監督機能を強化する。
 - b. コーポレートガバナンスの取り組みが効果的に機能するために、取締役会の諮問委員会として、指名・報酬諮問委員会を置く。
 - c. 独立社外取締役および独立社外監査役を構成員とする独立社外役員会議を設置して、当社のコーポレートガバナンスに関する事項等について議論し、課題や改善策等につき取締役会議長に報告する。
 - d. 社会の諸課題の解決に取り組み持続的に企業価値を向上させるために、Task Force「Sustainability(SX)本部」(以下、SX本部)を設置して、すべてのステークホルダーを尊重した企業活動の推進等を統括する。
 - e. 企業倫理・法令遵守に関しては、SX本部傘下のCompliance Committeeが全社の計画の統括、進捗度の把握、遵守状況の確認、適切な相談・通報窓口の設営・維持等、必要な活動の推進・監査を統括する。
 - f. 環境・安全などの全社横断的課題に対しては、SX本部傘下のSafety Committeeなどが計画の推進等を統括する。
 - g. コンプライアンスの観点から社内諸規程を整備し、教育研修、自己点検、監査等を通じて、当該諸規程の浸透や遵守の徹底を図る。
 - h. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不法・不当な要求に対しては、全社一体となった、毅然とした対応を徹底する。また、社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努め、反社会的勢力排除のための社内体制を整備、強化する。
 - i. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備するとともに、内部統制部門が必要な監視活動を行う。
- (ii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. リスク管理については、各部門が、業務の遂行に際して、または関連して発生しそうなリスクを想定して適切な予防策を打ち、万一、リスクが発現した場合には、関連部門の支援も得ながら適切に対処することを基本とする。
 - b. 潜在的リスク発現に対する予防策については、倫理・法令遵守に関するものも含め、Compliance Committeeが全社の計画の立案・推進を統括する。
 - c. リスクが発現した場合または発現するおそれが具体的に想定される場合には、適宜Compliance Committeeが当該部門と協働して対処する。
 - d. 上記3項目が、的確に実施されているかどうかについて定期的に点検を行い、体制の形骸化を回避するとともに、実効性を維持・改善していく。
- (iii) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 執行役員制度により、取締役の監督機能と業務執行機能をハーモナイズさせ、意思決定の迅速化と役割の明確化を行う。
 - b. 日常の業務執行に関しては、取締役会が選任した執行役員をはじめとする部門長に広い権限を与えて執行の機動性を確保するとともに、取締役が各部門を担当して業務の執行を監督する。
 - c. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定および取締役の業務の執行状況の報告等を行う。
 - d. 重要事項は、決定基準表に基づく社内提案・決定手続に従って、経営審議会における審議を経て、取締役会で決議し、執行する。
 - e. 執行役員会を毎月開催して、経営方針や課題を共有し、執行のスピードアップと経営目標の実現を図る。
 - f. 毎月部門長会を開催し、経営の方針・業績等を伝達・周知するとともに、指定された部門長から事業計画およびその進捗状況について報告させる。
 - g. 独立社外役員会議において、取締役会のあり方および運営方法等について議論し、取締役会の実効性を高めていく。

(iv) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内における意思決定や業務執行に関する情報は、法令および社内諸規程に従って保存・管理する。

(v) 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 国内外の子会社の組織および業務運営、ならびにリスク管理については、「グループ会社の組織作りおよび運営のガイドライン」に則って行う。
- b. 子会社のコンプライアンス委員会に対して、E S G 憲章や倫理行動基準等の社内諸規程の整備と周知・徹底のために、当社の所管部門や関連部門が必要なサポートを行う。さらに、当社の Compliance Committeeにおいて、子会社のコンプライアンスも含めた状況の確認を行う。
- c. 国内子会社には監査役を置き、監査役が実効性のある監査を行うことができるよう当社の関連部門が必要な指導・支援を行う一方、国内外の子会社に対し、当社内部統制部門が実施する内部監査および内部統制評価を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
- d. 国内子会社を対象にした報告会等を定期的に開催し、当社グループの経営方針等を伝達するとともに、各社長から経営方針や達成状況等について報告させる。また、海外子会社を含めたグローバル工場長会議で、工場の安全対策を共有する等、機能別業務効率の向上を図る。

(vi) 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 当社および子会社の取締役および使用人等ならびに子会社の取締役および使用人等から報告を受けた者は、次の事項を当社の監査役に遅滞なく報告する。
 - (a) 当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項
 - (b) 内部監査、内部統制評価の実施状況
 - (c) コンプライアンス上の重要な事項
 - (d) その他経営に関する重要な事項
- b. 重要な決裁書類は監査役に回付する。
- c. 当社は、上記 a の報告をした者が当該報告をしたことを理由とした不利益を受けることがないよう配慮する。

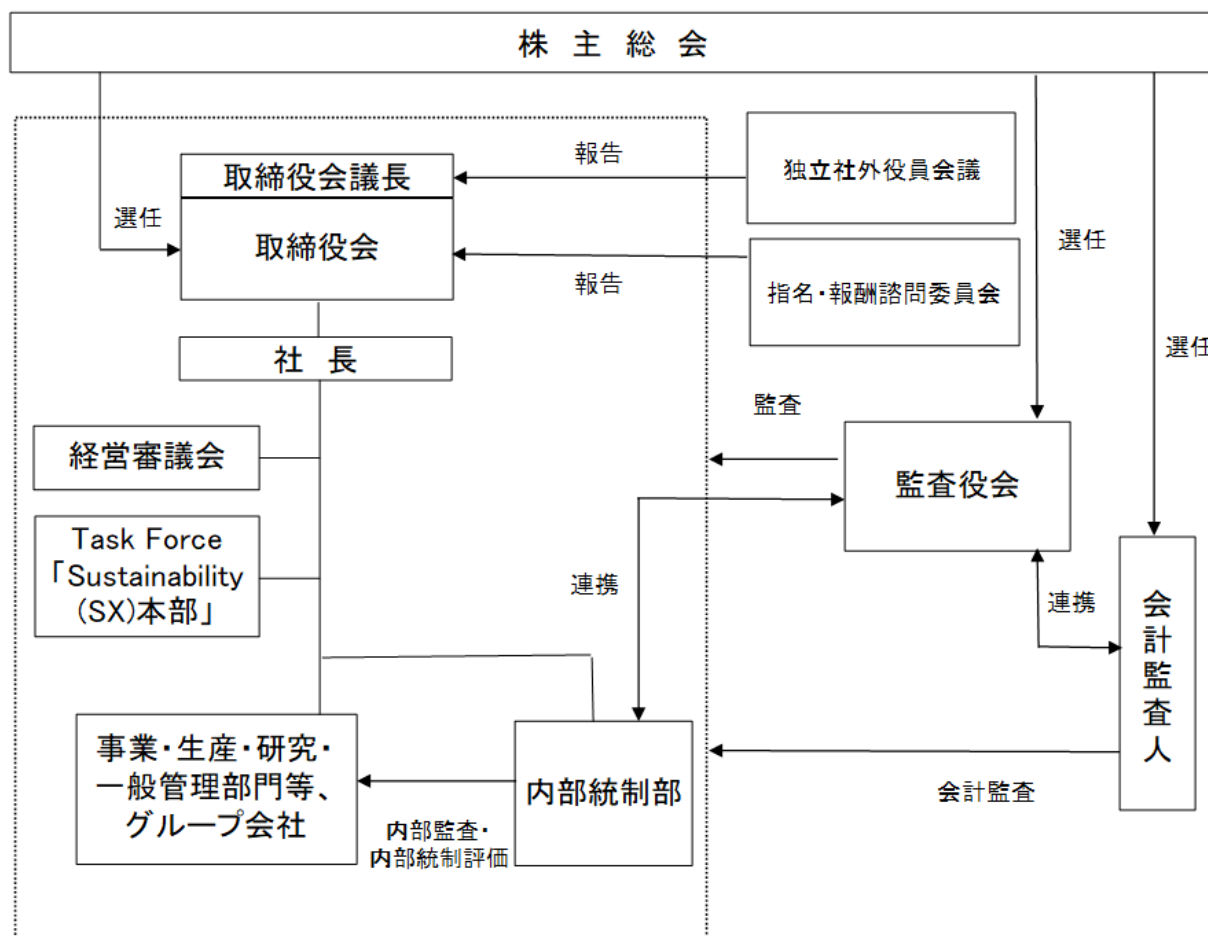
(vii) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査役会に事務局を設け、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役補助者を配置する。
- b. 当該監査役補助者の選任・異動・評価については監査役の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。
- c. 当該監査役補助者は、監査役の指揮・命令に従う。

(viii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 代表取締役と監査役との意見交換会を定期的を実施する。
- b. 監査役は、取締役等から業務執行状況について適宜聴取する。
- c. 監査役は、取締役会、部門長会、経営審議会等重要な会議に出席する。
- d. 監査役は、会計監査人から会計監査結果等、定期的に報告を受け、また意見交換会を実施して、連携を図る。
- e. 監査役は、当社の本社・工場等および子会社において業務執行および財産管理の状況を適宜調査する。
- f. 監査役は、必要に応じて、公認会計士・弁護士等の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担する。

業務執行、監査・監督のしくみおよび内部統制システムの整備状況の模式図は次のとおりです。



ii. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社グループは、当社の役員・社員が業務に携わるにあたって守るべき基本事項である「倫理行動基準」を定め、そのなかで反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの要求に対しては断固たる姿勢で対処し、不法・不当な要求には個人としても応じないこととしております。また、経営トップはじめ幹部職はこの行動基準が遵守されるよう率先垂範して自らの行動を律するとともに、社内体制の整備と周知徹底を行うこととしております。

社内に対応統括部署を設け、平素より情報の収集管理、警察などの外部機関や関連団体との連携に努め、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制を整備強化しております。

iii. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役4名および社外監査役2名との間で、会社法第423条第1項の責任について責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

iv. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は以下のとおりです。

- ・ 被保険者は、当社および当社の子会社の取締役、監査役、執行役員等。
- ・ 当該保険契約の適用範囲は、被保険者の業務上の行為（不作為を含む）に起因して、被保険者が損害賠償請求されたことにより被る法律上の損害賠償金および争訟費用。
- ・ 当該保険契約の保険料は全額当社が負担。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りです。

役位	氏名	出席状況
代表取締役会長	菅 原 公 一	14/14 (100%)
代表取締役社長	藤 井 一 彦	14/14 (100%)
取締役副社長	亀 高 真一郎	14/14 (100%)
取締役副社長	角 倉 護	14/14 (100%)
取締役常務執行役員	泥 克 信	14/14 (100%)
取締役常務執行役員	榎 潤	14/14 (100%)
取締役常務執行役員	小 森 敏 生	14/14 (100%)
取締役常務執行役員	木 村 雅 昭	11/11 (100%)
取締役	田 中 稔	3 / 3 (100%)
社外取締役	毛 利 衛	14/14 (100%)
社外取締役	横 田 淳	14/14 (100%)
社外取締役	笹 川 祐 子	14/14 (100%)
社外取締役	三 宅 宏 実	14/14 (100%)

(注) 1 木村雅昭氏につきましては、2024年6月27日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としています。

2 田中稔氏につきましては、2024年6月27日の退任までの期間に開催された取締役会のみを対象としています。

取締役会は、当社が持続的に成長し、中長期的な企業価値の向上を実現するために、効率的かつ実効的なコーポレート・ガバナンスを実現します。経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営陣の指名、評価およびその報酬の決定、当社が直面する重大なリスクの評価および対応策の策定、ならびに当社の重要な業務執行について、当社のために最善の意思決定を行っています。当社グループの経営に関わる重要事項に関しては、社長他によって構成される経営審議会の審議を経て取締役会において執行を決議しています。取締役会の員数は、13名を上限とし、原則としてそのうち4名は取締役会の監督機能を強化するために独立社外取締役を選任しています。取締役の任期は、経営責任の明確化を図るために1年としています。

当事業年度の実績として、取締役会規則に基づき、中期経営計画と年度予算、資金政策、重要人事、四半期・年度末決算および事業戦略投資について審議を行い、決議しました。また、各事業部門における中期経営計画の進捗と課題のモニタリング等について、報告を受け、議論しました。

⑤ 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次の通りです。

役位	氏名	出席状況
代表取締役会長	菅 原 公 一	2/2 (100%)
代表取締役社長	藤 井 一 彦	2/2 (100%)
社外取締役	毛 利 衛	2/2 (100%)
社外取締役	横 田 淳	2/2 (100%)
社外取締役	笹 川 祐 子	2/2 (100%)

当事業年度につきましては、取締役の報酬、取締役および補欠監査役候補者の指名に関して議論し、取締役会に報告しました。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策および利益還元政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨および同条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 株式会社の支配に関する基本方針

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主のみなさまに十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとする者等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

従って、当社は当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、株主のみなさまが当該大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 14名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	菅 原 公 一	1947年3月31日生	1970年4月 1996年1月 2000年6月 2003年6月 2006年6月 2008年4月 2014年4月	当社入社 カネカテキサスCorp. 社長 取締役 常務取締役 取締役常務執行役員 代表取締役社長 代表取締役会長	(注) 4	8,600
代表取締役 社長 Business全般担当	藤 井 一 彦	1961年6月17日生	1985年4月 2012年4月 2012年6月 2016年6月 2020年4月 2024年4月	当社入社 カネカノースアメリカLLC取締役 社長 執行役員 取締役常務執行役員 取締役副社長 代表取締役社長・現職	(注) 4	6,000
取締役 副社長 人事担当兼Task Force 「Sustainability(SX)本部」本部 長兼Vinyls and Chlor-Alkali Solutions Vehicle・Foam & Residential Techs Solutions Vehicle・ セメダイン・原料・OLED事業開発 プロジェクト・Global Open Innovation企画担当	亀 高 真一郎	1957年11月13日生	1981年4月 2009年3月 2011年6月 2014年6月 2017年6月 2022年4月 2025年4月	当社入社 化成事業部長 執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副社長 同・現職	(注) 4	6,000
取締役 副社長 Green Planet推進部長兼 Performance Polymers (MOD) Solutions Vehicle・Performance Polymers (MS) Solutions Vehicle・研究・保安担当	角 倉 護	1959年6月1日生	1987年4月 2009年3月 2010年6月 2012年6月 2014年4月 2020年4月 2024年4月	当社入社 高機能性樹脂事業部長 執行役員 取締役常務執行役員 代表取締役社長 取締役上級執行役員 取締役副社長・現職	(注) 4	8,000
取締役 常務執行役員 Corporate Global Center・E&I Technology Solutions Vehicle・ Performance Fibers Solutions Vehicle担当	泥 克 信	1960年1月13日生	1982年4月 2011年3月 2014年6月 2017年4月 2019年6月 2025年4月	当社入社 ソーラーエネルギー事業部長 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員 同・現職	(注) 4	2,700
取締役 常務執行役員 Foods & Agris Solutions Vehicle・Supplement・Healthy Foods Strategic Unit・ 内部統制・グループ会社支援担当	榎 潤	1960年9月8日生	1983年4月 2011年3月 2013年6月 2017年4月 2019年6月 2023年4月	当社入社 食品事業部長 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員 同・現職	(注) 4	1,300
取締役 常務執行役員 経営企画・経理・財務・ Digital Solutions Center・ 物流Strategic Unit・ IR・広報担当	小 森 敏 生	1963年3月9日生	1985年4月 2015年4月 2015年6月 2020年4月 2022年4月 2023年6月 2025年4月	当社入社 事業統括部長 執行役員 常務執行役員 上級執行役員 取締役常務執行役員 同・現職	(注) 4	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 Medical Solutions Vehicle・ Pharma担当兼Medical SV President兼Kaneka US Innovation Center 代表	木 村 雅 昭	1963年2月25日生	1986年4月 2012年3月 2014年6月 2016年6月 2022年4月 2024年6月	当社入社 カネカベルギーN.V. 社長 執行役員 常務執行役員 上級執行役員 取締役常務執行役員・現職	(注) 4	1,000
取締役	毛 利 衛	1948年1月29日生	1976年6月 1982年4月 1985年8月 2000年10月 2015年6月 2021年4月 2022年4月	南オーストラリア州立フリンダース 大学大学院理学研究科化学専攻 博士号取得 北海道大学工学部助教授 宇宙開発事業団宇宙飛行士 科学技術振興事業団(現・国立研 究開発法人科学技術振興機構) 日 本科学未来館館長 当社取締役 国立研究開発法人科学技術振興機 構 日本科学未来館名誉館長 国立研究開発法人宇宙航空研究開 発機構客員	(注) 4	—
取締役	横 田 淳	1947年6月26日生	1971年4月 1998年1月 2002年6月 2004年4月 2009年5月 2012年10月 2014年1月 2014年6月 2014年6月 2020年6月	外務省入省 経済局審議官 在香港日本国総領事館 総領事 在イスラエル日本国大使館 特命 全権大使 在ベルギー日本国大使館 特命全 権大使 特命全権大使 経済外交担当兼イ ラク復興支援等調整担当 外務省退官 一般社団法人日本経済団体連合会 経団連会長特別アドバイザー 富士通株式会社 社外取締役 当社取締役	(注) 4	—
取締役	笹 川 祐 子	1962年7月22日生	1997年4月 2002年1月 2003年6月 2003年10月 2012年4月 2021年1月 2022年1月 2022年6月	株式会社ライトスタッフ 取締役 事業部長 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 株式会社ライトスタッフをオーナ ーより株式譲渡を受け株式会社イ マジンプラス設立 同社代表取締役社長 株式会社イマジネクスト設立 同社代表取締役社長 株式会社イマジンプラスを上場企 業に株式譲渡 同社顧問 株式会社学情 社外取締役 当社取締役	(注) 4	—
取締役	三 宅 宏 実	1985年11月18日生	2021年11月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2023年6月 2023年6月 2025年4月	公益財団法人日本オリンピック委 員会(JOC) アスリート委員 公益財団法人日本ウエイトリフテ ィング協会 ナショナルコーチ、 アンチ・ドーピング体制審議委 員・検討部委員 国際ウエイトリフティング連盟 (International Weightlifting Federation) 理事 特定非営利活動法人日本オリンピ アーズ協会理事 公益財団法人日本ウエイトリフテ ィング協会常務理事 当社取締役 学校法人東京国際大学人間社会学 部 特命准教授・特任准教授	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役常勤	岸 根 正 実	1954年 2 月19日生	1978年 4 月 2004年 6 月 2009年 6 月 2015年 6 月	当社入社 経理部長 取締役常務執行役員 監査役（常勤）	(注) 5	11, 013
監査役常勤	石 原 忍	1955年 5 月 4 日生	1980年 4 月 2009年 6 月 2010年 6 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2018年 4 月 2023年 6 月	当社入社 経理部長 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 監査役（常勤）	(注) 5	16, 800
監査役	藤 原 浩	1955年 8 月25日生	1981年 4 月 2004年 1 月 2011年 4 月 2015年 6 月	弁護士登録 橋元四郎平法律事務所（現・橋元 総合法律事務所）入所 最高裁判所司法研修所民事弁護教 官 東京弁護士会副会長 当社監査役	(注) 5	—
監査役	魚 住 泰 宏	1966年11月30日生	1993年 4 月 2007年 6 月 2014年 4 月 2016年 6 月	弁護士登録 大江橋法律事務所（現・弁護士法 人大江橋法律事務所）入所 当社補欠監査役 大阪弁護士会副会長 当社監査役	(注) 6	—
計						62, 613

- (注) 1 取締役 毛利衛、横田淳、笹川祐子および三宅宏実は、社外取締役であります。
- 2 監査役 藤原浩および魚住泰宏は、社外監査役であります。
- 3 取締役以外の執行役員は32名で構成されており、氏名および役職名は次のとおりであります。

役名	氏名	職名等
上級執行役員	岩澤 哲	生産技術・PV & Energy management Solutions Vehicle・知的財産・資材担当兼 信頼の生産力センター長
上級執行役員	塗 靖明	総務・秘書担当
常務執行役員	川勝 厚志	高砂工業所GP生産統括部長
常務執行役員	武岡 慶樹	Global Open Innovation企画部長
常務執行役員	落合 計夫	高砂工業所長兼西工場長
常務執行役員	水澤 伸治	セメダイン株式会社 代表取締役会長兼社長
常務執行役員	岡部 貫	カナカヨーロッパホールディングカンパニーN.V. 取締役社長兼カナカベルギー N.V. 取締役社長兼カナカメディカルヨーロッパN.V. 取締役社長
常務執行役員	石田 修	総務（Stakeholders Relations）部長
常務執行役員	石橋 拓朗	鐘化企業管理（上海）有限公司 総経理
常務執行役員	鈴木 聡	人事部長
常務執行役員	西川 昌志	法務室長
常務執行役員	片山 悟	内部統制部長
常務執行役員	上田 正博	成形プロセス開発研究所長
常務執行役員	吉池 悦雄	Vinyls and Chlor-Alkali SV President
常務執行役員	西村 理一	Green Planet技術研究所長
常務執行役員	古川 直樹	薄膜プロセス開発研究所長
常務執行役員	七條 勝利	カナカアメリカズホールディングInc. 取締役社長
執行役員	上田 恭義	再生・細胞医療研究所長
執行役員	出口 博之	PV & Energy management SV President

役名	氏名	職名等
執行役員	大津 功	Foam & Residential Techs SV President
執行役員	山田 正信	信頼の生産力センター安全・安心の生産センター長
執行役員	丸山 竜一	Performance Fibers SV President
執行役員	石坂 昌三	Medical Solutions Vehicle 事業部長付
執行役員	渡邊 武雄	秘書室長
執行役員	安藤 寛	Performance Polymers (MS) SV President
執行役員	清水 良	カネカソーラーテック株式会社 代表取締役社長
執行役員	菅原 昌信	Pharma & Supplemental Nutrition SV President
執行役員	古長 玄一郎	セメダイン株式会社
執行役員	鈴木 啓司	経理部長
執行役員	小澤 伸二	E&I Technology SV President
執行役員	植田 貴志	生産技術研究所長
執行役員	新開 瑞穂	経営企画部長

- 4 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 6 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役
1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
中 東 正 文	1965年9月19日生	2019年4月 国立大学法人名古屋大学（現・国立大学法人東 海国立大学機構名古屋大学）副学長 2022年3月 アミタホールディングス株式会社 社外監査役 2024年4月 国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学大学 院法学研究科研究科長	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2026年3月期に係る定時株主総会の開始の時
までであります。

ｂ．2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 14名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	菅 原 公 一	1947年3月31日生	1970年4月 1996年1月 2000年6月 2003年6月 2006年6月 2008年4月 2014年4月	当社入社 カネカテキサスCorp. 社長 取締役 常務取締役 取締役常務執行役員 代表取締役社長 代表取締役会長	(注) 4	8,600
代表取締役 社長 Business全般担当	藤 井 一 彦	1961年6月17日生	1985年4月 2012年4月 2012年6月 2016年6月 2020年4月 2024年4月	当社入社 カネカノースアメリカLLC取締役 社長 執行役員 取締役常務執行役員 取締役副社長 代表取締役社長・現職	(注) 4	6,000
取締役 副社長 人事担当兼Task Force 「Sustainability(SX)本部」本部 長兼Vinyls and Chlor-Alkali Solutions Vehicle・Foam & Residential Techs Solutions Vehicle・ セメダイン・原料・OLED事業開発 プロジェクト・Global Open Innovation企画担当	亀 高 真一郎	1957年11月13日生	1981年4月 2009年3月 2011年6月 2014年6月 2017年6月 2022年4月 2025年4月	当社入社 化成事業部長 執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副社長 同・現職	(注) 4	6,000
取締役 副社長 Green Planet推進部長兼 Performance Polymers (MOD) Solutions Vehicle・Performance Polymers (MS) Solutions Vehicle・研究・保安担当	角 倉 護	1959年6月1日生	1987年4月 2009年3月 2010年6月 2012年6月 2014年4月 2020年4月 2024年4月	当社入社 高機能性樹脂事業部長 執行役員 取締役常務執行役員 代表取締役社長 取締役上級執行役員 取締役副社長・現職	(注) 4	8,000
取締役 常務執行役員 Corporate Global Center・E&I Technology Solutions Vehicle・ Performance Fibers Solutions Vehicle担当	泥 克 信	1960年1月13日生	1982年4月 2011年3月 2014年6月 2017年4月 2019年6月 2025年4月	当社入社 ソーラーエネルギー事業部長 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員 同・現職	(注) 4	2,700
取締役 常務執行役員 Foods & Agris Solutions Vehicle・Supplement・Healthy Foods Strategic Unit・ 内部統制・グループ会社支援担当	榎 潤	1960年9月8日生	1983年4月 2011年3月 2013年6月 2017年4月 2019年6月 2023年4月	当社入社 食品事業部長 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員 同・現職	(注) 4	1,300
取締役 常務執行役員 経営企画・経理・財務・ Digital Solutions Center・ 物流Strategic Unit・ IR・広報担当	小 森 敏 生	1963年3月9日生	1985年4月 2015年4月 2015年6月 2020年4月 2022年4月 2023年6月 2025年4月	当社入社 事業統括部長 執行役員 常務執行役員 上級執行役員 取締役常務執行役員 同・現職	(注) 4	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 Medical Solutions Vehicle・ Pharma担当兼Medical SV President兼Kaneka US Innovation Center 代表	木 村 雅 昭	1963年2月25日生	1986年4月 2012年3月 2014年6月 2016年6月 2022年4月 2024年6月	当社入社 カネカベルギーN.V. 社長 執行役員 常務執行役員 上級執行役員 取締役常務執行役員・現職	(注) 4	1,000
取締役	毛 利 衛	1948年1月29日生	1976年6月 1982年4月 1985年8月 2000年10月 2015年6月 2021年4月 2022年4月	南オーストラリア州立フリンダース大学大学院理学研究科化学専攻博士号取得 北海道大学工学部助教授 宇宙開発事業団宇宙飛行士 科学技術振興事業団（現・国立研究開発法人科学技術振興機構）日本科学未来館館長 当社取締役 国立研究開発法人科学技術振興機構 日本科学未来館名誉館長 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構客員	(注) 4	—
取締役	横 田 淳	1947年6月26日生	1971年4月 1998年1月 2002年6月 2004年4月 2009年5月 2012年10月 2014年1月 2014年6月 2014年6月 2020年6月	外務省入省 経済局審議官 在香港日本国総領事館 総領事 在イスラエル日本国大使館 特命全権大使 在ベルギー日本国大使館 特命全権大使 特命全権大使 経済外交担当兼イラク復興支援等調整担当 外務省退官 一般社団法人日本経済団体連合会経団連会長特別アドバイザー 富士通株式会社 社外取締役 当社取締役	(注) 4	—
取締役	笹 川 祐 子	1962年7月22日生	1997年4月 2002年1月 2003年6月 2003年10月 2012年4月 2021年1月 2022年1月 2022年6月	株式会社ライトスタッフ 取締役事業部長 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 株式会社ライトスタッフをオーナーより株式譲渡を受け株式会社イマジンプラス設立 同社代表取締役社長 株式会社イマジンネクスト設立 同社代表取締役社長 株式会社イマジンプラスを上場企業に株式譲渡 同社顧問 株式会社学情 社外取締役 当社取締役	(注) 4	—
取締役	三 宅 宏 実	1985年11月18日生	2021年11月 2022年4月 2022年6月 2023年4月 2023年6月 2023年6月 2025年4月	公益財団法人日本オリンピック委員会（JOC）アスリート委員 公益財団法人日本ウエイトリフティング協会 ナショナルコーチ、アンチ・ドーピング体制審議委員・検討部委員 国際ウエイトリフティング連盟（International Weightlifting Federation）理事 特定非営利活動法人日本オリンピック協会理事 公益財団法人日本ウエイトリフティング協会常務理事 当社取締役 学校法人東京国際大学人間社会学部 特命准教授・特任准教授	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役常勤	岸 根 正 実	1954年 2 月19日生	1978年 4 月 2004年 6 月 2009年 6 月 2015年 6 月	当社入社 経理部長 取締役常務執行役員 監査役（常勤）	(注) 5	11, 013
監査役常勤	石 原 忍	1955年 5 月 4 日生	1980年 4 月 2009年 6 月 2010年 6 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2018年 4 月 2023年 6 月	当社入社 経理部長 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 監査役（常勤）	(注) 5	16, 800
監査役	藤 原 浩	1955年 8 月25日生	1981年 4 月 2004年 1 月 2011年 4 月 2015年 6 月	弁護士登録 橋元四郎平法律事務所（現・橋元 総合法律事務所）入所 最高裁判所司法研修所民事弁護教 官 東京弁護士会副会長 当社監査役	(注) 5	—
監査役	魚 住 泰 宏	1966年11月30日生	1993年 4 月 2007年 6 月 2014年 4 月 2016年 6 月	弁護士登録 大江橋法律事務所（現・弁護士法 人大江橋法律事務所）入所 当社補欠監査役 大阪弁護士会副会長 当社監査役	(注) 6	—
計						62, 613

- (注) 1 取締役 毛利衛、横田淳、笹川祐子および三宅宏実は、社外取締役であります。
- 2 監査役 藤原浩および魚住泰宏は、社外監査役であります。
- 3 取締役以外の執行役員は32名で構成されており、氏名および役職名は次のとおりであります。

役名	氏名	職名等
上級執行役員	岩澤 哲	生産技術・PV & Energy management Solutions Vehicle・知的財産・資材担当兼 信頼の生産力センター長
上級執行役員	塗 靖明	総務・秘書担当
常務執行役員	川勝 厚志	高砂工業所GP生産統括部長
常務執行役員	武岡 慶樹	Global Open Innovation企画部長
常務執行役員	落合 計夫	高砂工業所長兼西工場長
常務執行役員	水澤 伸治	セメダイン株式会社 代表取締役会長兼社長
常務執行役員	岡部 貫	カナカヨーロッパホールディングカンパニーN.V. 取締役社長兼カナカベルギー N.V. 取締役社長兼カナカメディカルヨーロッパN.V. 取締役社長
常務執行役員	石田 修	総務（Stakeholders Relations）部長
常務執行役員	石橋 拓朗	鐘化企業管理（上海）有限公司 総経理
常務執行役員	鈴木 聡	人事部長
常務執行役員	西川 昌志	法務室長
常務執行役員	片山 悟	内部統制部長
常務執行役員	上田 正博	成形プロセス開発研究所長
常務執行役員	吉池 悦雄	Vinyls and Chlor-Alkali SV President
常務執行役員	西村 理一	Green Planet技術研究所長
常務執行役員	古川 直樹	薄膜プロセス開発研究所長
常務執行役員	七條 勝利	カナカアメリカズホールディングInc. 取締役社長
執行役員	上田 恭義	再生・細胞医療研究所長
執行役員	出口 博之	PV & Energy management SV President

役名	氏名	職名等
執行役員	大津 功	Foam & Residential Techs SV President
執行役員	山田 正信	信頼の生産力センター安全・安心の生産センター長
執行役員	丸山 竜一	Performance Fibers SV President
執行役員	石坂 昌三	Medical Solutions Vehicle 事業部長付
執行役員	渡邊 武雄	秘書室長
執行役員	安藤 寛	Performance Polymers (MS) SV President
執行役員	清水 良	カネカソーラーテック株式会社 代表取締役社長
執行役員	菅原 昌信	Pharma & Supplemental Nutrition SV President
執行役員	古長 玄一郎	セメダイン株式会社
執行役員	鈴木 啓司	経理部長
執行役員	小澤 伸二	E&I Technology SV President
執行役員	植田 貴志	生産技術研究所長
執行役員	新開 瑞穂	経営企画部長

- 4 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
中 東 正 文	1965年9月19日生	2019年4月 国立大学法人名古屋大学（現・国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学）副学長 2022年3月 アミタホールディングス株式会社 社外監査役 2024年4月 国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学大学院法学研究科研究科長	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
- なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2026年3月期に係る定時株主総会の開始の時までであります。

② 社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は毛利衛氏、横田淳氏、笹川祐子氏、三宅宏実氏の4名、社外監査役は藤原浩氏、魚住泰宏氏の2名であり、いずれも当社との間に特記すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、毛利衛氏、横田淳氏、笹川祐子氏、三宅宏実氏は再任され、当社の社外取締役は4名となる予定です。

社外取締役の毛利衛氏は、国立研究開発法人科学技術振興機構 日本科学未来館名誉館長に就いておりますが、当該機構と当社との間に重要な取引はありません。笹川祐子氏は、株式会社イマジネクストの代表取締役社長に就いておりますが、同社と当社との間に重要な取引はありません。また、社外監査役の藤原浩氏は橋元綜合法律事務所に、魚住泰宏氏は弁護士法人大江橋法律事務所にそれぞれ在籍しておりますが、いずれの事務所も当社との間に重要な取引はありません。

当社は、以下に掲げる社外役員の独立性に関する基準を定めております。

当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます。）が独立性を有するとは、当該社外役員が、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であることをいいます。

- i. 当社および当社の関係会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者等ならびにその近親者等
- ii. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者等
- iii. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者等
- iv. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者等
- v. 当社グループから一定額以上の寄付又は助成を受けている組織の理事その他の業務執行者等
- vi. 当社グループとの間で、取締役および監査役を相互に派遣している会社の業務執行者等
- vii. 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者および過去において所属していた者
- viii. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者および過去において当該団体に所属していた者をいう。）

- （注）1 業務執行者等とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および使用人等の業務を執行する者ならびに過去において業務をしていた者をいう。
- 2 近親者等とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員、部門長等の重要な業務を執行する者の2親等内の親族又は同居の親族をいう。
- 3 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する会社をいう。以下同じ。）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高の2%を超える者をいう。
- 4 当社グループの主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。
- （1）当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が当社グループの連結売上高の2%を超える者
 - （2）当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する会社をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者
- 5 当社グループから一定額以上の寄付又は助成を受けている組織とは、年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等の組織をいう。
- 6 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家とは、当社グループから、役員報酬以外に直前事業年度において1,000万円を超える財産を得ている者又は、当社グループからその団体の連結売上高又は総収入金額の2%を超える財産を得ている団体に所属する者をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会が経営戦略ないし経営計画を決定するに際し、その見識に照らして効果的な助言を行い、当社の経営の成果および経営陣のパフォーマンスについて株主共同の利益の観点から建設的な意見を表明することを、その主たる役割とします。社外取締役は、取締役会に出席し、豊富な知見に基づき、適宜発言を行うとともに、毎月、取締役から業務報告を受け、適宜意見交換を行っております。更に、代表取締役との面談を定期的に行うとともに、指名・報酬諮問委員会や独立社外役員会議に出席し、意見交換を行っております。

社外監査役は、取締役会および監査役会に出席し、適宜発言を行うとともに、毎月度常勤監査役より監査役業務報告を受け、意見交換や重要事項に関する協議等を行っております。更に、代表取締役との面談や社外取締役を加えた社外役員の会合を定期的に行い、意見交換を行っております。また、内部監査の状況について内部統制部に対して適宜報告を求めるとともに、会計監査人から定期的な監査報告を受けかつ意見交換会を実施するなど、相互に連携して監査を遂行しております。

当社は、独立社外取締役および独立社外監査役をメンバーとする独立社外役員会議を、少なくとも年1回開催し、当社のコーポレートガバナンスに関する事項等を議論しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は4名であり、内2名が独立社外監査役であります。常勤監査役には、当社の経理・財務部門に長年従事して、財務および会計に関する高い専門性を有する者を選任しております。なお、監査役会に事務局を設け、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役補助者を設置しております。また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

当事業年度において、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下の通りです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	岸 根 正 実	14回／14回（100％）
常勤監査役	石 原 忍	14回／14回（100％）
監査役	藤 原 浩	14回／14回（100％）
監査役	魚 住 泰 宏	14回／14回（100％）

監査役の活動および監査役会の主な検討事項

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に沿って、取締役、内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

(i) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場等において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報交換を行い、必要に応じて子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

(ii) 取締役会決議に基づく内部統制システムの構築とその運用の状況を検証いたしました。

(iii) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について定期的に報告を受け、情報交換を行いました。

監査役会においては各監査役の活動に基づき、経営上の意思決定プロセスの状況、コーポレートガバナンスの状況、内部統制システムの運用状況、ならびに会計監査人の監査の状況等を主な検討事項としています。

② 内部監査の状況

当社は内部監査部門として、内部統制部を設置し、10名のスタッフを配置しております。

内部監査部門は当社各部門およびグループ会社の業務運営につき、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守および資産の保全の観点より監査を実施しております。また、金融商品取引法にもとづく内部統制の整備および運用状況についての内部統制評価を実施しております。

内部監査部門は、代表取締役社長および担当役員ならびに監査役および監査役会に内部監査の状況について適宜報告しております。

内部監査部門ならびに監査役および監査役会は、会計監査人と定期的会合を持ち、意見交換を実施し、情報共有を図り、緊密な連携を取っております。

③ 会計監査の状況

i. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ii. 継続監査期間

継続監査期間： 50年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。新和監査法人の設立前に個人事務所が監査を実施していた期間を含めると、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

iii. 業務を執行した公認会計士

成本 弘治

立石 政人

森本 隼一

iv. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他29名であります。

v. 監査法人の選定方針と理由

当社は職業的専門家組織としての信頼性、監査品質と効率性、グローバルな監査体制、監査報酬の妥当性等を満たすことを監査法人選定の方針としております。有限責任 あずさ監査法人は当該方針に合致し、適任と判断したため、監査法人として選定しております。

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、会計監査人の変更が妥当であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任議案を定時株主総会に提出いたします。

vi. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人の評価を毎期実施しております。定期的な監査法人とのミーティングを通じ、監査計画の内容、監査の品質や不正リスクへの対応、監査チームの独立性・効率性、監査報酬の妥当性等を評価しております。また、日本公認会計士協会・金融庁等が実施する監査法人の監査状況等についての確認を行っております。

④ 監査報酬の内容等

i. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	90	4	107	1
連結子会社	33	—	34	—
計	123	4	141	1

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要となる確認手続業務、及び社債発行に係るコンフォートレター作成業務等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に関する認定申請に必要となる確認手続業務であります。

ii. 監査公認会計士等と同一のネットワークファーム（KPMG）に対する報酬（iを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	8	—	32
連結子会社	268	103	258	126
計	268	111	258	159

前連結会計年度

当社および連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

当連結会計年度

当社および連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

iii. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

v. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、その妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

i. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(i) 当該方針の決定方法

当社は、当該方針を指名・報酬諮問委員会における審議を経て、2021年2月9日に開催された取締役会の決議により決定いたしました。

(ii) 当該方針の内容の概要

a. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、株主の中長期的利益に連動するとともに、取締役の当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることができる、適切、公正かつバランスの取れたものとする。

社内取締役については固定報酬等としての月例報酬、業績連動報酬等としての賞与および非金銭報酬等としての株式報酬型ストックオプションで構成し、個人別の報酬等は職責に応じて決める。社外取締役については、固定報酬等としての月例報酬のみとする。

当社は、役員の報酬等の決定に際して、代表取締役の諮問に対して独立社外取締役が公平・中立の立場から意見を述べ、取締役会に報告することを目的として、代表取締役および独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置している。

b. 固定報酬等(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の固定報酬等は月例報酬とし、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で職責に応じて、経営環境、業績等を考慮し、決定する。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等である賞与は、短期業績、経営環境、株価、配当動向等の反映という視点で、当社企業価値の向上に向けた意欲を多面的に把握するため、ひとつの指標のみではなく、これらを総合的に判断し、決定する。指名・報酬諮問委員会にてその支給総額を審議し、取締役会の承認を受け、毎年定時株主総会に上程・承認を経て、毎年一定の時期に支給する。なお、当事業年度における業績は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりである。

非金銭報酬等である株式報酬型ストックオプションは、取締役の株価上昇および企業価値向上への貢献意欲や士気をさらに向上させることを目的に、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、ブラックショールズ・モデルで定めた計算式により算出した公正価額に基づき、毎年一定の時期に、職責に応じて定められた個数を付与する。株式報酬型ストックオプションの概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりである。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

「a. 基本方針」を踏まえ、社内取締役の種類別の報酬割合は、月例報酬(固定報酬)を約7割、賞与と株式報酬型ストックオプションを合わせた変動報酬約3割程度を目安としている。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会にて決定する。個人別の基本報酬および賞与の金額については、取締役会決議に基づき、代表取締役がその具体的内容の決定について委任を受け、以下のとおり決定される。

・個人別の基本報酬：指名・報酬諮問委員会の審議を経て、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、職責に応じて代表取締役が配分決定

・個人別の賞与：賞与総額について指名・報酬諮問委員会の審議を経て、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、職責に応じて代表取締役が配分決定

また、株式報酬型ストックオプションの割当個数は、職責に応じて定められた個数が付与される。

(iii) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、当該方針に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、職責に応じて付与しており、その内容は当該決定方針に沿うものであります。

ii. 監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項

監査役の報酬は、固定報酬とし、株主総会の決議により承認いただいた上限額の範囲内で決定いたします。個々の監査役の報酬については、職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定いたします。

iii. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役に対する金銭報酬額は、2000年6月29日開催の第76回定時株主総会において、月額4,600万円以内で決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は19名です。また、当該金銭報酬額とは別枠で、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションの額を年額7,500万円以内、付与する新株予約権数を75個以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。さらに、2024年6月27日開催の第100回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役8名に対して役員賞与総額1億1千万円を付与する議案を決議しております。

監査役に対する報酬限度額は、2007年6月28日開催の第83回定時株主総会において、月額780万円で決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

iv. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役の基本報酬および賞与については、2024年6月27日に開催された取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長 菅原公一氏および代表取締役社長 藤井一彦氏が協議の上、取締役の個人別の報酬を決定しております。代表取締役2名に委任した理由は、会社を代表し、経営全般を俯瞰する立場にある代表取締役がもっとも相応しいからであります。取締役の個人別の報酬の決定にあたっては、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、各取締役の職責に応じて付与しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		月例 (固定) 報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬型ストック オプション)	
取締役 (社外取締役を除く)	637	473	120	43	9
監査役 (社外監査役を除く)	48	48	—	—	2
社外役員	102	102	—	—	6

- (注) 1 金額は表示単位未満を切り捨てております。
2 取締役の員数には、2024年6月27日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
3 業績連動報酬等（役員賞与）120百万円は、第101回定時株主総会の第3号議案「役員賞与支給の件」として提案しており、当該議案が承認可決された場合、2025年3月31日時点の社外取締役を除く取締役8名に対して支給される額であります。
4 非金銭報酬等（株式報酬型ストックオプション）43百万円は、社外取締役を除く取締役8名に対して付与した新株予約権の当期における費用計上額であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	連結報酬等 の総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				月例 (固定) 報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬型ストック オプション)
菅原 公一	取締役	111	提出会社	84	19	8
藤井 一彦	取締役	107	提出会社	84	15	8

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的の投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。当社は、純投資目的の投資株式は保有しない方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化、業務提携及び資本提携を目的に、必要最小限度の政策保有株式を保有しております。政策保有株式については、保有目的の妥当性、保有に伴うリターンとリスクの経済合理性等を総合的に検証した上で、毎年定期的に保有の可否を見直し、保有の必要性が低いと判断した株式については縮減を実施しております。これらの取り組みについては、取締役会で報告しております。

ii. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	49	2,438
非上場株式以外の株式	48	49,921

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	13	取引先企業の持株会への継続加入により、銘柄数に変更はありませんが株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	22
非上場株式以外の株式	12	8,100

iii. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ	2,409,336	803,112	重要な資金借入先であり、良好な関係の構築は 当社の資金調達の安定に資するため、保有して おります。株式分割により株式数が増加してい ります。	無(注4)
	9,143	7,154		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	3,297,700	3,297,700	重要な資金借入先であり、良好な関係の構築は 当社の資金調達の安定に資するため、保有して おります。	無(注5)
	6,631	5,134		
三井物産(株)	2,062,186	1,031,093	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構 築、維持及び強化等を目的に保有してありま す。株式分割により株式数が増加してありま す。	有
	5,773	7,326		
塩野義製薬(株)	2,016,000	672,000	Health Care Solutions Unitの重要な取引先で あり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化 等を目的に保有してあります。株式分割により 株式数が増加してあります。	有
	4,527	5,208		
MS&AD インシュ アランスグルー プホールディン グス(株)	1,205,970	1,205,970	重要な保険契約先であり、中長期的な取引関係 構築、維持及び強化等を目的に保有してありま す。	無(注6)
	3,889	3,269		
大和ハウス工業 (株)	767,000	767,000	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引 先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び 強化等を目的に保有してあります。	有
	3,787	3,472		
(株)日本触媒	960,000	1,920,000	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構 築、維持及び強化等を目的に保有してありま す。	有
	1,672	2,814		
日清食品ホール ディングス(株)	531,222	531,222	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先で あり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化 等を目的に保有してあります。	無
	1,621	2,231		
コニシ(株)	1,368,000	1,368,000	Material Solutions Unitの重要な取引先で あり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化 等を目的に保有してあります。	有
	1,601	2,140		
(株)ジェイ・エ ム・エス	2,539,000	2,539,000	Health Care Solutions Unitの重要な取引先で あり、業務提携先及び資本提携先を目的に保有 してあります。	無
	1,170	1,358		
江崎グリコ(株)	221,601	219,708	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先で あり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化 等を目的に保有してあります。取引先持株会を通 じた取得により株式数が増加してあります。	無
	1,024	930		
山崎製パン(株)	296,432	296,432	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先で あり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化 等を目的に保有してあります。	無
	853	1,162		
オーナンバ(株)	829,212	829,212	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引 先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び 強化等を目的に保有してあります。	有
	815	1,121		
岡谷鋼機(株)	105,200	52,600	Material Solutions Unitの重要な取引先で あり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化 等を目的に保有してあります。株式分割により株 式数が増加してあります。	有
	734	889		
NOK(株)	230,000	460,000	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引 先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び 強化等を目的に保有してあります。	有
	503	962		
大日精化工業(株)	161,800	161,800	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構 築、維持及び強化等を目的に保有してありま す。	無
	486	482		
オカモト(株)	83,000	83,000	Material Solutions Unitの重要な取引先で あり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化 等を目的に保有してあります。	有
	419	410		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	100,012	100,012	重要な資金借入先であり、良好な関係の構築は 当社の資金調達の安定に資するため、保有して おります。	無(注7)
	405	304		
東京海上ホール ディングス(株)	70,000	220,500	重要な保険契約先であり、中長期的な取引関係 構築、維持及び強化等を目的に保有してありま す。	無(注8)
	401	1,037		

銘柄	当事業年度 株式数(株)	前事業年度 株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
クミアイ化学工業(株)	483,560	483,560	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	400	401		
前澤化成工業(株)	213,600	213,600	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	391	372		
三井住友トラストグループ(株)	95,734	95,734	重要な資金借入先であり、良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するため、保有しております。	無(注9)
	356	316		
リケンテクノス(株)	335,750	335,750	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	350	337		
東リ(株)	721,932	721,932	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	340	301		
日油(株)	152,270	312,270	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	307	651		
(株)りそなホールディングス	237,437	237,437	重要な資金借入先であり、良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するため、保有しております。	無(注10)
	305	225		
積水化学工業(株)	100,000	100,000	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	254	223		
(株)ブルボン	86,835	84,829	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。取引先持株会を通じた取得により株式数が増加しております。	無
	220	202		
Evergreen Products Group Ltd	21,212,000	21,212,000	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	199	194		
ソーダニッカ(株)	193,610	193,610	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	199	221		
丸大食品(株)	115,800	115,800	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	196	188		
フクビ化学工業(株)	232,208	232,208	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	191	210		
ナイス(株)	113,300	113,300	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	179	206		
アイカ工業(株)	47,400	47,400	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	156	176		
アキレス(株)	101,459	101,459	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	143	156		
ケンコーマヨネーズ(株)	50,000	100,000	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	93	200		
(株)土屋ホールディングス	216,446	216,446	Quality of Life Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	49	52		
(株)日本ピグメントホールディングス	15,776	15,776	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	48	47		
(株)メディネット	400,000	400,000	Health Care Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	14	20		
戸田工業(株)	12,065	12,065	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	13	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一屋製パン(株)	17,424	17,424	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	10	11		
(株)ソネック	10,000	10,000	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	8	9		
ダイニック(株)	10,000	10,000	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	7	7		
日糧製パン(株)	3,132	3,132	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	6	8		
巴工業(株)	1,000	1,000	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	4	4		
(株)メドレックス	39,000	39,000	Health Care Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	3	5		
(株)不二家	1,000	1,000	Nutrition Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	2	2		
共和レザー(株)	1,000	1,000	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	0	0		
イビデン(株)	—	500,000	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	—	3,324		
(株)クボタ	—	372,966	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	—	889		
タキロンシーアイ(株)	—	1,025,201	Material Solutions Unitの重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	—	708		
住友ベークライト(株)	—	80,000	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	—	370		
(株)ダイセル	—	176,000	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	有
	—	266		
(株)百五銀行	—	151,112	重要な資金借入先であり、良好な関係の構築は当社の資金調達の安定に資するため、保有しております。	有
	—	98		
双日(株)	—	8,085	重要な取引先であり、中長期的な取引関係構築、維持及び強化等を目的に保有しております。	無
	—	32		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)クボタ	1,280,000	1,280,000	退職給付を目的として信託設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	2,343	3,051		
三井化学(株)	410,600	410,600	退職給付を目的として信託設定しており、当社が議決権行使の指図権を有しております。	有
	1,372	1,778		

- (注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的の妥当性、保有に伴うリターンとリスクの経済合理性等を基に総合的に検証しております。
- 4 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 5 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

- 6 MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友海上火災保険(株)は当社株式を保有しております。
- 7 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当社株式を保有しております。
- 8 東京海上ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である東京海上日動火災保険(株)は当社株式を保有しております。
- 9 三井住友トラストグループ(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)は当社株式を保有しております。
- 10 (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)りそな銀行は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年(1976年)大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年(1963年)大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、

①公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催するセミナーへ参加する等によって会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備に努めております。

②有価証券報告書等の開示に当たって、作成部門である経理部以外の者がその項目ごとに記載事項の適正性を確認する社内点検制度を整備、運用しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,969	45,639
受取手形、売掛金及び契約資産	※ 1, ※ 8 186,371	※ 1 176,793
商品及び製品	94,734	104,201
仕掛品	11,678	16,814
原材料及び貯蔵品	70,883	74,481
その他	23,122	28,420
貸倒引当金	△1,898	△1,824
流動資産合計	428,861	444,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 5 98,883	※ 5 107,322
機械装置及び運搬具（純額）	※ 5 107,975	※ 5 127,404
土地	※ 5 34,475	※ 5 34,591
リース資産（純額）	17,681	16,600
建設仮勘定	63,707	45,331
その他（純額）	8,596	9,184
有形固定資産合計	※ 3 331,319	※ 3 340,435
無形固定資産		
のれん	1,859	2,671
その他	18,973	30,488
無形固定資産合計	20,832	33,159
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 4 70,150	※ 4 61,184
出資金	※ 4 520	※ 4 502
長期貸付金	529	500
長期前払費用	2,776	3,137
退職給付に係る資産	-	21,205
繰延税金資産	2,766	3,532
その他	12,738	12,304
貸倒引当金	△290	△343
投資その他の資産合計	89,191	102,023
固定資産合計	441,344	475,618
資産合計	870,205	920,143

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5, ※8 104,212	※5 92,144
短期借入金	116,532	132,511
1年内償還予定の社債	5,000	-
リース債務	940	1,058
未払金	35,227	31,287
未払費用	15,887	16,139
未払法人税等	4,963	7,013
未払消費税等	1,307	854
役員賞与引当金	123	130
製品保証引当金	-	2,104
その他	※2, ※8 7,469	※2 11,688
流動負債合計	291,666	294,933
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	40,391	57,972
リース債務	17,232	16,517
繰延税金負債	9,493	13,502
退職給付に係る負債	12,585	22,032
役員退職慰労引当金	346	331
製品保証引当金	1,808	573
その他	7,296	6,860
固定負債合計	104,156	132,790
負債合計	395,822	427,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	29,173	29,871
利益剰余金	331,933	349,925
自己株式	△6,797	△11,725
株主資本合計	387,355	401,118
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,632	27,463
繰延ヘッジ損益	△0	-
為替換算調整勘定	22,037	24,847
退職給付に係る調整累計額	11,438	17,848
その他の包括利益累計額合計	66,107	70,159
新株予約権	648	658
非支配株主持分	20,271	20,482
純資産合計	474,383	492,419
負債純資産合計	870,205	920,143

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	762,302	807,200
売上原価	※ 1 558,087	※ 1 581,555
売上総利益	204,214	225,644
販売費及び一般管理費	※ 2, ※ 3 171,635	※ 2, ※ 3 185,594
営業利益	32,579	40,050
営業外収益		
受取利息	224	295
受取配当金	1,806	1,951
為替差益	2,544	-
持分法による投資利益	177	156
その他	958	1,125
営業外収益合計	5,713	3,528
営業外費用		
支払利息	3,361	4,026
固定資産除却損	1,722	3,117
為替差損	-	715
休止固定資産減価償却費	1,171	1,014
その他	2,814	1,841
営業外費用合計	9,069	10,715
経常利益	29,222	32,863
特別利益		
投資有価証券売却益	7,060	6,984
事業譲渡益	525	-
補助金収入	-	6,304
特別利益合計	7,586	13,289
特別損失		
製品保証費用	-	※ 4 1,975
災害による損失	-	※ 5 1,101
固定資産圧縮損	-	1,257
圧縮未決算特別勘定繰入額	-	5,047
特別損失合計	-	9,382
税金等調整前当期純利益	36,808	36,770
法人税、住民税及び事業税	10,575	11,027
法人税等調整額	1,458	△1,062
法人税等合計	12,033	9,965
当期純利益	24,775	26,805
非支配株主に帰属する当期純利益	1,554	1,496
親会社株主に帰属する当期純利益	23,220	25,309

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	24,775	26,805
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,476	△5,241
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	11,133	2,864
退職給付に係る調整額	4,909	6,410
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△0
その他の包括利益合計	※1 26,525	※1 4,034
包括利益	51,300	30,839
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	49,054	29,361
非支配株主に係る包括利益	2,246	1,478

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,046	32,245	323,213	△11,407	377,098
当期変動額					
剰余金の配当			△7,139		△7,139
連結範囲の変動			△12		△12
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,220		23,220
自己株式の取得				△2,814	△2,814
自己株式の処分			△3	78	75
自己株式の消却			△7,344	7,344	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△269			△269
非支配株主に係る売建 プット・オプション負 債の変動等		△2,802			△2,802
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△3,072	8,719	4,609	10,257
当期末残高	33,046	29,173	331,933	△6,797	387,355

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	22,204	△3	11,543	6,529	40,273	622	18,427	436,422
当期変動額								
剰余金の配当								△7,139
連結範囲の変動								△12
親会社株主に帰属する 当期純利益								23,220
自己株式の取得								△2,814
自己株式の処分								75
自己株式の消却								-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△269
非支配株主に係る売建 プット・オプション負 債の変動等								△2,802
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,427	3	10,493	4,908	25,833	26	1,843	27,703
当期変動額合計	10,427	3	10,493	4,908	25,833	26	1,843	37,960
当期末残高	32,632	△0	22,037	11,438	66,107	648	20,271	474,383

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,046	29,173	331,933	△6,797	387,355
当期変動額					
剰余金の配当			△7,304		△7,304
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,309		25,309
自己株式の取得				△5,020	△5,020
自己株式の処分			△12	92	80
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		681			681
非支配株主に係る売建 プット・オプション負 債の変動等		16			16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	697	17,992	△4,927	13,762
当期末残高	33,046	29,871	349,925	△11,725	401,118

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	32,632	△0	22,037	11,438	66,107	648	20,271	474,383
当期変動額								
剰余金の配当								△7,304
親会社株主に帰属する 当期純利益								25,309
自己株式の取得								△5,020
自己株式の処分								80
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								681
非支配株主に係る売建 プット・オプション負 債の変動等								16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,168	0	2,809	6,410	4,051	9	210	4,272
当期変動額合計	△5,168	0	2,809	6,410	4,051	9	210	18,035
当期末残高	27,463	-	24,847	17,848	70,159	658	20,482	492,419

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,808	36,770
減価償却費	40,779	43,937
製品保証費用	-	1,975
固定資産圧縮損	-	1,257
圧縮未決算特別勘定繰入額	-	5,047
災害による損失	-	1,101
補助金収入	-	△6,304
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	△21,205
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,527	19,317
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	315	△14
受取利息及び受取配当金	△2,031	△2,246
支払利息	3,361	4,026
持分法による投資損益 (△は益)	△177	△156
固定資産処分損益 (△は益)	531	978
投資有価証券売却損益 (△は益)	△7,060	△6,984
売上債権の増減額 (△は増加)	△12,450	9,767
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,070	△17,978
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,112	△12,086
その他	6,344	△4,539
小計	73,935	52,662
利息及び配当金の受取額	2,057	2,267
利息の支払額	△3,308	△4,003
法人税等の支払額	△10,771	△9,673
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,911	41,252
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△61,315	△51,183
無形固定資産の取得による支出	△3,951	△4,798
投資有価証券の取得による支出	△120	△540
投資有価証券の売却による収入	9,856	7,761
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,132	△9,246
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	159
貸付けによる支出	△1,061	△1,381
貸付金の回収による収入	282	230
補助金の受入による収入	-	5,136
その他	△1,328	△1,175
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,771	△55,038

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,378	15,791
長期借入れによる収入	11,299	24,575
長期借入金の返済による支出	△8,565	△6,908
社債の発行による収入	10,000	-
社債の償還による支出	-	△5,000
リース債務の返済による支出	△1,270	△1,055
自己株式の取得による支出	△2,814	△5,020
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△7,139	△7,304
非支配株主への配当金の支払額	△279	△323
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△372	△301
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,519	14,453
現金及び現金同等物に係る換算差額	926	684
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,547	1,353
現金及び現金同等物の期首残高	40,699	43,278
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	32	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 43,278	※1 44,631

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数91社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、新たに株式を取得したことによりEndoStream Medical Ltd.を連結の範囲に含めております。また、連結子会社であったCemedine(Thailand)Co.,Ltd.は、株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、㈱カネカテクノロジーであります。

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも重要性に乏しく、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数2社

主要な会社名

イビデン樹脂㈱

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったASIA CEMEDINE CO.,LTD.は、株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(㈱カネカテクノロジー他)及び関連会社(㈱オーノ他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ、全体としても重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち鐘化(蘇州)緩衝材料有限公司、青島海華繊維有限公司、鐘化貿易(上海)有限公司、鐘化企業管理(上海)有限公司、鐘化(佛山)高性能材料有限公司等の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

……移動平均法による原価法

② デリバティブ

……時価法

③ 棚卸資産

製品・商品

……主として総平均法(月次)による原価法

原材料・仕掛品

……主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・31年～50年

機械装置・・・・・・・・7年、8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、主として定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

④ 製品保証引当金

顧客に納品した製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、ソリューション別に「Material SU」、「Quality of Life SU」、「Health Care SU」、「Nutrition SU」の4つのドメインに沿って事業を行っており、主に完成した製品及び商品を顧客に販売しております。

当社グループでは、原則として製品の引渡時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。但し、国内販売においては、出荷から引渡しまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

なお、これらの一部は取引数量等を条件としたリベートを付して販売していることから、変動対価が含まれます。取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ及び通貨スワップ)

ヘッジ対象

相場変動等により損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及び、キャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

③ ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ 有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動または、キャッシュ・フローの変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。ただし重要性が乏しい場合には発生連結会計年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わないもので取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	331,319	340,435
無形固定資産	20,832	33,159

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形及び無形固定資産については、Solutions Vehicleを基礎として事業管理や投資意思決定を行う資産または資産グループを対象に減損の兆候を判定し、減損の兆候が認められた場合には、経済動向や事業環境の変化などを総合的に勘案して編成した中期経営計画に基づいて見積もった将来キャッシュ・フローを用いて、減損の認識の要否を検討しております。

当社グループは、技術革新による新たな価値の創出を通じて、社会の課題に対する解決策、即ちソリューションの提供を軸に「Material Solutions Unit」、「Quality of Life Solutions Unit」、「Health Care Solutions Unit」、「Nutrition Solutions Unit」の4つの事業セグメント (Solutions Unit) を擁し、サプライチェーンを世界にネットワーク化して、多種多様な事業をグローバルに展開しております。

そのため、資産グループによっては、パンデミックや自然災害、戦争やテロ、経済危機、原料部品の不足や急激な価格変動など想定外の事象が生じた場合に、サプライチェーンが影響を受け、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた中期経営計画の前提条件に影響が出る可能性があります。

2. EndoStream Medical Ltd.に関する企業結合取引により計上したのれん及びその他の無形固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	—	1,552
無形固定資産	—	11,112

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2024年12月23日にイスラエルの医療機器会社であるEndoStream Medical Ltd. (以下、ESM社) の株式を96.8%取得し、連結子会社としました。

当社は、ESM社の革新的な技術力によって見込まれる超過収益力を考慮し、同社の企業価値評価を行い、株式価値を算定しました。取得原価の配分にあたっては、外部の専門家を活用して識別した仕掛研究開発を測定しております。また、取得原価の配分残余はのれんとして計上しています。

ESM社が現在開発中の医療機器はすでに欧州で薬事承認を取得しており、その有効性が証明されています。今後、米国及び日本における承認・上市を計画しております。また、イスラエルは政府の支援プログラムや産官学の連携が強力で、研究開発型スタートアップに対する支援が充実しています。リスクを管理しつつ開発を進めておりますが、政治的不安定性や紛争、パンデミック、自然災害によるサプライチェーンの混乱など、想定外の事象が生じた場合には、中期経営計画の前提条件である将来の症例数や市場シェア予測等に影響が出る可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用における連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	27,735百万円	23,263百万円
売掛金	157,792百万円	153,128百万円
契約資産	843百万円	400百万円

- ※2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	1,010百万円	1,216百万円

- ※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	739,464百万円	767,798百万円

- ※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,671百万円	3,834百万円
出資金	468百万円	468百万円

- ※5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,632百万円	883百万円
機械装置及び運搬具	2,304百万円	1,971百万円
土地	771百万円	14百万円
計	4,708百万円	2,869百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	185百万円	39百万円
計	185百万円	39百万円

6 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(株)カナエ	129百万円	118百万円

7 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形割引高	10百万円	4百万円
受取手形裏書譲渡高	20百万円	－百万円

※8 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	2,856百万円	－百万円
支払手形	422百万円	－百万円
設備関係支払手形	2百万円	－百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	339百万円	△123百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運搬費	38,788百万円	41,294百万円
給料賃金	33,765百万円	36,042百万円
役員賞与引当金繰入額	123百万円	130百万円
退職給付費用	1,281百万円	1,116百万円
減価償却費	7,840百万円	8,406百万円
研究開発費	35,397百万円	39,342百万円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	35,397百万円	39,342百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※4 製品保証費用について

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社が、2024年10月4日に公表した「太陽光発電引込ケーブルの点検及び交換について」において、安全確保の観点から自主的に引込ケーブルを点検し交換することとした6,803棟について、今後必要と見込まれる対策費用等を特別損失に計上しております。

※5 災害による損失について

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2024年度において当社グループで生じた雹災、台風、寒波等に伴う被害額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	22,091百万円	△41百万円
組替調整額	△7,054百万円	△6,962百万円
法人税等及び税効果調整前	15,037百万円	△7,004百万円
法人税等及び税効果額	△4,560百万円	1,763百万円
その他有価証券評価差額金	10,476百万円	△5,241百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△0百万円	－百万円
組替調整額	4百万円	0百万円
法人税等及び税効果調整前	4百万円	0百万円
法人税等及び税効果額	△1百万円	△0百万円
繰延ヘッジ損益	3百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	11,133百万円	2,864百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
法人税等及び税効果調整前	11,133百万円	2,864百万円
法人税等及び税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	11,133百万円	2,864百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7,621百万円	10,478百万円
組替調整額	△552百万円	△862百万円
法人税等及び税効果調整前	7,069百万円	9,615百万円
法人税等及び税効果額	△2,160百万円	△3,204百万円
退職給付に係る調整額	4,909百万円	6,410百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1百万円	△0百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	1百万円	△0百万円
その他の包括利益合計	26,525百万円	4,034百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	68,000,000	—	2,000,000	66,000,000

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式消却による減少

2,000,000株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	3,106,293	766,130	2,021,416	1,851,007

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

3,830株

市場買付による増加

762,300株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少

21,400株

自己株式消却による減少

2,000,000株

単元未満株式の売渡による減少

16株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての 新株予約権		—				648
合計			—				648

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	3,569	55	2023年3月31日	2023年6月12日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	3,570	55	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	3,528	利益剰余金	55	2024年3月31日	2024年6月6日

5 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは、国際財務報告基準(IFRS)を適用する連結子会社の非支配株主に対して連結子会社株式に係る売建プット・オプションを付与しており、将来支払うと見込まれる金額をその他の負債に計上するとともに同額を資本剰余金から減額し、当初認識後の変動についても資本剰余金の増減にて認識しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	66,000,000	—	—	66,000,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,851,007	1,239,765	24,264	3,066,508

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

2,065株

市場買付による増加

1,237,700株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少

24,200株

単元未満株式の売渡による減少

64株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての 新株予約権		—				658
合計			—				658

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	3,528	55	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	3,776	60	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	4,405	利益剰余金	70	2025年3月31日	2025年6月6日

5 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは、国際財務報告基準(IFRS)を適用する連結子会社の非支配株主に対して連結子会社株式に係る売建プット・オプションを付与しており、将来支払うと見込まれる金額をその他の負債に計上するとともに同額を資本剰余金から減額し、当初認識後の変動についても資本剰余金の増減にて認識しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	43,969百万円	45,639百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△690百万円	△1,007百万円
現金及び現金同等物	43,278百万円	44,631百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
自己株式の消却	7,344百万円	一百万円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにEndoStream Medical Ltd. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにEndoStream Medical Ltd. 株式の取得価額とEndoStream Medical Ltd. 取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	910百万円
固定資産	11,119百万円
のれん	1,552百万円
流動負債	△589百万円
固定負債	△2,555百万円
非支配株主持分	△284百万円
株式の取得価額	10,152百万円
現金及び現金同等物	△901百万円
差引：取得のための支出	9,251百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に製造販売事業を行うための設備投資計画や予算に照らして、必要な資金を調達（主に金融機関からの借入や社債発行）しております。当社グループの一時的な余資は、原則としてキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）で当社が一元的に管理し、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために実施しており、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引関係の維持・強化、業務提携及び資本提携を目的に保有する政策保有株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、基本的に短期で1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、短期借入金及び長期借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますがその影響は限定的です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務、運用資産、貸付金等の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で為替予約、通貨スワップ、金利スワップ取引を利用しております。全てのデリバティブ取引は、貸借対照表上の資産、負債と対応しているため、為替変動によるリスクは回避されており、かつ市場金利変動によるリスクは重要なものではありません。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日、残高及び信用状況を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握により、リスクの軽減を図っております。連結子会社も、当社に準じた管理を行っております。

債券は、格付の高い又は取引があり信用の確認できる債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、定期的に財務状況等を確認し、リスクの軽減を図っております。デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手側の契約不履行によるリスクはほとんど無いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権又は営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての営業債権又は営業債務の決済予定額を上限に管理ルールを定め、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社グループでは、主として金利の変動リスクヘッジ（低減）のために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、保有目的の妥当性、保有に伴うリターンとリスクの経済合理性等を総合的に検証した上で、毎年定期的に保有の可否を見直し、保有の必要性が低いと判断した有価証券については縮減を実施しております。これらの取り組みについては、取締役会で報告しております。

デリバティブ取引については、取組の基本方針、業務の範囲、執行責任者、決定基準、管理体制に関する事項を定めた金融派生商品取引管理規程に基づき、当社では財務部が、連結子会社では当社の承認を得た上で機関決定して、取引を行っております。取引の実行機能と管理・チェック機能を分離して内部牽制機能を担保するとともに、当社の財務部長は、当社グループのデリバティブ取引全体について、リスクヘッジの有効性評価を行い、リスクヘッジ対象の資産及び負債の内容を付して、毎月社長及び財務担当役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性にコミットメントライン契約枠を加えた手元資金枠を連結売上高1ヶ月分程度に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。また、当社グループは原則としてCMSによりグループの資金を一元的に管理することでグループ各社の流動性リスクを低減させており、重要な流動性リスクはないと判断しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	63,375	63,375	—
資産計	63,375	63,375	—
社債(※3)	20,000	20,357	357
長期借入金(※3)	46,753	46,505	△247
負債計	66,753	66,862	109
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(48)	(48)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(195)	(195)	—

(※1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	6,774

(※3)社債及び長期借入金には、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
其他有価証券	53,953	53,953	—
資産計	53,953	53,953	—
社債	15,000	14,884	△115
長期借入金(※3)	64,632	63,531	△1,101
負債計	79,632	78,415	△1,216
デリバティブ取引(※4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	59	59	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(※1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	7,230

(※3)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	43,969	—	—	—
受取手形及び売掛金	185,527	—	—	—
合計	229,497	—	—	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	45,639	—	—	—
受取手形及び売掛金	176,392	—	—	—
合計	222,031	—	—	—

(注2) 短期借入金、社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	110,171	—	—	—	—	—
社債	5,000	—	—	—	10,000	5,000
長期借入金	6,361	7,915	4,671	8,674	4,665	14,464
リース債務	940	950	861	837	866	13,717
合計	122,473	8,865	5,532	9,511	15,532	33,182

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	125,851	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	5,000	—
長期借入金	6,659	5,602	8,678	4,672	21,707	17,311
リース債務	1,058	890	868	905	975	12,877
合計	133,570	6,493	9,547	15,578	27,682	30,188

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	63,375	—	—	63,375
デリバティブ取引 通貨関連	—	△243	—	△243

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	53,953	—	—	53,953
デリバティブ取引 通貨関連	—	59	—	59

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	20,357	—	20,357
長期借入金	—	46,505	—	46,505

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	14,884	—	14,884
長期借入金	—	63,531	—	63,531

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負 債

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約及び金利通貨スワップの時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	61,577	14,074	47,503
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	61,577	14,074	47,503
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,798	2,449	△ 651
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,798	2,449	△ 651
合計	63,375	16,523	46,852

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度 (2025年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	52,153	11,545	40,607
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	52,153	11,545	40,607
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,800	2,629	△829
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,800	2,629	△829
合計	53,953	14,175	39,778

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,604	7,060	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	9,604	7,060	—

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,593	7,013	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	9,593	7,013	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場 取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,062	—	△46	△46
	ユーロ	148	—	△1	△1
	ポンド	104	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	1,677	—	13	13
	円	306	—	△12	△12
合計		7,299	—	△48	△48

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場 取引 以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	5,698	—	40	40
	ユーロ	377	—	2	2
	ポンド	58	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	1,806	—	△4	△4
	円	466	—	21	21
合計		8,406	—	59	59

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	金利通貨スワップ取引 円支払・マレーシアリング itt受取	長期借入金	925	925	△195
合計			925	925	△195

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、主として企業年金基金制度及び退職一時金制度(非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、一部の海外連結子会社では、確定拠出型の年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (3)に掲げられたものを除く

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	110,154	109,131
勤務費用	3,627	3,391
利息費用	1,578	1,570
数理計算上の差異の発生額	△1,383	△14,488
退職給付の支払額	△5,144	△4,890
その他	300	△135
退職給付債務の期末残高	109,131	94,579

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (3)に掲げられたものを除く

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	93,400	100,849
期待運用収益	2,229	2,391
数理計算上の差異の発生額	6,238	△4,010
事業主からの拠出額	1,783	1,808
退職給付の支払額	△2,801	△2,871
年金資産の期末残高	100,849	98,167

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	4,075	4,304
退職給付費用	555	569
退職給付の支払額	△331	△455
その他	3	△2
退職給付に係る負債の期末残高	4,304	4,415

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	104,994	90,358
年金資産	△100,849	△98,167
	4,144	△7,808
非積立型制度の退職給付債務	8,441	8,636
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,585	827
退職給付に係る負債	12,585	22,032
退職給付に係る資産	—	△21,205
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,585	827

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	3,627	3,391
利息費用	1,578	1,570
期待運用収益	△2,229	△2,391
数理計算上の差異の費用処理額	△552	△862
簡便法で計算した退職給付費用	555	569
確定給付制度に係る退職給付費用	2,979	2,277

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	7,069	9,615
合計	7,069	9,615

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△16,390	△26,005
合計	△16,390	△26,005

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)
債券	49%	49%
株式	29%	28%
生保一般勘定	12%	12%
その他	10%	10%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の基礎

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)	
割引率	主として	1.42%	主として	2.49%
長期期待運用収益率	主として	2.50%	主として	2.50%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度769百万円、当連結会計年度770百万円です。

(ストック・オプション等関係)

I 提出会社

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	101百万円	89百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、以下は株式併合を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年8月8日	2008年7月8日	2009年7月8日
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 13名	当社取締役 13名	当社取締役 12名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 11,400株	普通株式 15,000株	普通株式 15,000株
付与日	2007年9月10日	2008年8月11日	2009年8月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2007年9月11日から2032年 9月10日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、当社の取締 役の地位を喪失したとき に、その地位を喪失した日 の翌日から10日を経過する 日までの間に限り、新株予 約権を行使することができ ます。	2008年8月12日から2033年 8月11日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、当社の取締 役の地位を喪失したとき に、その地位を喪失した日 の翌日から10日を経過する 日までの間に限り、新株予 約権を行使することができ ます。	2009年8月12日から2034年 8月11日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、当社の取締 役の地位を喪失したとき に、その地位を喪失した日 の翌日から10日を経過する 日までの間に限り、新株予 約権を行使することができ ます。
新株予約権の数(個) (注)7	3	12	11
新株予約権の目的とな る株式の種類、内容及 び数(注)7	普通株式 600	普通株式 2,400	普通株式 2,200
新株予約権の行使時の 払込金額(円)(注)7	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額(円)(注) 7	発行価格 4,416 資本組入額 2,208 (注)1	発行価格 3,001 資本組入額 1,501 (注)1	発行価格 3,111 資本組入額 1,556 (注)1
新株予約権の行使の条 件(注)7	(注)2	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関 する事項(注)7	(注)5	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項(注)7	(注)6	(注)6	(注)6

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年7月9日	2011年7月11日	2012年7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 13名	当社取締役 12名	当社取締役 12名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 15,000株	普通株式 15,000株	普通株式 15,000株
付与日	2010年8月10日	2011年8月10日	2012年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2010年8月11日から2035年8月10日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2011年8月11日から2036年8月10日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2012年8月10日から2037年8月9日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
新株予約権の数(個)(注)7	9	11	15
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)7	普通株式 1,800	普通株式 2,200	普通株式 3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)7	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7	発行価格 2,281 資本組入額 1,141 (注) 1	発行価格 2,061 資本組入額 1,031 (注) 1	発行価格 1,816 資本組入額 908 (注) 1
新株予約権の行使の条件(注)7	(注) 3	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項(注)7	(注) 5	(注) 5	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)7	(注) 6	(注) 6	(注) 6

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年7月9日	2014年7月9日	2015年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10名	当社取締役 10名	当社取締役 10名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 13,000株	普通株式 15,000株	普通株式 14,800株
付与日	2013年8月9日	2014年8月11日	2015年8月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2013年8月10日から2038年8月9日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2014年8月12日から2039年8月11日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2015年8月12日から2040年8月11日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
新株予約権の数(個) (注) 7	15	30	29
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 7	普通株式 3,000	普通株式 6,000	普通株式 5,800
新株予約権の行使時の 払込金額(円)(注) 7	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使により 株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額(円)(注) 7	発行価格 2,791 資本組入額 1,396 (注) 1	発行価格 2,511 資本組入額 1,256 (注) 1	発行価格 4,736 資本組入額 2,368 (注) 1
新株予約権の行使の条件(注) 7	(注) 3	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 7	(注) 5	(注) 5	(注) 5
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項(注) 7	(注) 6	(注) 6	(注) 6

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年7月11日	2017年7月11日	2018年7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10名	当社取締役 9名 当社執行役員16名	当社取締役 9名 当社執行役員20名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 14,800株	普通株式 22,600株	普通株式 24,400株
付与日	2016年8月9日	2017年8月9日	2018年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2016年8月10日から2041年 8月9日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、当社の取締 役の地位を喪失したとき に、その地位を喪失した日 の翌日から10日を経過する 日までの間に限り、新株予 約権を行使することができ ます。	2017年8月10日から2042年 8月9日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、当社の取締 役又は執行役員の地位を喪 失したときに、その地位を 喪失した日の翌日から10日 を経過する日までの間に限 り、新株予約権を行使する ことができます。	2018年8月10日から2043年 8月9日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、当社の取締 役又は執行役員の地位を喪 失したときに、その地位を 喪失した日の翌日から10日 を経過する日までの間に限 り、新株予約権を行使する ことができます。
新株予約権の数(個) (注) 7	34	65	70
新株予約権の目的とな る株式の種類、内容及 び数(注) 7	普通株式 6,800	普通株式 13,000	普通株式 14,000
新株予約権の行使時の 払込金額(円)(注) 7	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額(円)(注) 7	発行価格 3,606 資本組入額 1,803 (注) 1	発行価格 3,881 資本組入額 1,941 (注) 1	発行価格 4,901 資本組入額 2,451 (注) 1
新株予約権の行使の条 件(注) 7	(注) 3	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関 する事項(注) 7	(注) 5	(注) 5	(注) 5
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項(注) 7	(注) 6	(注) 6	(注) 6

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年7月9日	2020年7月9日	2021年7月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10名 当社執行役員22名	当社取締役 8名 当社執行役員25名	当社取締役 8名 当社執行役員26名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 26,200株	普通株式 29,000株	普通株式 29,200株
付与日	2019年8月9日	2020年8月13日	2021年8月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2019年8月10日から2044年 8月9日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、当社の取締 役又は執行役員の地位を喪 失したときに、その地位を 喪失した日の翌日から10日 を経過する日までの間に限 り、新株予約権を行使する ことができます。	2020年8月14日から2045年 8月13日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、当社の取締 役又は執行役員の地位を喪 失したときに、その地位を 喪失した日の翌日から10日 を経過する日までの間に限 り、新株予約権を行使する ことができます。	2021年8月13日から2046年 8月12日まで。ただし、新 株予約権者は、上記行使期 間内において、当社の取締 役又は執行役員の地位を喪 失したときに、その地位を 喪失した日の翌日から10日 を経過する日までの間に限 り、新株予約権を行使する ことができます。
新株予約権の数(個) (注) 7	83	103	107
新株予約権の目的とな る株式の種類、内容及 び数(注) 7	普通株式 16,600	普通株式 20,600	普通株式 21,400
新株予約権の行使時の 払込金額(円)(注) 7	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額(円)(注) 7	発行価格 2,958 資本組入額 1,479 (注) 1	発行価格 2,138 資本組入額 1,069 (注) 1	発行価格 3,997 資本組入額 1,999 (注) 1
新株予約権の行使の条 件(注) 7	(注) 4	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関 する事項(注) 7	(注) 5	(注) 5	(注) 5
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項(注) 7	(注) 6	(注) 6	(注) 6

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年7月12日	2023年7月11日	2024年7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社執行役員27名	当社取締役 8名 当社執行役員29名	当社取締役 8名 当社執行役員29名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 30,000株	普通株式 31,000株	普通株式 30,400株
付与日	2022年8月12日	2023年8月10日	2024年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年8月13日から2047年8月12日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役又は執行役員の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2023年8月11日から2048年8月10日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役又は執行役員の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。	2024年8月10日から2049年8月9日まで。ただし、新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役又は執行役員の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
新株予約権の数(個)(注)7	118	142	152
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)7	普通株式 23,600	普通株式 28,400	普通株式 30,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)7	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)7	発行価格 3,060 資本組入額 1,530 (注)1	発行価格 3,270 資本組入額 1,635 (注)1	発行価格 2,954 資本組入額 1,477 (注)1
新株予約権の行使の条件(注)7	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項(注)7	(注)5	(注)5	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)7	(注)6	(注)6	(注)6

- (注) 1 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものといたします。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。
- 2 ①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ②新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
- ③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
- 3 ①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部についての行使はできません。
- ③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
- 4 ①新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役又は執行役員の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- ②新株予約権者が新株予約権を行使する場合は、新株予約権者に割り当てられた新株予約権の総数全てについて行使するものとし、その一部についての行使はできません。
- ③新株予約権の質入、その他一切の処分は認めません。
- 5 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移式（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することといたします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものいたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものいたします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存する新株予約権数と同一の数をそれぞれ交付するものいたします。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式といたします。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額といたします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円といたします。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までといたします。
 - ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）1に準じて決定します。
 - ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものいたします。
 - ⑧新株予約権の取得事項
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができます。
 - ⑨その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定します。
- 7 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年8月8日	2008年7月8日	2009年7月8日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	600	2,400	2,200
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	600	2,400	2,200

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年7月9日	2011年7月11日	2012年7月10日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	2,600	3,000	3,600
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	800	800	600
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	1,800	2,200	3,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年7月9日	2014年7月9日	2015年7月9日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	4,200	7,400	7,200
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	1,200	1,400	1,400
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	3,000	6,000	5,800

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年 7 月11日	2017年 7 月11日	2018年 7 月10日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	8,600	15,000	16,000
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	1,800	2,000	2,000
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	6,800	13,000	14,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年 7 月 9 日	2020年 7 月 9 日	2021年 7 月 9 日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	18,400	23,200	24,000
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	1,800	2,600	2,600
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	16,600	20,600	21,400

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年 7 月12日	2023年 7 月11日	2024年 7 月10日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	30,400
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	30,400
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	26,200	31,000	—
権利確定(株)	—	—	30,400
権利行使(株)	2,600	2,600	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	23,600	28,400	30,400

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2007年 8 月 8 日	2008年 7 月 8 日	2009年 7 月 8 日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	4, 415	3, 000	3, 110

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2010年 7 月 9 日	2011年 7 月11日	2012年 7 月10日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	4, 253	4, 253	4, 253
付与日における公正な 評価単価 (円)	2, 280	2, 060	1, 815

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年 7 月 9 日	2014年 7 月 9 日	2015年 7 月 9 日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	4, 253	4, 253	4, 253
付与日における公正な 評価単価 (円)	2, 790	2, 510	4, 735

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年 7 月11日	2017年 7 月11日	2018年 7 月10日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	4, 253	4, 253	4, 253
付与日における公正な 評価単価 (円)	3, 605	3, 880	4, 900

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年 7 月 9 日	2020年 7 月 9 日	2021年 7 月 9 日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	4, 253	4, 253	4, 253
付与日における公正な 評価単価 (円)	2, 957	2, 138	3, 997

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年 7 月12日	2023年 7 月11日	2024年 7 月10日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	4, 253	4, 253	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	3, 060	3, 270	2, 954

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

①使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

②主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	26.91%
予想残存期間	(注) 2	7 年
予想配当	(注) 3	110円
無リスク利率	(注) 4	0.531%

(注) 1 7年間(2017年8月から2024年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去に退任した取締役の在任期間及び現取締役の在任期間に基づき設定しております。

3 2023年9月期及び2024年3月期の実績配当金によります。

4 予想残存期間に対応する国債利回りによります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	3,558百万円	132百万円
繰越欠損金	4,225百万円	4,394百万円
投資有価証券評価損	8百万円	12百万円
未払費用(賞与)	2,129百万円	2,139百万円
減損損失	2,555百万円	2,504百万円
未実現利益	2,281百万円	2,213百万円
減価償却費	1,545百万円	1,633百万円
繰越税額控除	9,935百万円	8,557百万円
その他	6,542百万円	7,476百万円
小計	32,782百万円	29,064百万円
評価性引当額	△16,880百万円	△16,131百万円
繰延税金資産合計	15,901百万円	12,933百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△13,790百万円	△12,064百万円
海外子会社の減価償却費	△4,188百万円	△4,033百万円
連結子会社時価評価差額	△1,891百万円	△4,442百万円
その他	△2,757百万円	△2,361百万円
繰延税金負債合計	△22,628百万円	△22,902百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△6,726百万円	△9,969百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.55%	3.75%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.07%	△8.55%
受取配当金連結消去	7.72%	8.30%
試験研究費等税額控除	△8.52%	△4.08%
評価性引当額の増減	10.70%	△2.13%
海外子会社の税率差異	△0.81%	△0.64%
のれん償却額	0.46%	0.50%
税率変更による期末繰延税金資産等の修正	－%	△0.63%
その他	△0.92%	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.69%	27.10%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が331百万円、法人税等調整額が233百万円、その他有価証券評価差額金が333百万円、退職給付に係る調整累計額が231百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：EndoStream Medical Ltd.

事業の内容：医療機器（脳血管内治療製品）の開発と製造

② 企業結合を行った主な理由

成長分野である脳血管内疾患分野を中心に、当社のモノづくりとEndoStream Medical Ltd. の技術との融合により新たな医療機器の共同開発を進めて製品ポートフォリオを拡充し、Medical事業を含むHealth Care Solution Unitの事業拡大を図るため。

③ 企業結合日

2024年12月23日

④ 企業結合の法的形式

現金による株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

96.8%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年12月31日をみなし取得日としており、被取得企業の決算日である12月31日現在の貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10,152百万円
取得原価		10,152百万円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに支払った報酬・手数料等 214百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

1,552百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	910百万円
固定資産	11,119百万円
資産合計	12,029百万円
流動負債	589百万円
固定負債	2,555百万円
負債合計	3,145百万円

(7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

① 条件付取得対価の内容

被取得企業の将来の業績の達成水準に応じて条件付き対価を支払うことになっております。

② 当連結会計年度以降の会計処理の方針

取得対価の追加支払いが発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに種類別の償却期間

仕掛研究開発 11,112百万円、償却期間 ー

仕掛研究開発は開発完了時から利用可能期間にわたり償却を開始する予定ですが、当連結会計年度においては未だ開発が完了していないため、償却期間を記載しておりません。

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業利益	△622百万円
経常利益	△614百万円
税金等調整前当期純利益	△614百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	△597百万円
1株当たり当期純利益	△9.46円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

なお、その他の収益の額に重要性はありません。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の期末残高は、「注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソリューション視点の成長戦略を遂行する組織として「Solutions Vehicle」を設置し、10個の「Solutions Vehicle」をソリューション別に4つのドメイン（「Solutions Unit」）に区分しております。各「Solutions Unit」は、取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の子会社と一体となったグローバル・グループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、ソリューション別のセグメントから構成されており、「Material Solutions Unit」「Quality of Life Solutions Unit」「Health Care Solutions Unit」及び「Nutrition Solutions Unit」の4つを報告セグメントとしております。

「Material Solutions Unit」は、社会インフラ・モビリティ(軽量化・燃費向上)の発展を支える優れた素材や、環境社会に直接役立つ生分解性バイオポリマーなどの先端素材をソリューションとして提供し、地球環境保護と快適な暮らしに貢献しております。「Quality of Life Solutions Unit」は、住宅や生活インフラなどの省エネ・スマート化ニーズや、I o T・A Iの発達など情報化社会の革新に応える優れた素材と独自のサービスをソリューションとして提供し、省エネルギーと豊かな暮らしの創造に貢献しております。「Health Care Solutions Unit」は、医療・健康・介護等の分野において、デバイスと医薬の融合による価値あるソリューションを提供するとともに、バイオ医薬や再生・細胞医療など先端医療技術に基づく独自のヘルスケア事業を展開し、高齢化社会・医療高度化社会に貢献しております。「Nutrition Solutions Unit」は、「食」の多様化や健康増進ニーズに応える特色ある素材、サプリメントをソリューションとして幅広く提供するとともに、農業・畜産・水産分野の食料生産支援に寄与するソリューションを提供し、健康と豊かな「食」に貢献しております。

各報告セグメントに属するSolutions Vehicle及び主要製品は、次のとおりであります。

Solutions Unit (報告セグメント)	Solutions Vehicle	主要製品
Material Solutions Unit	Vinyls and Chlor-Alkali	一般用塩化ビニル樹脂、か性ソーダ、 塩ビ系特殊樹脂
	Performance Polymers (MOD)	モディファイヤー、エポキシマスターバッチ、 生分解性バイオポリマー
	Performance Polymers (MS)	変成シリコーンポリマー
Quality of Life Solutions Unit	Foam & Residential Techs	スチレン系発泡樹脂・成型品、 スチレン系発泡押出ボード、 発泡ポリオレフィン、 ソーラーサーキット工法（外断熱・二重通気工法）
	E & I Technology	ポリイミドフィルム、光学材料、 グラファイトシート
	PV & Energy management	太陽電池、住宅用蓄電池
	Performance Fibers	アクリル系合成繊維
Health Care Solutions Unit	Medical	医療機器
	Pharma & Supplemental Nutrition (Pharma)	低分子医薬品原料、A P I、バイオ医薬品
Nutrition Solutions Unit	Pharma & Supplemental Nutrition (Supplemental Nutrition)	機能性食品素材、乳酸菌
	Foods & Agris	マーガリン、ショートニング、パン酵母、 香辛料、不凍素材、乳製品、機能性肥料・飼料

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計				
売上高									
外部顧客への売上高	322,902	176,182	74,856	187,182	761,123	1,178	762,302	—	762,302
セグメント間の 内部売上高又は振替高	225	47	—	47	320	1,147	1,467	△1,467	—
計	323,127	176,230	74,856	187,229	761,444	2,325	763,769	△1,467	762,302
セグメント利益	27,495	15,361	12,941	12,076	67,875	667	68,542	△35,963	32,579
セグメント資産	318,282	222,946	108,205	127,832	777,267	521	777,789	92,416	870,205
その他の項目									
減価償却費	14,388	11,562	4,397	5,300	35,648	16	35,664	4,841	40,505
のれんの償却額	—	—	402	153	556	—	556	119	675
持分法適用会社への 投資額	72	2,742	—	—	2,814	—	2,814	—	2,814
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	20,513	12,282	11,073	5,451	49,320	18	49,339	24,062	73,401

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計				
売上高									
外部顧客への売上高	342,906	190,984	77,284	194,972	806,148	1,052	807,200	—	807,200
セグメント間の 内部売上高又は振替高	218	72	66	50	408	1,275	1,684	△1,684	—
計	343,125	191,057	77,351	195,023	806,556	2,327	808,884	△1,684	807,200
セグメント利益	30,961	20,027	13,399	13,072	77,460	517	77,978	△37,928	40,050
セグメント資産	335,055	221,495	110,925	127,487	794,964	604	795,568	124,574	920,143
その他の項目									
減価償却費	14,905	12,265	5,455	5,675	38,301	15	38,317	5,326	43,644
のれんの償却額	—	—	431	160	592	—	592	131	723
持分法適用会社への 投資額	—	2,876	—	—	2,876	—	2,876	—	2,876
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	23,628	11,563	5,120	5,176	45,487	26	45,514	20,250	65,764

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	67,875	77,460
「その他」の区分の利益	667	517
セグメント間取引消去	1	0
全社費用(注)	△36,053	△37,977
その他の調整額	88	48
連結財務諸表の営業利益	32,579	40,050

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	777,267	794,964
「その他」の区分の資産	521	604
セグメント間取引消去	△12,929	△13,389
全社資産(注)	106,416	138,540
その他の調整額	△1,069	△576
連結財務諸表の資産合計	870,205	920,143

(注) 全社資産は特定の報告セグメントに帰属しない全社共通の余資運転資金、投資有価証券及び土地等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	35,648	38,301	16	15	4,841	5,326	40,505	43,644
のれんの償却額	556	592	—	—	119	131	675	723
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	49,320	45,487	18	26	24,062	20,250	73,401	65,764

(注) 調整額には主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発関連が含まれます。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他地域	合計
427,433	149,390	69,318	81,811	34,348	762,302

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州等	合計
234,562	38,423	19,852	38,480	331,319

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他地域	合計
440,431	170,313	77,101	83,303	36,051	807,200

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州等	合計
243,360	37,077	19,847	40,149	340,435

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額 (注)	合計
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計			
(のれん)								
当期償却額	—	—	402	153	556	—	119	675
当期末残高	—	—	532	784	1,317	—	542	1,859

(注) 調整額には主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発関連が含まれます。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額 (注)	合計
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計			
(のれん)								
当期償却額	—	—	431	160	592	—	131	723
当期末残高	—	—	105	605	710	—	1,960	2,671

(注) 調整額には主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発関連が含まれます。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	7,068.91円	7,488.51円
1株当たり当期純利益	357.90円	400.91円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	356.87円	399.67円

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	23,220	25,309
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	23,220	25,309
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,879	63,129
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	187	197
(うち新株予約権)(千株)	(187)	(197)

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の消却)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主価値の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 300万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 4.77%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 120億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年5月15日から2026年3月24日まで |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付
(自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を含む) |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 300万株 |
| (3) 消却予定日 | 2026年3月31日 |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第7回無担保社債	2019年9月12日	5,000	—	0.11	なし	2024年9月12日
〃	第8回無担保社債	2019年9月12日	5,000	5,000	0.24	なし	2029年9月12日
〃	第9回無担保社債	2023年12月7日	10,000	10,000	0.72	なし	2028年12月7日
合計	—	—	20,000	15,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	10,000	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	110,171	125,851	2.25	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,361	6,659	1.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	940	1,058	1.75	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	40,391	57,972	1.00	2026年8月31日～ 2039年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	17,232	16,517	1.75	2026年1月31日～ 2052年6月30日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	175,097	208,060	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除きます)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,602	8,678	4,672	21,707
リース債務	890	868	905	975

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	395,963	807,200
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	15,636	36,770
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	10,162	25,309
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	160.48	400.91

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,029	9,383
受取手形	※1, ※3 1,385	※1 1,827
売掛金	※1 111,338	※1 115,664
商品及び製品	43,905	47,875
仕掛品	6,107	7,688
原材料及び貯蔵品	34,612	35,104
前払費用	3,599	3,487
その他	※1 34,735	※1 38,931
貸倒引当金	△1,072	△1,416
流動資産合計	247,641	258,546
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,583	41,908
構築物	12,001	12,290
機械及び装置	50,771	68,670
車両運搬具	111	118
工具、器具及び備品	4,367	4,920
土地	20,585	20,856
リース資産	11,026	10,644
建設仮勘定	50,684	37,362
有形固定資産合計	187,134	196,773
無形固定資産		
ソフトウェア	6,366	6,678
その他	1,378	1,630
無形固定資産合計	7,744	8,308
投資その他の資産		
投資有価証券	60,720	53,042
関係会社株式	74,566	85,334
長期貸付金	※1 1,780	※1 1,126
その他	13,885	※1 14,414
貸倒引当金	△161	△159
投資その他の資産合計	150,792	153,757
固定資産合計	345,670	358,840
資産合計	593,312	617,386

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31 日)	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 49,846	※1 50,186
短期借入金	※1 107,444	※1 114,934
1年内償還予定の社債	5,000	-
リース債務	315	324
未払金	※1 32,564	※1 29,171
未払費用	5,458	5,494
未払法人税等	659	2,263
前受金	680	829
預り金	541	583
役員賞与引当金	110	120
製品保証引当金	-	2,104
その他	59	5,070
流動負債合計	202,681	211,084
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	35,241	54,618
リース債務	10,841	10,531
繰延税金負債	3,163	1,665
退職給付引当金	19,622	17,830
製品保証引当金	1,808	573
その他	1,588	1,541
固定負債合計	87,266	101,761
負債合計	289,948	312,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金		
資本準備金	34,821	34,821
資本剰余金合計	34,821	34,821
利益剰余金		
利益準備金	5,863	5,863
その他利益剰余金		
特定災害防止準備金	36	36
買換資産積立金	741	731
買換資産圧縮記帳積立金	291	268
オープンイノベーション促進積立金	-	236
別途積立金	182,427	185,427
繰越利益剰余金	21,512	28,779
利益剰余金合計	210,872	221,343
自己株式	△6,797	△11,725
株主資本合計	271,943	277,486
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,772	26,395
評価・換算差額等合計	30,772	26,395
新株予約権	648	658
純資産合計	303,364	304,541
負債純資産合計	593,312	617,386

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 366,950	※1 393,534
売上原価	※1 268,917	※1 286,022
売上総利益	98,032	107,512
販売費及び一般管理費	※2 90,831	※2 98,805
営業利益	7,201	8,706
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 11,038	※1 11,886
その他	※1 2,081	※1 433
営業外収益合計	13,120	12,320
営業外費用		
支払利息	※1 708	※1 1,142
その他	※1 3,572	※1 4,334
営業外費用合計	4,280	5,477
経常利益	16,041	15,549
特別利益		
投資有価証券売却益	6,475	6,037
補助金収入	-	6,304
特別利益合計	6,475	12,342
特別損失		
関係会社株式評価損	2,395	-
製品保証費用	-	※3 1,975
災害による損失	-	※4 550
固定資産圧縮損	-	1,257
圧縮未決算特別勘定繰入額	-	5,047
特別損失合計	2,395	8,831
税引前当期純利益	20,121	19,060
法人税、住民税及び事業税	1,779	1,331
法人税等調整額	571	△58
法人税等合計	2,351	1,273
当期純利益	17,770	17,787

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					特定災害防止準備金	買換資産積立金	買換資産圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	33,046	34,821	34,821	5,863	36	753	299	169,427	31,210	207,590
当期変動額										
特定災害防止準備金の積立					0				△0	-
買換資産積立金の取崩						△12			12	-
買換資産圧縮記帳積立金の取崩							△7		7	-
別途積立金の積立								13,000	△13,000	-
剰余金の配当									△7,139	△7,139
当期純利益									17,770	17,770
自己株式の取得										
自己株式の処分									△3	△3
自己株式の消却									△7,344	△7,344
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	0	△12	△7	13,000	△9,697	3,282
当期末残高	33,046	34,821	34,821	5,863	36	741	291	182,427	21,512	210,872

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△11,407	264,050	20,724	20,724	622	285,398
当期変動額						
特定災害防止準備金の積立		-				-
買換資産積立金の取崩		-				-
買換資産圧縮記帳積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		△7,139				△7,139
当期純利益		17,770				17,770
自己株式の取得	△2,814	△2,814				△2,814
自己株式の処分	78	75				75
自己株式の消却	7,344	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,048	10,048	26	10,074
当期変動額合計	4,609	7,892	10,048	10,048	26	17,966
当期末残高	△6,797	271,943	30,772	30,772	648	303,364

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
					特定災害防止準備金	買換資産積立金	買換資産圧縮記帳積立金	オープンイノベーション促進積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	33,046	34,821	34,821	5,863	36	741	291	-	182,427	21,512	210,872
当期変動額											
特定災害防止準備金の積立					△0					0	-
買換資産積立金の取崩						△9				9	-
買換資産圧縮記帳積立金の取崩							△23			23	-
オープンイノベーション促進積立金の積立								236		△236	-
別途積立金の積立									3,000	△3,000	-
剰余金の配当										△7,304	△7,304
当期純利益										17,787	17,787
自己株式の取得											
自己株式の処分										△12	△12
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	△0	△9	△23	236	3,000	7,267	10,470
当期末残高	33,046	34,821	34,821	5,863	36	731	268	236	185,427	28,779	221,343

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△6,797	271,943	30,772	30,772	648	303,364
当期変動額						
特定災害防止準備金の積立		-				-
買換資産積立金の取崩		-				-
買換資産圧縮記帳積立金の取崩		-				-
オープンイノベーション促進積立金の積立		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		△7,304				△7,304
当期純利益		17,787				17,787
自己株式の取得	△5,020	△5,020				△5,020
自己株式の処分	92	80				80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△4,376	△4,376	9	△4,366
当期変動額合計	△4,927	5,543	△4,376	△4,376	9	1,176
当期末残高	△11,725	277,486	26,395	26,395	658	304,541

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①製品・商品 総平均法(月次)による原価法

②原材料・仕掛品 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・31年～50年

機械及び装置・・・・7年、8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額として算定する方法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 製品保証引当金

顧客に納品した製品に対して、将来の製品交換及び補修費用に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、ソリューション別に「Material SU」、「Quality of Life SU」、「Health Care SU」、「Nutrition SU」の4つのドメインに沿って事業を行っており、主に完成した製品及び商品を顧客に販売しております。

当社では、原則として製品の引渡時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。但し、国内販売においては、出荷から引渡しまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

なお、これらの一部は取引数量等を条件としたリベートを付して販売していることから、変動対価が含まれます。取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	187,134	196,773
無形固定資産	7,744	8,308

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）固定資産の評価」に記載した内容と同一であります。

2. EndoStream Medical Ltd. 株式取得価額

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式に含まれるEndoStream Medical Ltd. 株式	—	10,367

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2024年12月23日にイスラエルの医療機器会社であるEndoStream Medical Ltd.（以下、ESM社）の株式を96.8%取得し、子会社としました。

当社は、ESM社の革新的な技術力によって見込まれる超過収益力を考慮し、同社の企業価値評価を行い、株式価値を算定しました。

ESM社が現在開発中の医療機器はすでに欧州で薬事承認を取得しており、その有効性が証明されています。今後、米国及び日本における承認・上市を計画しております。また、イスラエルは政府の支援プログラムや産官学の連携が強力で、研究開発型スタートアップに対する支援が充実しています。リスクを管理しつつ開発を進めておりますが、政治的不安定性や紛争、パンデミック、自然災害によるサプライチェーンの混乱など、想定外の事象が生じた場合には、中長期の事業計画の前提条件である将来の症例数や市場シェア予測等に影響が出る可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	80,845百万円	90,134百万円
長期金銭債権	1,276百万円	1,048百万円
短期金銭債務	52,915百万円	52,174百万円

2 偶発債務

保証債務

関係会社の銀行借入に対する保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
カネカマレーシア Sdn. Bhd.	925百万円	－百万円
PT. カネカフーズインドネシア	1,935百万円	1,735百万円
カネカタイランド Co., Ltd.	1,098百万円	932百万円
計	3,959百万円	2,668百万円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	196百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	138,585百万円	151,455百万円
仕入高	57,072百万円	60,100百万円
営業取引以外の取引による取引高	10,414百万円	10,661百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運搬費	15,992百万円	17,302百万円
給料賃金	9,935百万円	9,744百万円
役員賞与引当金繰入額	108百万円	118百万円
退職給付費用	659百万円	403百万円
減価償却費	4,591百万円	5,204百万円
業務委託料	12,413百万円	12,483百万円
研究開発費	29,547百万円	33,991百万円
おおよその割合		
販売費	42%	41%
一般管理費	58%	59%

※3 製品保証費用について

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社が、2024年10月4日に公表した「太陽光発電引込ケーブルの点検及び交換について」において、安全確保の観点から自主的に引込ケーブルを点検し交換することとした6,803棟について、今後必要と見込まれる対策費用等を特別損失に計上しております。

※4 災害による損失について

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2024年度において当社で生じた雹災、台風等に伴う被害額を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年 3 月31 日)

子会社株式及び関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関係会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (2024年 3 月31 日)
子会社株式	73,808百万円
関連会社株式	758百万円
計	74,566百万円

当事業年度 (2025年 3 月31 日)

子会社株式及び関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関係会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	当事業年度 (2025年 3 月31 日)
子会社株式	84,477百万円
関連会社株式	856百万円
計	85,334百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	6,044百万円	5,656百万円
未払費用(賞与)	1,130百万円	1,118百万円
関係会社株式評価損	4,920百万円	5,063百万円
棚卸資産評価損	549百万円	742百万円
貸倒引当金	327百万円	445百万円
製品保証引当金	553百万円	972百万円
その他	2,223百万円	2,222百万円
繰延税金資産小計	15,747百万円	16,221百万円
評価性引当額	△5,704百万円	△6,051百万円
繰延税金資産合計	10,043百万円	10,169百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△12,733百万円	△11,330百万円
固定資産圧縮積立金	△454百万円	△458百万円
その他	△18百万円	△45百万円
繰延税金負債合計	△13,206百万円	△11,834百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△3,163百万円	△1,665百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
試験研究費等税額控除	△5.80%	△6.09%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.18%	4.88%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.54%	△16.47%
試験研究費の税額控除に係る通算税効果額	△4.67%	△6.24%
評価性引当額の増減	3.49%	0.79%
税率変更による期末繰延税金資産の修正額	－%	△1.02%
その他	0.45%	0.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.69%	6.68%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が119百万円減少し、法人税等調整額が193百万円、その他有価証券評価差額金が312百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の消却)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	37,583	7,063	119	2,619	41,908	57,513
構築物	12,001	1,173	9	874	12,290	28,480
機械及び装置(注)	50,771	33,256	242	15,114	68,670	352,781
車両運搬具	111	60	0	53	118	755
工具、器具及び備品	4,367	2,268	0	1,715	4,920	21,905
土地	20,585	271	—	—	20,856	—
リース資産	11,026	15	—	398	10,644	1,088
建設仮勘定(注)	50,684	31,380	44,702	—	37,362	—
有形固定資産計	187,134	75,489	45,074	20,775	196,773	462,524
無形固定資産						
ソフトウェア	6,366	2,630	0	2,317	6,678	16,260
その他	1,378	2,922	2,660	10	1,630	57
無形固定資産計	7,744	5,553	2,661	2,327	8,308	16,317

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	鹿島工場	塩化ビニル樹脂生産体制再構築	5,134 百万円
機械及び装置	苫東工場	医療機器工場新設	5,035 百万円
機械及び装置	カネカソーラーテック	太陽電池製造能力増強	3,420 百万円
建設仮勘定	高砂工業所	コージェネ設備新設	6,143 百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,233	514	171	1,576
役員賞与引当金	110	120	110	120
製品保証引当金	1,808	1,882	1,012	2,678

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告といたします。 https://www.kaneka.co.jp/koukoku/index.html ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|------------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第100期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第100期) | 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日 | 2024年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第101期中) | 自 2024年4月1日
至 2024年9月30日 | 2024年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2024年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2024年7月10日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | | | |
| 2024年7月10日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。 | | | 2024年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録書(普通社債)
及びその添付書類 | | | 2025年4月22日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | | | 2024年7月5日
2025年6月6日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社カネカ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	本	弘	治
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立	石	政	人
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	本	隼	一
--------------------	-------	---	---	---	---

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の検討の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社カネカの連結貸借対照表において、有形固定資産340,435百万円及び無形固定資産33,159百万円が計上されており、これらの合計金額は連結総資産の40%を占めている。 会社は、注記事項「（重要な会計上の見積り）1．固定資産の評価」に記載のとおり、多種多様な事業をグローバルで展開しており、原則としてSolutions Vehicleを基礎とした資産又は資産グループに減損の兆候の判定を行っている。減損の兆候が認められた場合、中期経営計画に基づいた将来キャッシュ・フローを用いて、減損損失の認識の要否を判定する。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 減損の兆候については、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合や、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合などにに基づき判定しており、経営者による判断が伴う。また、減損の検討に用いられる将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された中期経営計画に基づくものであるが、今後の経済動向や事業環境の変化等に関する主要な仮定を含み、不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、固定資産の減損の検討の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、会社による固定資産の減損の検討の妥当性を評価するため、一部の連結子会社の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 固定資産の減損会計の適用に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （2）固定資産の減損会計の適用の適切性の検討 ● 固定資産の減損検討における資産のグルーピングについて固定資産の減損に関する内部規定及び減損判定資料を閲覧した。また、グルーピング見直しの必要性の確認のため、適切な責任者に対して質問したほか、関連資料を閲覧した。 ● 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているかの判定の基礎となるグルーピング単位の損益実績について、関連する資料と突合し、その信頼性を検討した。 ● 減損の兆候が認められた資産又は資産グループに係る将来キャッシュ・フローについて、中期経営計画との整合性を検討した。 ● 中期経営計画の実現可能性について、適切な責任者に対して質問するとともに、過年度の計画と実績を比較し、その合理性を検討した。

EndoStream Medical Ltd. の取得価額の合理性及び取得原価の配分の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「（重要な会計上の見積り）２．EndoStream Medical Ltd. に関する企業結合取引により計上したのれん及びその他の無形固定資産の評価」及び「（企業結合等関係）取得による企業結合」に記載されているとおり、会社は2024年12月に、動脈瘤治療用デバイス「Nautilus™」を開発しているEndoStream Medical Ltd.（以下、「ESM社」）の株式の96.8%を取得し連結子会社とした。当該株式の取得価額は10,152百万円であり、当連結会計年度末の仕掛研究開発は11,112百万円、のれんの金額は1,552百万円である。 会社は、ESM社株式の取得価額の決定にあたり、経営者が作成した中期経営計画に基づいて算定された企業価値を基礎としている。また、取得原価の配分にあたり、外部の専門家を起用して識別可能資産及び負債の時価を算定し、取得原価の配分残余はのれんとして計上している。 企業価値評価及び取得原価の配分において基礎とした中期経営計画には、将来の症例数や市場シェア予測等に基づく販売数量の見積りに関する主要な仮定を含んでおり、当該将来予測には不確実性を伴う。 また、企業価値評価及び取得原価の配分に利用している割引率の見積りにおいては、基礎データの選択について、経営者の判断を必要とする。 以上から、当監査法人は、ESM社株式の取得価額の合理性及び取得原価の配分の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、ESM社株式の取得価額の合理性、及び取得原価の配分の適切性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 株式取得価額の決定、及び取得原価の配分に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の内部統制に焦点を当てた。 ● 会社の取締役会におけるESM社株式取得に関する承認 ● 会社の取得原価の配分に関する外部の専門家業務の評価 （２）取得価額の合理性、及び取得原価の配分の適切性の評価 企業価値評価において基礎とした中期経営計画に含まれる主要な仮定及び取得原価の配分に関して、主に以下の手続を実施した。 ● ESM社の経営者及び同事業の責任者に事業の概要を質問するとともに、株式譲渡契約書等の関連資料を閲覧した。 ● 中期経営計画に含まれる将来の症例数について、責任者と協議を行うと共に、監査人が独自に入手した外部データと比較検討した。また、市場シェア予測について責任者と協議し、同事業の他の主力製品の過去実績と比較検討した。 ● 取得原価の配分における仕掛研究開発の算定に用いた事業計画について、企業価値評価の基礎とした事業計画との整合性を確認した。 ● 当監査法人の国内ネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、企業結合日時点の仕掛研究開発の評価方法及び割引率の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カネカの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カネカが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人与同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社カネカ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	本	弘	治
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立	石	政	人
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	本	隼	一
--------------------	-------	---	---	---	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カネカの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の検討の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社カネカの貸借対照表において、有形固定資産196,773百万円及び無形固定資産8,308百万円が計上されており、これらの合計金額は総資産の33%を占めている。 会社は、注記事項「（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の評価」に記載のとおり、多種多様な事業をグローバルで展開しており、原則としてSolutions Vehicleを基礎とした資産又は資産グループに減損の兆候の判定を行っている。減損の兆候が認められた場合、中期経営計画に基づいた将来キャッシュ・フローを用いて、減損損失の認識の要否を判定する。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 減損の兆候については、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスの場合や、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合などにに基づき判定しており、経営者による判断が伴う。また、減損の検討に用いられる将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された中期経営計画に基づくものであるが、今後の経済動向や事業環境の変化等に関する主要な仮定を含み、不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、固定資産の減損の検討の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「固定資産の減損の検討の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。

EndoStream Medical Ltd. の株式取得価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社カネカの貸借対照表には関係会社株式85,334百万円が計上されており、注記事項「（重要な会計上の見積り） 2. EndoStream Medical Ltd. 株式取得価額」及び「（企業結合等関係） 取得による企業結合」に記載のとおり、2024年12月に取得したEndoStream Medical Ltd.（以下、「ESM社」という）の株式10,367百万円が含まれる。 会社はESM社の超過収益力等を反映して財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得しており、当該株式取得時に見込まれた超過収益力等の減少が生じたと判断される場合には、当該投資について評価損の認識が必要となる。 超過収益力等を反映した実質価額の評価の検討は、ESM社株式の取得時に作成した中期経営計画を基礎としているが、当該計画には、将来の症例数、予想成長率や市場シェア予測等に基づく販売数量の見積りに関する主要な仮定を含んでおり、当該将来予測には高い不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、ESM社の株式取得価額の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において、「EndoStream Medical Ltd. の取得価額の合理性及び取得原価の配分の適切性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

※2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	株式会社カネカ
【英訳名】	KANEKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 井 一 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 小 森 敏 生
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社カネカ東京本社 (東京都港区赤坂一丁目12番32号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である藤井一彦及び取締役常務執行役員である小森敏生は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社27社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社64社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社は複数事業を営む製造業の連結グループであり、各事業の売上高が事業活動の規模を示しているため、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断しました。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は、財務諸表を利用する一般投資家等の利害関係者が、企業の主たる事業の経営成績・財政状態等を判断するために重要と判断して着目する勘定科目と考えられるため、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（固定資産の評価等）を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	株式会社カネカ
【英訳名】	KANEKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 井 一 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員 小 森 敏 生
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目3番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社カネカ東京本社 (東京都港区赤坂一丁目12番32号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤井一彦及び当社取締役常務執行役員小森敏生は、当社の第101期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。